

第Ⅳ部 年 表

本年表の利用について

1 構成と内容 本年表は、「千葉大学前史年表」と「千葉大学三十年史年表」の2部に分け、さらに前者を「教育学部」、「医学部」、「工学部」、「園芸学部」、「高等教育」「社会一般」の6欄に、また後者を「本学一般」、「人事」、「規程」、「高等教育・社会一般」の4欄に分けて作成した。

1) 「千葉大学前史年表」の各欄、すなわち

- (1) 「教育学部」欄には、その前身校である千葉師範学校および千葉青年師範学校
- (2) 「医学部」欄には、その前身校である千葉医科大学
- (3) 「工学部」欄には、その前身校である東京工業専門学校（東京高等工芸学校）
- (4) 「園芸学部」欄には、その前身校である千葉農業専門学校(千葉高等園芸学校)の、それぞれ、その草創期から本学に包括されるまでの主な事項を載せた。また
- (5) 「高等教育」欄では、高等教育関係の法規、制度および文部省を主とした高等教育施策等を中心に、その主要な事項
- (6) 「社会一般」欄では、主要な政治・経済・社会事項と高等教育に関連した事項を、明治元年から昭和24年3月にわたって取り上げた。

2) 「千葉大学三十年史年表」では、本学が新制大学として発足した昭和24年の4月から30周年を迎えた昭和54年の3月にいたる期間を取り扱っている。そして

- (1) 「本学一般」欄には、本学の管理運営・組織・施設設備、本学における出来事などについての主な事項
- (2) 「人事」欄には、学長をはじめ本学にとって重要な役職者の人事の変遷
- (3) 「規程」欄には、全学および部局における主要な規程の制定および改廃
- (4) 「高等教育・社会一般」欄には、学術・高等教育とそれに関する主な事項および社会一般における重要な事などがらなどを採録した。

2 年代・月日の記載 本年表では、年代に関しては、昭和24年(1949)のように年号による呼称を先にし、西暦は()内に収めた。また明治5年までの月日の表記は太陽暦を先にし、太陰暦による月日を〔 〕内に付記した。なお月日の不詳の場合は- - - [- - -]の形式で、日付の不詳の場合は1・-のような記載形式をとった。

1 千葉大学前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>慶応 4 年=明治元年(1868)</p> <p>3.15 [2.22] 新政府、学校掛を置く</p> <p>一.一 [4.一] 福沢諭吉、塾を芝に移し「慶応義塾」と名づける(4.4.一[4.3.一]三田に移転)</p> <p>8.14 [6.26] 医学所(校)を設置(旧幕府の医学所を復興)</p> <p>8.17 [6.29] 昌平学校を設置(旧幕府の昌平黌を復興)</p> <p>10.27 [9.12] 開成所(旧幕府設置)を復興</p> <p>明治 2 年(1869)</p> <p>7.23 [6.15] 昌平学校を大学校とし、開成、医学両校を大学校分局とする</p> <p>8.15 [7.8] 大学校の官制を定める(大学校は政府の教育行政官庁となり、府県の学校をも統轄)</p> <p>10.26 [9.22] 大阪に洋学校を設置(この日開校)</p> <p>一.一[11.一] 医学校規則を定める。大阪医学校設立</p> <p>明治 3 年(1870)</p> <p>1.18[明治2.12.17] 大学校を大学、開成学校を大学南校、医学校を大学東校と改称</p> <p>3.一[2.一] 大学東校のためドイツから医学教師 2 人を招く交渉をする(この時からドイツ医学によることとなる。来着は明治 4 年)</p> <p>8.8 [7.12] 大学本校閉鎖(大学南校・東校は存続)</p>	<p>慶応 4 年=明治元年(1868)</p> <p>1.3[慶応3.12.9] 王政復古の大令発布</p> <p>4.6[3.14] 五か条の「御誓文」を発布</p> <p>4.20[3.28] 新政府、神仏分離の令を発布</p> <p>6.18[閏 4.28] 出版物の無許可発行を禁止</p> <p>9.3[7.17] 江戸を東京と改称</p> <p>10.23[9.8] 明治と改元、一世一元の制を定める</p> <p>明治 2 年(1869)</p> <p>3.2[1.20] 諸道の関門・関所を廃止</p> <p>3.17[2.5] 「府県施政順序」を頒布</p> <p>3.20[2.8] 新聞紙の刊行を許可</p> <p>7.25[6.17] 版籍奉還、藩主を知藩事に任命</p> <p>8.15[7.8] 官制を改革、大政官、神祇官、6 省、集議院、大学校、宣教使、開拓使等を設置</p> <p>明治 3 年(1870)</p> <p>1.26[明治2.12.25] 東京、横浜間に電信開通(9.15大阪、神戸間に開通)</p> <p>5.24[4.24] 種痘を全国に施行</p> <p>10.13[9.19] 平民に姓(苗字)の呼称を許可</p> <p>10.26[10.2] 兵制統一布告、海軍はイギリス式、陸軍はフランス式を採用</p> <p>12.12[閏10.20] 工部省を設</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>明治5年(1872)</p> <p>10.25 [9.23] 印旛県下総国葛飾郡流山村の常与寺を校舎にあて、印旛官員共立学舎を開設。後に同村光明寺に移り、鴻台小学校と改称</p> <p>12.3[11.3] 第1回伝習員入学(3か月間教授法を伝習)</p> <p>12.15[11.15] 印旛県、小学規則を出す</p>		

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>8.23〔7.27〕 大学南校に外国人教師を雇い、諸藩より貢進生を出させる</p> <p>9.22〔8.27〕 大学南校、英学・仏学上等生徒数人を選抜し、米・仏国に留学させる</p> <p>一.一〔10.一〕 大学東校からドイツ留学生9人を派遣</p> <p style="text-align: center;">明治4年(1871)</p> <p>3.22〔2.2〕 外務省に外国語学所(明治6.5.5文部省に移管)を設置</p> <p>9.2〔7.18〕 大学を廃し、文部省を設置。江藤新平、文部大輔となる</p> <p>9.5〔7.21〕 大学南校及び大学東校は、文部省の直轄となり、単に南校、東校と改称</p> <p>9.12〔7.28〕 大木喬任、文部卿に就任</p> <p>9.28〔8.14〕 工部省に工学寮を設置(後の工部大学校)</p> <p>11.7〔9.25〕 南校、東校一時閉鎖、各藩の貢進生退校(閉鎖は学制改革のため、貢進生停止は廃藩置県による一.一〔10.一〕再び開校)</p> <p style="text-align: center;">明治5年(1872)</p> <p>1.5〔明治4.11.25〕 府県学校をすべて文部省の管轄とする</p> <p>2.28〔1.20〕 文部省官等改正(政府官制を改定、官吏3等以上を勅任、7等以上を奏任、8等以下を判任とする)</p> <p>3.21〔2.13〕 福岡孝弟、文部大輔に任命される</p>	<p>置</p> <p style="text-align: center;">明治4年(1871)</p> <p>1.3〔明治3.11.13〕 徴兵規則を發布</p> <p>1.28〔明治3.12.8〕 横浜毎日新聞創刊(わが国最初の日刊紙)</p> <p>2.13〔明治3.12.24〕 庶民の佩刀を禁止</p> <p>3.14〔1.24〕 郵便規則を制定</p> <p>5.22〔4.4〕 戸籍法を制定</p> <p>6.27〔5.10〕 新貨条例を制定(1両を1円と改称)</p> <p>8.29〔7.14〕 廃藩置県</p> <p>12.10〔10.28〕 府県官制を制定(明治5.1.2全国府県の廃合完了〔3府72県〕)</p> <p style="text-align: center;">明治5年(1872)</p> <p>1.7〔明治4.11.27〕 県治条例を制定(～明治8.11.30)</p> <p>2.4〔明治4.12.26〕 東京裁判所設置</p> <p>4.5〔2.28〕 陸軍、海軍の2省を設置(兵部省廃止)</p> <p>10.14〔9.12〕 新橋・横浜間に鉄道開通</p> <p>11.4〔10.4〕 官営の富岡製糸場開業</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">明治6年(1873)</p> <p>2.15 印旛県、小学校則を定める</p> <p>3.19 印旛県、官立学校設置伺を文部省に提出</p> <p>3.31 印旛県、官立学校校則・教則・教員給料等を仮定する</p> <p>6.15 木更津・印旛の2県を廃し、千葉県を置く(県令柴原和、県都千葉町)</p> <p>7.1 鴻台小学校を千葉町正妙寺(仮校舎)に移し、千葉小学校と改称</p> <p>12.2 千葉小学校で初めて修了生を出す</p> <p>12.一 小学規則・教則を制定(7.4.1施行)。附属小学校を設置</p> <p style="text-align: center;">明治7年(1874)</p> <p>3.一 千葉県史生若林義勝、学校長心得(兼任)に就任</p>	<p style="text-align: center;">明治7年(1874)</p> <p>7.20 共立病院を千葉町・寒川村・登戸村有志の醸金</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>4. 21〔 3. 14〕 開拓使仮学校、東京芝に設置（5. 21開校、後の札幌農学校）</p> <p>7. 4〔 5. 29〕 東京に師範学校を設置（9月開校）（明治7年7月東京師範学校と改称）</p> <p>一. 一〔 7. 一〕 司法省に法学校正則科設置（明治17年文部省移管）</p> <p>9. 5〔 8. 3〕 「学制」を頒布</p> <p>9. 5〔 8. 3〕 東校を第一大学区医学校、南校を第一大学区第一番中学などと改称</p> <p style="text-align: center;">明治6年(1873)</p> <p>4. 10 第一大学区第一番中学を専門学校とし「開成学校」と改称(10. 9開校)。専門学科の教授用語を英語と定める</p> <p>7. 3 各大学区合併督学局を文部省中におく</p> <p>8. 12 教員等表を改定、大学教員は「教授」、中学教員は「教諭」、小学教員は「訓導」とする</p> <p>8. 一 開成学校に外国語学校を開設（11月分離独立して、「東京外国語学校」となる）</p> <p>9. 10 開成学校、学年・休日等を定め、学年は9月に始まり、2学期制とする（この後長く例となる）</p> <p>12. 25 海外留学生全員(373人)に一旦帰国を命ずる（「学制」によって、新たに実施するため）</p> <p style="text-align: center;">明治7年(1874)</p> <p>1. 25 木戸孝允、文部卿を兼任（～5. 13）</p>	<p>12. 9〔11. 9〕 太陰曆を廃し、太陽曆を採用（明治5. 12. 3をもって明治6. 1. 1とする）</p> <p style="text-align: center;">明治6年(1873)</p> <p>1. 10 徴兵令発布</p> <p>2. 24 キリスト教解禁（全国キリスト教禁制の高札を撤廃）</p> <p>5. 1 ウィーン万国博覧会開催、日本初参加</p> <p>6. 9 歳計予算制度確立</p> <p>8. 一 明六社創立（明治7. 3. 一「明六雑誌」創刊）</p> <p>11. 10 内務省設置</p> <p style="text-align: center;">明治7年(1874)</p> <p>1. 12 板垣退助、副島種臣ら愛国党を結成（1. 17民撰</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>5.15 千葉小学校を千葉師範学校と改称(創立起源)</p> <p>6.一 千葉県権大属木間瀬柔三、学校長(兼任)に就任(初代学校長)</p> <p>10.一 附属小学校(仮設)、池田小学校と合併し道場に移転、道場小学校と称す</p> <p style="text-align: center;">明治8年(1875)</p> <p>1.23 「千葉師範学校教則」を制定(修業期限「凡そ10か月」)</p> <p>9.一 山田行元、学校長に就任</p> <p>12.25 「千葉師範学校附属小学校授業法伝習人規則」制定</p>	<p>により、千葉町本町1丁目(現千葉神社前)に設立、共立病院規則公示</p> <p>8.1 共立病院開院、二階堂謙、院長に就任(兼任)</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>3.13 東京に女子師範学校を設置（翌年11.29開校）</p> <p>5.7 第一大学区開成学校を「東京開成学校」、第一大学区医学校を「東京医学校」と改称</p> <p>5.13 木戸孝允、文部卿を辞任。田中不二麿省務を撰行（9.27文部大輔となる）</p> <p>8.18 文部省、「医制」を制定し、医学教育等について定める</p> <p>8.29 学校の名称を統一し、官立、公立、私立の別を明らかにする</p> <p>12.27 東京外国語学校の英語科を分離し、「東京英語学校」を設置。愛知、大阪、広島、長崎、新潟、宮城の各外国語学校を各英語学校と改称</p> <p style="text-align: center;">明治8年(1875)</p> <p>1.4 「文部省第一年報」(明治6年分)成る（以後逐年刊行）</p> <p>7.18 伊沢修二、高嶺秀夫、神津専三郎ら師範教育研究のため米国に留学（東京開成学校第1回海外留学生も同船）</p> <p>7.一 開拓使仮学校を「札幌学校」と改称（8月札幌に移転）</p> <p>8.13 東京師範学校に中学師範科を設置（明治9.4開業）</p> <p>8.一 森有礼、商法講習所を設立（米人教師ホイットニーを招へい、後の東京高等商業学校）</p> <p>11.29 新島襄、同志社英学校を創立</p>	<p>議院設立を建白)</p> <p>4.1 台湾征討開始</p> <p>6.23 北海道屯田兵制度を設ける</p> <p>10.13 大蔵省、会計年度(従前は1月~12月)を7月~翌年6月に改定（明治8.7から施行）</p> <p>12.8 恤救規則(救貧法)を定める</p> <p style="text-align: center;">明治8年(1875)</p> <p>2.22 自由民権派「愛国社」を結成</p> <p>6.28 讒訪律、新聞紙条令を公布（反政府運動取締りのため）</p> <p>11.5 徴兵令改正（国民皆兵主義を採用） この年官雇外国人527人</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>明治9年(1876)</p> <p>5. 1 「千葉師範学校定制」を制定(修業年限4級64週間、入学年齢18~35歳)</p> <p>6.19 「千葉師範学校定制」を改定(修業年限4級2年)</p> <p>7.15 師範学校校舎、寄宿舎、附属小学校校舎を千葉町西谷(現教育会館周辺)に新築落成</p> <p>9. 7 師範学校、浴室より出火、附属小学校校舎を残して全焼</p>	<p>明治9年(1876)</p> <p>10.30 公立(県立)千葉病院と改称し、千葉町吾妻町3町目1139番地(現千葉地方裁判所敷地)に移転。医学教場(修業年限3か年)を附設、県費生17名、私費生40名、浅川岩瀬、教頭に就任</p> <p>11.15 公立千葉病院開院</p>	
<p>明治10年(1877)</p> <p>3. 一 藤田九萬、学校長に就任</p> <p>3. 一 師範学校校舎再築成る(9年11月初旬着工)</p> <p>4.19 附属小学校、道場小学校より分離し、本校内に移転</p> <p>4.29 師範学校開校式挙行</p> <p>8.16 千葉師範学校の敷地内に千葉女子師範学校を設置(8.11設立伺を文部省に提出)、藤田九萬、女子師範学校総理を兼務</p> <p>8.22 「千葉師範学校附属小学仮規則」を定める</p> <p>9.25 「千葉師範学校巡回教師心得」を達する</p> <p>10. 2 「千葉女子師範学校定制」を制定(修業年限6級3年、入学年齢14~20歳)</p> <p>10. 一 木間瀬柔三、学校長に就任、女子師範学校総理兼務</p> <p>12. 8 師範学校・女子師範学校に「教師長」職を新設し、那珂通世が就任</p>	<p>明治10年(1877)</p> <p>1. 一 県管内15か所に千葉病院所属の医学講習所(毎月3回で6日間、3か年で修了)を設置</p> <p>2. 一 3か所(銚子、船橋、松戸)に分院設置</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p style="text-align: center;">明治9年(1876)</p> <p>1.12 医術開業試験法を制定(内務省達)</p> <p>6.7 ドイツの医学者ベルツ来日</p> <p>7.31 クラーク、札幌学校(9.18札幌農学校と改称)に着任</p> <p>11.6 工部省工学寮附属の工部美術学校設立</p> <p>11.27 東京医学校、本郷前田邸跡へ新築移転</p>	<p style="text-align: center;">明治9年(1876)</p> <p>2.26 朝鮮との修好条規に調印</p> <p>4.1 満20歳を丁年(成年)と定める</p> <p>7.5 国安妨害の新聞・雑誌等の発行禁止・停止を布告</p> <p>9.6 元老院に国憲起草を命じる</p> <p>この年、地租改正反対等のため各地に農民暴動起こる</p>
	<p style="text-align: center;">明治10年(1877)</p> <p>1.10 文部大輔田中不二麿呂、省務を管理</p> <p>1.12 督学局を廃止</p> <p>2.19 府県公立師範学校に補助金配布し、今後地方公立師範学校の隆昌を望む旨を布達</p> <p>4.12 東京開成学校・東京医学校を合併し「東京大学」を創設(理・法・文・医4学部)</p> <p>4.12 東京英語学校を東京大学予備門と改称、東京大学に附属させる(法・理・文3学部の予科、また医学部に予科を設置)</p>	<p style="text-align: center;">明治10年(1877)</p> <p>1.4 地租軽減</p> <p>2.15 西南の役起こる(9.24終わる)</p> <p>6.1 万国連合郵便条約加入調印</p> <p>10.一 コレラ全国に流行</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">明治11年(1878)</p> <p>2. 15 女子師範学校授業開始</p> <p>3. 25 「千葉師範学校定制」改正</p> <p>3. 30 「千葉女子師範学校定制」改正（修業年限3年6級課程、入学年齢14~20歳）</p> <p>7. 一 女子師範学校寄宿舎 その他の工事を竣工</p> <p>7. 13 女子師範学校開校式 挙行</p> <p>8. 5 師範学校校舎の1部 を分割し、千葉中学校を設 立・開校</p> <p>11. 一 那珂通世、校長に就 任、女子師範学校総理兼務</p> <p>12. 3 県、「小学規程」を制 定</p> <p style="text-align: center;">明治12年(1879)</p> <p>1. 15 「千葉師範学校規則」 を制定（修業年限2年、入 学年齢16~30歳）</p> <p>8. 12 千葉教育会創立・発 会式開催</p> <p>9. 11 「千葉師範学校規則」 改正（修業年限2年半）</p> <p>11. 26 「千葉女子師範学校規 則」を制定（修業年限4年、 入学年齢満12歳以上）</p> <p>11. 一 小杉恒太郎、校長に 就任、女子師範学校長兼任 この年、自由民権運動の影 響で校内に一種の政談演説 会「土曜会」が結成される</p>	<p style="text-align: center;">明治11年(1878)</p> <p>10. 一 浅川岩瀬、院長兼医 学教頭に就任</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p style="text-align: center;">明治11年(1878)</p> <p>1. 8 長崎医学場（9年設立）を長崎医学校と改称</p> <p>5.24 参議西郷従道、文部卿を兼任</p> <p>8.10 フェノロサ来日（東京大学で政治学、理財学、哲学、論理学を講義）</p> <p>10.24 体操伝習所を開設（わが国の学校体操の創始者、米人リーランドを教師とする）</p> <p>12.19 学位授与の権を東京大学に与える</p> <p>12.24 文部大輔田中不二麿呂、省務を管理</p> <p style="text-align: center;">明治12年(1879)</p> <p>1.15 東京学士会院創設（日本学士院の源）</p> <p>2.24 医師試験規則を制定（官立大学・欧米大学の医学部卒業者は試験によらず医師開業を認める）</p> <p>6.30 学位授与の規則を制定（7.10東京大学、初めて学位（学士号）授与式を挙行）</p> <p>9.10 参議寺島宗則、文部卿を兼任</p> <p>9.29 「教育令」を公布（「学制」を廃止）</p> <p>11.19 工部大学校、第1回卒業生中11名を選び英国に留学させる（教師を日本人に替えるため）</p>	<p style="text-align: center;">明治11年(1878)</p> <p>4.一 板垣退助ら、愛国社を再建（9.11再建大会を大阪で開催）</p> <p>5. 1 パリ万国博覧会に参加</p> <p>5.14 大久保利通、暗殺される</p> <p>7.22 三新法（郡区町村編成法、府県会規則、地方税規則）を制定</p> <p style="text-align: center;">明治12年(1879)</p> <p>3.20 東京府会開会（府県会の初め）</p> <p>4. 4 琉球藩を廃し、沖縄県を置く</p> <p>5. 9 官吏、直轄学校教員等の政談演説を禁止</p> <p>10.27 徴兵令改正（兵役年限を延長、免役条件を縮小）</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>明治13年(1880)</p> <p>4.23 女子師範学校新築落成(5.2開校式举行)</p> <p>9.21 公立小学校教員学力試験法を定める</p>	<p>明治13年(1880)</p> <p>6.一 3分院を廃止し、新たに銚子、木更津、北条に分院を設置</p> <p>6.一 長尾精一、院長兼医学教頭に就任</p> <p>6.一 医学生18名、初めて卒業証書を授与される</p> <p>12.一 医学教場規則改正、修業年限4か年(8か期制)となる</p>	
<p>明治14年(1881)</p> <p>7.20 太政官の公達により、職員名称準官等月俸額を定める</p> <p>9.5 文部省達により小学校教員免許授与規則を定める</p> <p>10.2 「小学校教則綱領」により、県、「小学校教則」制定</p>	<p>明治14年(1881)</p> <p>8.一 石川公一、院長心得に就任</p>	
<p>明治15年(1882)</p> <p>10.13 千葉師範学校並びに女子師範学校規則改正(修業年限3年[中学師範学科2年、高等師範学科3年]、入学年齢16~30歳)</p> <p>11.14 県、教員の政談演説について告諭を発し、厳重に取締る</p>	<p>明治15年(1882)</p> <p>7.1 公立千葉病院を改組し、県立千葉医学校及び県立附属病院を設置(3分院廃止)</p> <p>10.1 甲種医学校として開校</p>	
	<p>明治16年(1883)</p> <p>5.一 公立千葉病院、附属</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p style="text-align: center;">明治13年(1880)</p> <p>2.28 河野敏謙、文部卿に 就任(3.13田中不二麿呂、 司法卿に転任)</p> <p>7.一 専修学校創立(専修 大学の前身)</p> <p>8.7 東京大学の法理文3 学部(学士研究科(大学院 の前身)を設置)</p> <p>12.28 教育令を改正(改正 教育令)</p> <p style="text-align: center;">明治14年(1881)</p> <p>4.7 福岡孝弟、文部卿に 就任</p> <p>5.26 東京職工学校(東京 工業大学の前身)を設置 (明治15.11.1授業開始)</p> <p>8.19 「師範学校教則大綱」 を制定</p> <p>8.20 東京大学に「諮詢会」 を設置(大学の評議会・学 部教授会の前身)</p> <p>8.31 穂積陳重、東京大学 法学部最初の日本人講師と して就任</p> <p style="text-align: center;">明治15年(1882)</p> <p>5.27 「医学校通則」を制定</p> <p>6.15 東京大学医学部予科 を予備門に合併(東京大学 の統合進む)</p> <p>7.15 医学校設置認可の手 続を定める</p> <p>7.18 「薬学校通則」を制定</p> <p>10.21 大隈重信ら、東京専 門学校を創立(早稲田大学 の前身)</p> <p style="text-align: center;">明治16年(1883)</p> <p>4.一 東京大学において英</p>	<p style="text-align: center;">明治13年(1880)</p> <p>3.5 会計検査院設置(大 蔵省検査局を廃止)</p> <p>3.17 愛国社、「国会期成同 盟」と改称</p> <p>4.5 集会条例公布</p> <p>7.17 刑法・治罪法を公布</p> <p>10.25 宮内省式部寮雅楽課、 「君が代」を作曲、海軍省 雇教師エッケルトが編曲 (11.3天長節にはじめて御 前演奏)</p> <p style="text-align: center;">明治14年(1881)</p> <p>4.7 農商務省を設置</p> <p>10.12 明治14年の政変(参 議大隈重信罷免、翌日矢野 文雄・犬養毅・尾崎行雄ら 辞任)</p> <p>10.12 国会開設の期を明治 23年とする旨の詔勅発布</p> <p>10.29 自由党結成(総理板 垣退助、明治17.10.29解 散)</p> <p style="text-align: center;">明治15年(1882)</p> <p>1.4 軍人勅諭を発布</p> <p>3.14 伊藤博文、憲法調査 のため渡欧出発(明治16. 8.3帰国)</p> <p>3.16 立憲改進黨結成(総 理大隈重信)</p> <p>6.3 集会条例を補正(取 締りを厳しくする)</p> <p>8.5 戒厳令を制定</p> <p>10.10 日本銀行開業</p> <p style="text-align: center;">明治16年(1883)</p> <p>3.22 国庫出納条規を定め</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>明治17年(1884)</p> <p>4.10 千葉師範学校並びに女子師範学校規則改正(修業年限男女とも3年)</p> <p>4.14 県議会、女子師範学校の17年度経費の全額削除、師範学校に女学部の設置を決議</p> <p>6.19 千葉女子師範学校を廃止し、千葉師範学校中に女学部を設置</p>	<p>病院、千葉医学校の開院・開校式を盛大に挙行</p> <p>明治17年(1884)</p> <p>12. — 県立千葉医学校及び病院の増築落成(9月起工)</p> <p>明治18年(1885)</p> <p>1. — 甲種医学校の最初の卒業生が出る</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>語による教授を廃し、日本語を用いることとする</p> <p>7. 6 「府県立師範学校通則」を制定</p> <p>10. 23 医術開業試験規則・医師免許規則を制定</p> <p>12. 12 参議大木喬任、文部卿を兼任</p> <p style="text-align: center;">明治17年(1884)</p> <p>3. 26 商法講習所を農商務省の所管とし、東京商業学校と改称</p> <p>12. 12 司法省の法学校を文部省に移管、東京法学校と改称</p> <p style="text-align: center;">明治18年(1885)</p> <p>8. 12 「教育令」を再び改正</p> <p>8. 14 東京大学予備門、東京大学から独立し文部省直轄となる</p> <p>8. 27 東京女子師範学校を東京師範学校に合併</p> <p>9. 29 東京法学校を東京大学法学部に合併</p> <p>11. 18 府県立学校の兵式体操・軽体操の教員養成を体操伝習所で行なうことにつき通達</p> <p>12. 22 工部大学校を文部省</p>	<p>る</p> <p>4. 16 新聞紙条例を改正(取締りを強化)</p> <p>11. 28 鹿鳴館開館式(仮装舞踏会盛行)</p> <p style="text-align: center;">明治17年(1884)</p> <p>1. 4 官吏恩給令公布</p> <p>3. 17 制度取調局を宮中に設置(憲法・皇室典範の起草に着手)</p> <p>5. 26 兌換銀行券条例を制定(翌年5.9日本銀行初めて兌換銀行券を発行)</p> <p>7. 7 華族令を制定(公・侯・伯・子・男の5爵とする)</p> <p>9. 23 加波山事件起こる(10. 31秩父事件起こる)</p> <p>この年、松方デフレ政策(紙幣整理)により不況はげしく、会社・銀行など多数倒産、不況と凶作のため農村窮乏、翌18年不況さらに深刻化</p> <p style="text-align: center;">明治18年(1885)</p> <p>1. 9 朝鮮との講和条約調印</p> <p>9. 2 法令全書を発行</p> <p>10. 20 メートル条約に加入調印</p> <p>12. 22 太政官制を廃し、内閣制度を創設(内閣総理大臣及び宮内・文部等の11大臣をおき、宮内以外の諸大臣で内閣を組織)</p> <p>12. 22 第1次伊藤博文内閣成立</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">明治19年(1886)</p> <p>4.一 手島春治、学校長心得に就任</p> <p>10.一 千葉県尋常師範学校と改称</p> <p>10. 9 千葉県尋常師範学校規則を公布(10.11施行)</p> <p>12.一 女子部教室及び同通用門を新築落成</p> <p>12.一 女学部を女子部と改称</p>	<p style="text-align: center;">明治19年(1886)</p> <p>11.一 文部省、高等中学校の設置区域を定める</p>	
<p style="text-align: center;">明治20年(1887)</p> <p>3.一 県、教科書の選択について達する</p> <p>5.一 平山晋、校長に就任</p>	<p style="text-align: center;">明治20年(1887)</p> <p>9.27 県立千葉医学校は第一高等中学校医学部(修業年限4か年)として官立移管</p> <p>12.一 長尾精一、第一高等中学校教諭兼医学部長に就任</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>に移管</p> <p>12.22 森有礼、初代文部大臣に就任</p> <p>明治19年(1886)</p> <p>3.2 「帝国大学令」公布 (大学院及び法・医・工・文・理の5分科大学を置く)</p> <p>3.2 東京大学を帝国大学に改め、工部大学校を帝国大学に合併</p> <p>3.23 大学院規程を定め、攻究期間を2年以内とする</p> <p>4.10 「師範学校令」・「小学校令」・「中学校令」・「諸学校通則」を公布</p> <p>4.29 東京大学予備門を第一高等中学校に改組</p> <p>4.29 東京師範学校を高等師範学校に改組</p> <p>10.8 「尋常師範学校官制」を公布</p> <p>10.一 高等師範学校、学年を4月1日から翌年3月31日までとする(4月に初まる学年制を初めて採用)</p> <p>12.28 「札幌農学校官制」を公布</p> <p>明治20年(1887)</p> <p>4.18 第二高等中学校を仙台に、第四高等中学校を金沢に設置(5.30第五高等中学校を熊本に設置)</p> <p>5.21 学位令公布(学位を博士、大博士の2種とする)</p> <p>8.19 各高等中学校に医学部を設置(9.27第一を千葉に設置)</p>	<p>明治19年(1886)</p> <p>2.26 「公文式」公布(法令形式を定める)</p> <p>2.27 「各省官制」公布</p> <p>3.17 「高等官官等俸給令」公布(4.30「判任官官等俸給令」公布)</p> <p>7.13 東経135度の子午線時を日本標準時と定める</p> <p>明治20年(1887)</p> <p>3.23 所得税法公布</p> <p>5.6 叙位条例公布(正1位より従8位までの16階)</p> <p>6.1 伊藤博文ら憲法起草を開始(夏島草案)</p> <p>7.30 官吏服務紀律を改定(天皇と政府への忠順勤勉を求める)</p> <p>12.26 保安条例公布(政客ら約570名東京から追放) この年、政府の条約改正案に対する反対運動、盛んに</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">明治21年(1888)</p> <p>3.22 千葉県尋常師範学校規則を改正(学年を4月1日～翌年3月31日とする)</p> <p>7. 8 兵式訓練に伴う行軍を修学旅行として初めて実施(2週間で安房地方一周)</p> <p style="text-align: center;">明治22年(1889)</p> <p>5. 一 文部省訓令(21年9月)により、教職員制度(立襟背広)を定める(翌年5月改正)</p> <p>7.20 佐藤亀世、校長事務取扱に就任</p> <p>9.13 佐藤亀世、校長に就任</p> <p>10. 一 沼田悟郎、校長に就任</p> <p>11.29 豊岡俊一郎、校長に就任</p>	<p style="text-align: center;">明治21年(1888)</p> <p>3. 一 県立附属病院、県立千葉病院となる。県立千葉医学校廃止</p> <p>4. 一 医学部授業開始、生徒定員400名</p> <p>6. 一 医学部規則を定める</p> <p style="text-align: center;">明治22年(1889)</p> <p>9. 一 第一高等中学校医学部及び県立千葉病院の新営、千葉町亥鼻台上現在位置に着工</p> <p>10.14 高等中学校の官制が改正され、翌月から教諭は教授、助教諭は助教授、部長は主事と改称</p> <p style="text-align: center;">明治23年(1890)</p> <p>7. 一 第一高等中学校医学部に薬学科(3年制)を附設(9月講義開始)、生徒定員100人</p> <p>8. 一 薬学科規則を定める</p> <p>9. 一 医学部、病院新営工事落成、移転</p> <p>10. 一 医学部長を医学部主事と改称</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>明治21年(1888)</p> <p>4.30 森有礼文部大臣留任 7.6 高等中学校の学科を3部制とする</p> <p>明治22年(1889)</p> <p>1.22 徴兵令改正、学校在学者の徴集猶子等認められる 2.16 陸軍大臣大山巖、臨時文部大臣兼任 3.22 榎本武揚、文部大臣に就任 4.8 帝国大学文科大学に特約生教育学科開設(ハウスクネヒト、教育学を担当) 7.29 第三高等中学校に法学部を設置 10.9 文部省、教員・学生生徒の政務に関する討論を禁止</p> <p>明治23年(1890)</p> <p>1.27 慶応義塾、大学部を開設(文学・法律・理財の3科) 3.25 女子高等師範学校を設置(高等師範学校の女子部を独立) 3.25 東京職工学校を東京工業学校と改称 5.17 芳川顯正、文部大臣に就任 10.30 「教育ニ関スル勅語」発布</p>	<p>起こる</p> <p>明治21年(1888)</p> <p>4.25 市制・町村制を公布(明治22.4施行) 4.30 枢密院を設置(6.18 枢密院、憲法草案審議を開始) 4.30 黒田清隆内閣成立 6.1 東京天文台を設置</p> <p>明治22年(1889)</p> <p>2.11 大日本帝国憲法・皇室典範発布 2.11 議院法・衆議院議員選挙法・貴族院令を公布 5.10 会計検査院法公布 7.1 東海道線全通 12.24 内閣官制公布(軍の権限強化) 12.24 第1次山県有朋内閣成立</p> <p>明治23年(1890)</p> <p>1.18 富山県下に米騒動起こる(各地に波及) 4.21 民法(財産編等)・民事訴訟法公布 5.17 「府県制」「郡制」公布(地方自治制度の確立) 7.1 第1回衆議院議員総選挙(10.20元老院廃止、11.29第1回帝国議会開会式) 9.15 立憲自由党結成</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
	<p>明治24年(1891)</p> <p>3. — 第3回医学部卒業生 がでる(54人中41人)</p> <p>6. — 医学部事務分掌規程 及び寄宿舎規程を定める</p>	
<p>明治26年(1893)</p> <p>4. 1 「千葉県尋常師範学校 小学校教員講習科規則」公 布(定員30名)</p> <p>4. — 千葉県尋常師範学校 規則全部改正(修業年限、 男子部4年、女子部3年)</p>	<p>明治26年(1893)</p> <p>8. — 外国語を英語からド イツ語に改め、英語を随意 科とする</p>	
<p>明治27年(1894)</p> <p>4. — 千葉県「尋常師範学校</p>	<p>明治27年(1894)</p> <p>9. — 第一高等中学校医学</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p style="text-align: center;">明治24年(1891)</p> <p>1. 9 内村鑑三の不敬事件 (勅語拝礼拒否) 起こる</p> <p>6. 1 大木喬任、文部大臣 に就任</p> <p>7. 27 文部省、直轄学校官 制を改定</p> <p>7. 27 帝国大学・文部省直 轄学校の教官の定員・俸給 を定める</p> <p>11. 17 「尋常師範学校官制」 を改定</p> <p style="text-align: center;">明治25年(1892)</p> <p>7. 11 「尋常師範学校ノ学科 及其程度」を改定(4月に 始まる学年制採用、教育の 要旨の制定など)</p> <p>8. 8 河野敏鎌、文部大臣 に就任</p> <p style="text-align: center;">明治26年(1893)</p> <p>3. 7 井上毅、文部大臣に 就任</p> <p>8. 11 帝国大学令を改正、 帝国大学官制を公布(講座 制創設、分科大学に教授会 を設ける)</p> <p>8. 12 文部省、祝日・大祭 日の儀式に用いる歌詞・楽 譜を選定(「君が代」など)</p> <p>10. 28 文部省、教員の政論 を禁止、政論を為す教育団 体への参加を禁止する旨を 訓令(箝口訓令)</p> <p>11. 11 札幌農学校を文部省 に移管を決定(28.4移管)</p> <p style="text-align: center;">明治27年(1894)</p> <p>1. 23 文部省、教員の政治</p>	<p style="text-align: center;">明治24年(1891)</p> <p>3. 20 立憲自由党を自由党 と改称(総理板垣退助)</p> <p>3. 24 度量衡法公布</p> <p>5. 6 第1次松方正義内閣 成立</p> <p>10. 28 濃尾地方に大地震</p> <p>12. 18 足尾鉍毒問題起こる (田中正造、衆議院へ質問 書を提出)</p> <p style="text-align: center;">明治25年(1892)</p> <p>2. 15 第2回衆議院議員総 選挙施行(各地に選挙干渉 問題起こる)</p> <p>5. 21 保安条例発動</p> <p>8. 8 第2次伊藤博文内閣 成立</p> <p>11. 1 万朝報創刊(～昭和 15.9.30)</p> <p style="text-align: center;">明治26年(1893)</p> <p>4. 14 集会及び政社法改正</p> <p>4. 14 出版法・著作権公布</p> <p>9. 10 富岡製糸場(農商務 省所管)を三井に払下げ</p> <p>10. 31 文官任用令公布</p> <p style="text-align: center;">明治27年(1894)</p> <p>8. 1 日清戦争起こる(明治</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>卒業生服務規則」を定める</p> <p>明治28年(1895)</p> <p>7.一 越智直、校長に就任</p> <p>明治30年(1897)</p> <p>8.一 千葉町西猪鼻に校舎 新築落成 (9.15移転)</p> <p>11. 2 千葉県尋常師範学校 校旗を制定</p> <p>11.28 落成式挙行</p> <p>明治31年(1898)</p> <p>4. 1 千葉師範学校と改称</p> <p>4. 1 私費生規則を実施</p> <p>9.一 弘田正郎、校長に就 任</p>	<p>部を第一高等学校医学部と 改称</p> <p>主事長尾精一、県立千葉病 院長を兼任</p> <p>9.一 第一高等学校医学部 薬学科と改称</p> <p>明治29年(1896)</p> <p>11.一 県立千葉病院規程改 正</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>関与禁止につき訓令</p> <p>6.14 「工業教員養成規程」を制定（工業教員養成所を東京工業学校に併設）</p> <p>6.25 「高等学校令」を公布（高等中学校を高等学校と改称・改組）</p> <p>8.29 芳川顯正司法大臣、臨時文部大臣を兼任</p> <p>10. 3 西園寺公望、文部大臣に就任</p> <p style="text-align: center;">明治28年(1895)</p> <p>4. 1 帝国大学文科大学に「史料編纂掛」を置く(史料編纂所の前身)</p> <p style="text-align: center;">明治29年(1896)</p> <p>9.28 蜂須賀茂韶、文部大臣に就任</p> <p>12.28 文部大臣の諮詢機関として「高等教育会議」を設置</p> <p style="text-align: center;">明治30年(1897)</p> <p>6.22 京都帝国大学を設置、帝国大学を東京帝国大学と改称</p> <p>10. 9 「師範教育令」を公布</p> <p>10.13 教員の政論禁止の訓令</p> <p>11. 6 浜尾新、文部大臣に就任</p> <p>12.17 男女師範学校の分離設置について訓令</p> <p style="text-align: center;">明治31年(1898)</p> <p>1.12 西園寺公望、文部大臣に就任</p> <p>4.30 外山正一、文部大臣</p>	<p>28. 4.17日清講和条約〔下関条約〕調印)</p> <p style="text-align: center;">明治28年(1895)</p> <p>8. 6 台湾に軍政を実施</p> <p>8. 一 大阪で初めて活動写真興行される</p> <p style="text-align: center;">明治29年(1896)</p> <p>3. 1 進歩党結成（立憲改進黨・立憲革新党・中国進歩党など合同）</p> <p>3.31 台湾総督府条例公布（民政を施行）</p> <p>9.18 第2次松方正義内閣成立</p> <p style="text-align: center;">明治30年(1897)</p> <p>2. 5 農商務省、八幡製鉄所設置を決定（明治34. 2. 5操業開始）</p> <p>3.29 貨幣法公布（金本位制の確立）</p> <p>3. 一 足尾鉞山鉞毒事件起こる</p> <p>7. 5 労働組合期成会結成（日本最初の労働組合）この年、米価騰貴、各地に米騒動起こる。この頃から労働争議急激に増加</p> <p style="text-align: center;">明治31年(1898)</p> <p>1.12 第3次伊藤博文内閣成立</p> <p>6.22 憲政党結成（自由・</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>任 本年度より師範学校拡張工 始まる</p>	<p>明治32年(1899)</p> <p>11. — 内科臨床講義室が新 築落成</p> <p>明治33年(1900)</p> <p>3. — 外科臨床講義室並び に同附属建物が落成</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>に就任</p> <p>6.30 尾崎行雄、文部大臣に就任</p> <p>8.11 集会条例による違反者の処分の省令、教員・学生の政治活動禁止の訓令・内訓等を廃止</p> <p>10.27 犬養毅、文部大臣に就任（尾崎文相、8月20日の共和演説事件により辞任）</p> <p>11.8 樺山資紀、文部大臣に就任</p> <p>12.10 「学位令」を改正（大博士を廃し、博士を9種とする）</p> <p>明治32年(1899)</p> <p>3.3 「実業学校教員養成課程」を制定（「工業教員養成規程」廃止）</p> <p>3.31 台湾に師範学校を設置（台北・台中・台南の3校）</p> <p>4.5 高等師範学校附属音楽学校・高等商業学校附属外国語学校独立して、それぞれ東京音楽学校・東京外国語学校と改称</p> <p>8.3 「私立学校令」公布</p> <p>11.11 「図書館令」公布</p> <p>明治33年(1900)</p> <p>3.26 「学生生徒身体検査規程」を制定</p> <p>3.30 第六高等学校を岡山に設置</p> <p>3.31 「教員免許令」を公布</p> <p>10.19 松田正久、文部大臣に就任</p> <p>12.5 吉岡荒太・弥生夫妻、東京女医学校を設立</p>	<p>進歩両党合同)</p> <p>6.25 保安条例を廃止</p> <p>6.30 第1次大隈重信内閣成立（隈板内閣）</p> <p>7.16 民法全編施行</p> <p>10.18 幸徳秋水・片山潜ら社会主義研究会を結成</p> <p>11.8 第2次山県有朋内閣成立</p> <p>明治32年(1899)</p> <p>3.4 著作権法公布</p> <p>3.16 国籍法公布</p> <p>3.28 文官任用令を改正、文官分限令・文官懲戒令を公布</p> <p>7.17 改正条約実施（外国人の内地雑居許可、治外法権の撤廃）</p> <p>10.2 普通選挙期成同盟会結成</p> <p>明治33年(1900)</p> <p>3.10 治安警察法公布（集会及び政社法を廃止）</p> <p>3.29 衆議院議員選挙法を改正</p> <p>4.一 金融恐慌起る</p> <p>8.14 日本軍、各国連合軍と共に北京に入る（北清事変）</p> <p>9.15 立憲政友会結成（総裁伊藤博文）</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p style="text-align: center;">明治34年(1901)</p> <p>4. 1 第一・第二・第三・第四・第五高等学校の各医学部独立し、千葉・仙台・岡山・金沢・長崎各医学専門学校となる</p> <p>4.20 成瀬仁蔵ら、日本女子大学校を創立</p> <p>5.11 東京工業学校・大阪工業学校をそれぞれ東京高等工業学校・大阪高等工業学校と改称</p> <p>5.26 東亜同文書院設立(上海)</p> <p>6. 2 菊地大麓、文部大臣に就任</p> <p style="text-align: center;">明治35年(1902)</p> <p>3.28 「文部省直轄諸学校職員定員令」公布</p> <p>3.28 臨時教員養成所官制公布</p> <p>4.25 高等学校の入学試験に総合試験制度を採用(全国同日試験、成績順に希望校へ配当)</p> <p>7. 9 各地に同盟休校など学校騒動続出のため、文部省は生徒の厳重処罰・取締等につき訓令</p> <p>9. 2 東京専門学校を早稲田大学と改称</p> <p style="text-align: center;">明治36年(1903)</p> <p>3.27 「専門学校令」公布(4.1施行)</p> <p>3.27 実業学校令を改正し、高等の教育を為す実業学校を「実業専門学校」とする(4.1施行)</p>	<p>10.19 第4次伊藤博文内閣成立</p> <p style="text-align: center;">明治34年(1901)</p> <p>5.20 安部磯雄ら、社会民主党を結成(即日禁止)</p> <p>6. 2 第1次桂太郎内閣成立</p> <p>12. 3 日本赤十字社創立</p> <p style="text-align: center;">明治35年(1902)</p> <p>1.30 日英同盟協約調印</p> <p>12. 2 国勢調査に関する法律を公布(10年ごとに施行、大正9.10.1第1回実施)</p> <p style="text-align: center;">明治36年(1903)</p> <p>5.30 衆議院、海軍拡張案を可決</p> <p>6.24 東京帝大教授戸水寛人ら7博士、対露強硬論を発表(7博士事件)</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>7.17 内務大臣児玉源太郎、文部大臣を兼任 9.22 久保田譲、文部大臣に就任 12.24 清国から留学生31人、第一高等学校への入学決定</p>	<p>7.15 西園寺公望、政友会総裁となる 8.22 東京市内に電車開通 11.15 幸徳秋水・堺利彦ら平民社設立。平民新聞創刊 11.21 第1回早慶野球試合開催</p>
	<p style="text-align: center;">明治37年(1904)</p> <p>1. 9 学校生徒徴兵猶予に関し、特典濫用者の取締りにつき訓令</p>	<p style="text-align: center;">明治37年(1904)</p> <p>2.10 日露戦争始まる(宣戦布告)</p>
	<p style="text-align: center;">明治38年(1905)</p> <p>8.19 東京法学院大学を中央大学と改称 8.25 講和反対の東京帝大戸水寛人教授を休職処分。東京・京都帝大教授ら大学自治の立場から抗議運動を開始(戸水事件) 12. 2 戸水事件に関連し、東京帝大山川総長辞任、法科大学教授相ついで辞表提出 12. 8 帝国大学事件により久保田文相引責辞任(39.1 戸水教授復職、事件解決) 12.14 総理大臣桂太郎、文部大臣を兼任</p>	<p style="text-align: center;">明治38年(1905)</p> <p>5.27 日本海海戦(～28) 8.12 日英同盟協約調印 9. 5 日露講和条約調印(ポーツマス条約) 9. 5 日比谷で講和反対国民大会開催、暴動化(日比谷焼打事件) 11.17 第2次日韓協約(韓国保護条約)調印</p>
	<p style="text-align: center;">明治39年(1906)</p> <p>1. 7 内閣総理大臣西園寺公望、文部大臣を兼任</p>	<p style="text-align: center;">明治39年(1906)</p> <p>1. 7 第1次西園寺公望内閣成立</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>1.26 千葉県女子師範学校 規則制定</p> <p>明治40年(1907)</p> <p>3. 1 千葉県師範学校附属 実業補習学校規則を制定 (4.1実施)</p> <p>10.一 千葉町黒砂に本校附 属小学校第二校舎を設置</p> <p>12.一 女子師範学校附属小 学校、千葉町字松原に移転</p> <p>一.一 附属実業補習学校を 千葉町千葉寺区及び同町黒 砂小学校に設置</p> <p>明治41年(1908)</p> <p>2. 4 千葉県師範学校学則 (男女両校共通)を制定(師 範学校に本科第2部を設 置、女子師範学校、修業年 限4年、教員講習科設置)</p>		

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>3.20 東京上野の帝国図書館開館</p> <p>3.27 牧野伸顯、文部大臣に就任</p> <p>4. 1 第五高等学校工学部を分離独立して熊本高等工業学校を設置</p> <p>6. 5 京都帝国大学に文科大学を設置 (9.11開設)</p> <p>6. 9 牧野文部大臣、学生思想風紀について訓令 (社会主義を排斥)</p> <p style="text-align: center;">明治40年(1907)</p> <p>4.10 「官立医学専門学校規程」を制定 (外国語が英語から独語に変わる)</p> <p>4.17 「師範学校規程」を制定 (本科第二部を設置)</p> <p>6.22 東北帝国大学を設置 (札幌農学校を同大学農科大学とする)</p> <p>9.13 東京歯科医学専門学校、専門学校令により設立認可</p> <p style="text-align: center;">明治41年(1908)</p> <p>3.12 高等学校 (大学予科) の入学に関し総合選抜試験制度を廃止、各校別試験とする(4.18実施要項を告示)</p> <p>7.14 小松原英太郎、文部大臣に就任</p> <p style="text-align: center;">明治42年(1909)</p> <p>4.一 東京高等商業学校の大学昇格運動起る (5.11生徒、同盟退学を決議して紛糾、5.30解決)</p> <p>6.15 東京帝国大学法科大学に商業学科を設置</p>	<p>2.24 日本社会党を結成、第1回大会開催</p> <p>3.31 鉄道国有法公布</p> <p>3.一 東北地方大凶作</p> <p>5. 2 医師法・歯科医師法公布</p> <p>6. 1 樺太北緯50度以南を露国から受領</p> <p>6.13 帝国学士院規程を制定 (東京学士院を帝国学士院と改称)</p> <p style="text-align: center;">明治40年(1907)</p> <p>2. 1 「公式令」公布 (公文式を廃止)</p> <p>2. 4 足尾銅山ストライキ (暴動化し軍隊出動)</p> <p>7.24 第3次日韓協約調印 この年、日露戦争後の恐慌起る。労働争議激増、米国で日本人排斥運動起る</p> <p style="text-align: center;">明治41年(1908)</p> <p>7.14 第2次桂太郎内閣成立</p> <p style="text-align: center;">明治42年(1909)</p> <p>5. 6 新聞紙法公布 (新聞紙条例廃止)</p> <p>7. 6 閣議、韓国併合の方針を決定</p> <p>8.14 近江・美濃大地震</p> <p>10.26 伊藤博文、ハルピン駅頭で暗殺される</p>
<p style="text-align: center;">明治41年(1908)</p> <p>11.25 千葉県議会、42年度予算審議において、千葉県立園芸専門学校設置の問題を取り上げ、その予算を可決する</p> <p style="text-align: center;">明治42年(1909)</p> <p>2.18 県知事有吉忠一、千葉県立園芸専門学校の設置を文部大臣に申請 (3.25認可)</p> <p>3.26 「千葉県立園芸専門学校学則」を制定 (修業年限予科4年、本科3年、4.1施行)</p>		

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>明治43年(1910)</p> <p>4. 1 女子師範学校に本科第2部を開設</p> <p>6. 3 師範学校教授要目を定める</p>	<p>明治44年(1911)</p> <p>5. 8 千葉医学専門学校及び千葉病院創立25年記念祝賀会を挙行（故長尾校長銅像除幕式）</p> <p>9. 一 医化学実習室が落成</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p>4. 1 千葉県立園芸専門学 校を東葛飾郡松戸町に設 置、開校</p> <p>4. 1 千葉県事務官田中喜 介、校長事務取扱となる</p> <p>5. 8 授業開始</p> <p>7. 一 鏡保之助、学校長に 就任</p> <p>9. 8 千葉県立園芸専門学 校学則を改正</p>		
<p>明治43年(1910)</p>	<p>明治43年(1910)</p>	<p>明治43年(1910)</p>
<p>2. 一 鏡学校長、欧米視察 に1年間派遣される</p>	<p>5. 31 「師範学校教授要目」 を制定</p>	<p>3. 13 立憲国民党結成</p>
<p>5. 31 千葉県立園芸専門学 校学則を改正し、予科を廃 止</p>	<p>12. 22 東北帝国大学官制公 布</p>	<p>3. 28 「高等官官等俸給令」・ 「判任官俸給令」公布</p>
<p>明治44年(1911)</p>	<p>12. 22 九州帝国大学を設置 (44. 3. 31九州帝国大学官制 公布)</p>	<p>4. 一 武者小路実篤ら、「白 樺」創刊</p> <p>5. 25 大逆事件起こる(検 挙開始、6. 1幸徳秋水逮捕)</p> <p>8. 22 「韓国併合ニ関スル条 約」調印(8. 29公布、韓国 を朝鮮と改称)</p> <p>11. 29 白瀬中尉ら南極探検 隊出発</p>
<p>明治44年(1911)</p>	<p>明治44年(1911)</p>	<p>明治44年(1911)</p>
<p>3. 24 千葉県立園芸専門学 校学則中学科課定表を改め る</p>	<p>2. 4 「南北朝正閏問題」起 こる(2. 27文部省、南朝を 正統として国定歴史教科書 の修正につき通達)</p>	<p>1. 11 大逆事件に大審院判 決(幸徳秋水ら死刑)</p>
<p>5. 24 皇太子殿下、来校見 学</p>	<p>4. 7 高等師範学校に専攻 科を設置</p>	<p>3. 11 普通選挙法案、はじ めて衆議院を通過(3. 15貴 族院で否決)</p>
<p>12. 一 校舎、温室、その他 の増築完成、実習地拡張</p>	<p>8. 30 長谷場純孝、文部大 臣に就任</p>	<p>8. 21 警視庁、特別高等課 を設置</p>
<p>明治45年=大正元年(1912)</p>	<p>明治45年=大正元年(1912)</p>	<p>8. 30 第2次西園寺公望内 閣成立</p> <p>10. 10 清国に辛亥革命起こ る</p>
<p>4. 一 第1回卒業式(得業 証書授与式)挙(卒業生 21名中千葉県出身者16名)</p>	<p>11. 9 農商務大臣牧野伸顕、 文部大臣を兼任</p>	<p>明治45年=大正元年(1912)</p> <p>2. 12 清朝滅亡</p>
<p>6. 26 赤星朝暉、学校長に</p>	<p>12. 21 柴田家門、文部大臣 に就任</p>	<p>7. 6 第5回オリンピック (ストックホルム)開催、日 本選手初参加</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p>就任</p> <p>大正 3 年(1914)</p> <p>2. 6 千葉県立高等園芸学校学則を改定する。千葉県立園芸専門学校、千葉県立高等園芸学校と改称</p> <p>大正 4 年(1915)</p> <p>1. 一 講堂完成</p> <p>7. 9 千葉県立高等園芸学校研究生・見習生規程を定</p>	<p>大正 2 年(1913)</p> <p>2. 20 奥田義人、文部大臣に就任</p> <p>6. 13 教育調査会を設置(高等教育会議廃止)</p> <p>7. 12 京都帝国大学総長沢柳政太郎、人心一新のため教授会に諮ることなく、7 教授に辞表を提出させる(8. 5 依願免官確定、大正 3. 1. 14 沢柳事件、教授会の人事権の承認により落着)</p> <p>8. 16 東北帝国大学理科大学に女子学生 3 人入学(初の帝大女子学生となる)</p> <p>大正 3 年(1914)</p> <p>3. 6 大岡育造、文部大臣に就任</p> <p>4. 16 一木喜徳郎、文部大臣に就任</p> <p>6. 20 文部大臣、「大学校令案」及び「学位令改正案」を教育調査会に諮問(7. 2 菊地大麓、「学芸大学案」を教育調査会に提出)</p> <p>6. 20 文部省直轄学校の名誉教授に関する規定を定める(帝国大学以外にも名誉教授を認める)</p> <p>大正 4 年(1915)</p> <p>8. 10 高田早苗、文部大臣に就任</p> <p>8. 18 朝日新聞社主催第 1</p>	<p>7. 30 明治天皇崩御、皇太子嘉仁親王踐祚、大正と改元</p> <p>12. 19 憲政擁護大会開催(第 1 次護憲運動はじまる)</p> <p>12. 21 第 3 次桂太郎内閣成立</p> <p>大正 2 年(1913)</p> <p>2. 10 護憲運動の群衆騒乱、政府系新聞社・交番等焼打事件起こる</p> <p>2. 20 第 1 次山本権兵衛内閣成立</p> <p>10. 6 日本政府、中華民国を承認(支那共和国と呼ぶ)</p> <p>12. 23 立憲同志会結党式(総裁、加藤高明)</p> <p>大正 3 年(1914)</p> <p>1. 23 海軍収賄問題(シーメンス事件) 起こる</p> <p>4. 16 第 2 次大隈重信内閣成立</p> <p>6. 18 原敬、政友会総裁に就任</p> <p>7. 28 第 1 次世界大戦起こる</p> <p>8. 23 ドイツに対し宣戦布告(第 1 次世界大戦に参加)</p> <p>大正 4 年(1915)</p> <p>1. 25 米価調節令公布</p> <p>5. 25 21か条の日華条約調印</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
	<p>11. 一 研究生規程を定める</p> <p>大正5年(1916)</p> <p>2. 8 県立千葉病院看護婦講習所と改称</p> <p>3. 一 組織学実習室の改築落成</p> <p>大正6年(1917)</p> <p>5. 8 千葉医学専門学校及び県立千葉病院の創立30周年記念式挙行</p> <p>大正7年(1918)</p> <p>3. 一 薬学科教室改築落成</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
める	<p>回全国中等学校優勝野球大会開催</p> <p style="text-align: center;">大正 5 年(1916)</p> <p>4. 1 朝鮮に専門学校を設置(朝鮮総督府専門学校官制公布)</p> <p>10. 9 岡田良平、文部大臣に就任</p> <p style="text-align: center;">大正 6 年(1917)</p> <p>4. 27 高等学校の入学者選抜に関し総合試験制度を復活</p> <p>9. 21 臨時教育会議を設置(教育調査会廃止)</p> <p>12. 15 臨時教育会議、兵式体操の振興に関して建議</p> <p style="text-align: center;">大正 7 年(1918)</p> <p>1. 17 臨時教育会議、男子の高等普通教育の改善について答申(5. 2第 2 回答申)</p> <p>4. 1 徴兵令改正(師範学校卒業者の 6 週間現役を 1 年現役に改める。中等学校以上在学者の徴兵猶予を入営延期に改める)</p> <p>4. 1 北海道帝国大学を設置(東北帝国大学農科大学を北海道帝国大学農科大学に改める)</p> <p>6. 22 臨時教育会議、大学教育及び専門教育の改善に関し答申(7. 24師範教育の改善、10. 24女子教育の改善、10. 25実業教育の改善、</p>	<p>6. 30 看護婦規則制定</p> <p>11. 10 大正天皇即位の大礼</p> <p style="text-align: center;">大正 5 年(1916)</p> <p>1. 12 大隈総理大臣狙撃事件</p> <p>1. 一 吉野作造、民本主義の論文を發表</p> <p>9. 11 河上肇、貧乏物語を大阪朝日に執筆</p> <p>10. 9 寺内正毅内閣成立</p> <p>10. 10 憲政会結成(総裁、加藤高明)</p> <p>11. 10 大日本医師会創立大会開催</p> <p style="text-align: center;">大正 6 年(1917)</p> <p>5. 8 第 3 回極東選手権競技大会開催(日本で最初の国際競技大会)</p> <p>10. 30 小額紙幣発行(50 銭、20 銭、10 銭)</p> <p>11. 7 ソビエト政権成立(ロシア 10 月革命)</p> <p style="text-align: center;">大正 7 年(1918)</p> <p>8. 2 政府、シベリヤ出兵宣言</p> <p>8. 3 米価暴騰し、富山県下に米騒動起こる(以後全国に波及)</p> <p>9. 29 原敬内閣成立(最初の本格政党内閣)</p> <p>11. 9 ドイツ革命(皇帝退位、共和国宣言)</p> <p>12. 一 東京帝大に新人会結成</p> <p>一. 一 文部省に科学研究奨励金(自然科学奨励金)創設</p> <p>この年、10 月から翌年にかけてスペイン風邪大流行</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">大正 8 年(1919)</p> <p>1.10 羽田貞義、校長に就任</p> <p>4.25 千葉県師範学校学則改正</p> <p>5.21 手塚岸衛、師範学校附属小学校に来任 (6.14附属小学校主事となる)</p> <p>8.一 師範学校生徒、全国中等野球大会予選に初めて出場 (~15年3月)</p> <p>12.15 豊田潔、校長に就任</p> <p style="text-align: center;">大正 9 年(1920)</p> <p>2.24 県立茂原農学校内に附属農業教員養成科設置 (4.1開設)</p>	<p style="text-align: center;">大正 9 年(1920)</p> <p>5.一 解剖学教室新築落成 (7年3月焼失)</p> <p>12.27 文部省より、大学昇格確定の通知を受ける</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>それぞれ答申)</p> <p>9.29 中橋徳五郎、文部大臣に就任</p> <p>12. 6 「大学令」公布 (はじめて公立・私立の大学、単科大学を認める)</p> <p>12. 6 「高等学校令」公布 (公立・私立を認め、7年制を原則とする)</p> <p>12.26 高等教育機関の創設及び拡張計画に関する文部省案を発表 (第41回帝国議会に提出)</p> <p style="text-align: center;">大正8年(1919)</p> <p>2. 7 「帝国大学令」を改正 (大学令の制定にともない、官立総合大学の規定となり、分科大学を学部改める)</p> <p>3.29 「高等学校規程」を制定</p> <p>3.29 「大学規程」を制定</p> <p>5.23 臨時教育委員会を設置 (臨時教育会議廃止)</p> <p>11.22 大阪府立大阪医科大学、大学令により設立認可 (大学令による最初の公立大学)</p> <p style="text-align: center;">大正9年(1920)</p> <p>1.13 東大森戸事件起こる</p> <p>2. 5 慶応義塾・早稲田大学、大学令により設立認可</p> <p>2.17 東京帝国大学、聴講生として女子の入学を認める (9.24入学許可)</p> <p>4. 1 東京商科大学設置 (東京高等商業学校を改組)</p> <p>4.15 明治・法政・中央・日本・国学院・同志社大学、大学令により設立認可</p> <p>5. 一 「文部時報」創刊</p>	<p style="text-align: center;">大正8年(1919)</p> <p>2. 9 河野広中ら、普通選挙期成大会を東京で開催 (普通運動各地に拡大)</p> <p>5. 4 中国・五四運動 (北京で反日運動起こる)</p> <p>5.23 衆議院議員選挙法改正 (3円以上の納税者に選挙権、小選挙区制)</p> <p>6.28 対独講和条約 (ベルサイユ平和条約) に調印、国際連盟・国際労働機構 (ILO) 等に加盟</p> <p>9.27 シベリヤ撤兵開始</p> <p style="text-align: center;">大正9年(1920)</p> <p>1.10 国際連盟発足 (11.15第1回総会)</p> <p>1.31 全国普選期成連合会結成 (2.10東京で普選大示威行進)</p> <p>3. 一 戦後経済恐慌はじまる</p> <p>5. 2 東京上野公園でわが国最初のメーデー</p> <p>7. 6 学位令を改定</p> <p>10. 1 第1回国勢調査を実施 (総人口76,988,379、内</p>
<p style="text-align: center;">大正9年(1920)</p> <p>3.10 シャム皇弟フヒーリ一殿下来校</p>		

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">大正10年(1921)</p> <p>3. 一 県立茂原農学校附属 農業教員養成科廃止され、 千葉県実業補習学校教員養 成所設置</p> <p>4. 1 千葉県実業補習学校 教員養成所規程を制定(昭 和12.2.13廃止)</p> <p>4. 1 師範学校に予備科を 設置(大正14.3廃止)</p>		<p style="text-align: center;">大正10年(1921)</p> <p>12.10 東京高等工芸学校を 東京市芝区新芝町(現在、 東京都港区芝浦)に設置</p> <p>12.10 松岡寿、校長に就任</p>
<p style="text-align: center;">大正11年(1922)</p> <p>3.14 千葉県師範学校学則 改正</p> <p>4. 1 千葉県女子師範学校 に附属幼稚園を設置</p>	<p style="text-align: center;">大正11年(1922)</p> <p>4. 一 県立千葉病院を千葉 医学専門学校附属医院と改 称</p> <p>4. 一 附属医院規則及び附 属医院看護婦講習所、産婆 講習所規則を定める</p> <p>4. 一 三輪徳寛、附属医院 長に就任</p> <p>12.27 千葉医学会創立</p>	<p style="text-align: center;">大正11年(1922)</p> <p>2. 2 東京高等工芸学校規 程制定(工芸図案科〔同附 属工芸彫刻部〕、金属工芸 科〔同附属精密機械分科、 金属製品分科〕、木材工芸 科、印刷工芸科、4科、修 業年限3年、研究生、選科 生、別科)</p> <p>4.25 第1回入学式举行</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>9.15 文部省在外研究員規程を制定（～大正11. 1. 23 在留期間を2年に短縮）</p> <p>10.30 「実業補習学校教員養成所令」公布（12.18 同施行規則を制定）</p> <p style="text-align: center;">大正10年(1921)</p> <p>3.30 「大学特別会計法」公布（4.12「大学特別会計規則」制定）</p> <p>4. 一 大学・高等学校の学年開始を9月から4月に改める</p> <p>6.23 文部省、「通俗教育」を「社会教育」と改称</p> <p>7. 9 「教育評議会」を設置（臨時教育委員会廃止）</p> <p>8.27 文部省、「思想善導」対策について各直轄学校長に内訓</p> <p>10.19 京都府立医科大学・東京慈恵会医科大学、大学令により設立認可</p> <p>11. 1 長野県上田で自由大学開講</p> <p>12.10 東京高等工芸学校・神戸高等工業学校等設置</p>	<p>地55,963,053)</p> <p>12. 9 大杉栄・堺利彦ら、日本社会主義同盟を結成（大正10.5.28解散命令）</p> <p>12.17 国際連盟、南洋群島に対する日本の委任統治を正式に決定</p> <p style="text-align: center;">大正10年(1921)</p> <p>4.12 尺貫法を改め、メートル法を採用（大正13.7.1 施行）</p> <p>4.12 郡制を廃止（大正12.4.1施行）</p> <p>6.25 臨時国語調査会を設置</p> <p>10. 3 日本労働総同盟成立（友愛会を改称）</p> <p>11. 4 原総理大臣、東京駅で暗殺される</p> <p>11.12 ワシントン軍縮会議開催（日本全権加藤友三郎）</p> <p>11.13 高橋是清内閣成立</p> <p>12.13 ワシントン軍縮会議で日・英・米・仏4か国条約調印</p>
<p style="text-align: center;">大正11年(1922)</p> <p>5. 一 元千葉県立農事試験場所属地を管理換する</p>	<p style="text-align: center;">大正11年(1922)</p> <p>1.23 「在外研究員規程」を制定</p> <p>3.31 官立医科大学官制公布、新潟医科大学・岡山医科大学を設置（各医専昇格、4月開校）</p> <p>4. 1 旅順工科大学・満州医科大学設置</p> <p>5.25 熊本県立熊本医科大学・専修大学・立教大学、大学令により認可</p> <p>6.12 鎌田栄吉、文部大臣</p>	<p style="text-align: center;">大正11年(1922)</p> <p>2. 6 ワシントン会議で、海軍軍備制限条約・中国に関する9か国条約調印</p> <p>3. 3 全国水平社創立（部落開放運動）</p> <p>4.22 健康保険法公布</p> <p>6.12 加藤友三郎内閣成立</p> <p>7.15 日本共産党結成（非合法）</p> <p>11. 7 「学生連合会」(F・S) 結成</p> <p>12.30 ソビエト社会主義共</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">大正12年(1923)</p> <p>9. 1 大震災のため師範学校校舎、寄宿舎、附属学校校舎等に大破損をうける</p>	<p style="text-align: center;">大正12年(1923)</p> <p>1. 一 「千葉医学会雑誌」創刊</p> <p>4. 1 官立医科大学官制を改正(3.31)し、千葉医学専門学校が千葉医科大学に昇格、開学(4年制)</p> <p>4. 1 千葉医学専門学校附属医院を千葉医科大学附属医院と改称</p> <p>4. 1 千葉医科大学附属医学専門部と附属薬学専門部を設置</p> <p>4. 1 千葉医科大学附属医院看護婦養成所と改称</p> <p>4. 1 三輪徳寛、大学長兼教授に任ぜられる</p> <p>4. 1 松本高三郎、附属医院長に就任</p> <p>4. 1 平野一貫、附属薬学専門部主事となる</p> <p>4. 1 千葉医科大学規程、同副手規程、同研究生規程、同奨学資金規程、同附属図書館規程、同学位規程、同附属医院規程、同諸収入金定率、同看護婦養成所規程及び同産婆養成所規程を定める</p> <p>この年より、大学新営の工事が始まる。この年に附属病院の外科手術室、病室105坪(346.5m²)等が新築落成</p>	<p style="text-align: center;">大正12年(1923)</p> <p>1.22 東京高等工芸学校規程改正</p> <p>4. 一 金属工芸科・精密機械分科、木材工芸科ではじめて生徒募集</p> <p>11.26 東京高等工業学校校長吉武栄之進、本校校長を兼任</p>
<p style="text-align: center;">大正13年(1924)</p> <p>4. 1 女子師範学校に予備科を開設(翌年廃止)</p>	<p style="text-align: center;">大正13年(1924)</p> <p>2. 5 松本高三郎、学長兼附属医学専門部主事に就任</p>	<p style="text-align: center;">大正13年(1924)</p> <p>3.31 東京高等工業学校附属職工徒弟学校が本校に移</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>に就任</p> <p>10.30 学制頒布50年記念式典挙行（「学制五十年史」刊行）</p> <p>大正12年(1923)</p> <p>3.31 千葉・金沢・長崎医科大学を設置(各医専昇格)</p> <p>5.5 師範教育改造同盟結成</p> <p>9.2 通信大臣犬養毅、文部大臣に兼任</p> <p>9.6 岡野敬次郎、文部大臣に就任</p> <p>11.29 東京帝国大学で社会科学研究会結成</p> <p>大正13年(1924)</p> <p>1.7 江木千之、文部大臣に就任</p>	<p>和国連邦（ソ連邦）成立</p> <p>大正12年(1923)</p> <p>1.27 婦人参政権獲得同盟結成</p> <p>4.14 恩給法公布</p> <p>6.5 日本共産党第1次検挙</p> <p>9.1 関東大震災</p> <p>9.2 第2次山本権兵衛内閣成立</p> <p>9.2 震災地に非常徴発令・戒厳令等公布</p> <p>11.10 「国民精神作興に関する詔書」発布</p> <p>大正13年(1924)</p> <p>1.7 清浦奎吾内閣成立</p> <p>1.10 第2次護憲運動起こ</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>4.30 磯貝泰助、校長に就任</p>	<p>3.28 竹村正、院長に就任 8.一 基礎医学の解剖学、 医化学、生理学、薬物学の 諸教室、病院の伝染病舎な どが落成</p>	<p>管され、「附属工芸実修学 校」と改称（4科、3年 制）</p>
<p>大正14年(1925)</p> <p>3.31 師範学校、講習科を 廃止</p> <p>4.1 両師範学校本科第一 部の修業年限を5年とし、 予備科を廃止（3.31）</p> <p>4.1 師範学校に陸軍現役 配属将校が配置される</p>	<p>大正14年(1925)</p> <p>4.1 千葉医科大学附属医 学専門部を廃止</p> <p>5.8 千葉医科大学記念式 及び大学学友会の発会式を 挙行</p> <p>5.16 高橋信美、附属医院 長に就任</p> <p>9.一 千葉医科大学規程、 同研究科規程、同図書規 程、同学位規程、同附属看 護婦養成所規程及び同附属 産婆養成所規程中改正施行</p> <p>一.一 千葉医科大学附属看 護婦養成所と改称 この年、病理学実習室、同 動物実験室、衛生細菌学講 義室、同動物実験室等が落 成</p>	<p>大正14年(1925)</p> <p>3.14 第1回卒業証書授与 式（卒業式）を挙行（本科 卒業生55名）</p> <p>3.14 松岡寿、校長に再任</p>
<p>大正15年=昭和元年(1926)</p> <p>3.9 「千葉県師範学校学 則」を大幅に改正</p> <p>3.31 女子師範学校、講習 科を廃止</p> <p>3.31 根岸福彌、校長に就 任</p> <p>4.1 両師範学校に専攻科 （修業年限1年）を設置</p> <p>4.1 女子師範学校本科第 二部の修業年限を2か年に 延長</p>	<p>大正15年=昭和元年(1926)</p> <p>3.一 附属薬学専門部規程 を制定</p> <p>5.一 生理学教室の全部と 医化学教室の一部が焼失</p> <p>9.一 千葉医科大学に附属 図書館設置</p> <p>一.一 本年中に、病理学教 室、衛生細菌学教室、看護 婦寄宿舎等が新築落成</p>	<p>大正15年=昭和元年(1926)</p> <p>1.16 東京高等工芸学校規 程改正（聴講生を加える）</p> <p>5.19 東京高等工芸学校規 程改正（印刷工芸科に附属 写真部を設置〔東京美術学 校写真科の移管〕）</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>4.15 「文政審議会」を設置</p> <p>5. 2 京城帝国大学を設置</p> <p>6.11 岡田良平、文部大臣に就任</p> <p>9.14 学生社会科学連合会結成</p> <p>11.10 高等学校長会議、各高等学校の社会科学研究団体の解散を決定</p> <p style="text-align: center;">大正14年(1925)</p> <p>1.10 文政審議会、学校での軍事教育実施案を可決(翌11日答申、4月実施)</p> <p>4. 1 師範学校規程を改正し、第1部の修業年限を5年に延長、2年制高等学校に接続、専攻科を設置</p> <p>4.13 「陸軍現役将校配属令」公布(中等学校以上で現役将校による学校教練を実施)、教練教授要目を制定</p> <p>11.25 官立高等学校の入学試験を2班制とする(入学者選抜規程を改正)</p> <p>12. 1 社会科学連合会加入の学生を検挙(京都学連事件)</p> <p style="text-align: center;">大正15年=昭和元年(1926)</p> <p>1.15 京都学連事件に関連して全国の社研学生検挙(初めて治安維持法を適用)</p> <p>4.20 「青年訓練所令」公布(7.1全国に開設)</p> <p>5.29 文部省、学生の社会科学研究を禁止</p> <p>6. 4 北海道庁・府県に学務部を置く</p> <p>12.11 文政審議会、大学令の改正・師範教育制度の改善について答申</p>	<p>る</p> <p>1.20 政友会・憲政会・革新倶楽部、護憲3派連盟結成</p> <p>6.11 加藤高明内閣成立</p> <p>7. 1 メートル法実施</p> <p style="text-align: center;">大正14年(1925)</p> <p>1.20 日ソ基本条約調印(国交回復)</p> <p>3.22 東京放送局放送開始(わが国最初のラジオ放送、7.12本放送開始)</p> <p>4.22 治安維持法公布</p> <p>5. 5 衆議院議員選挙法改正(25歳以上の男子に選挙権を与える)</p> <p>8. 2 第2次加藤高明内閣成立</p> <p>10. 1 第2回国勢調査実施(総人口 83,456,929、内地 59,736,822)</p> <p style="text-align: center;">大正15年=昭和元年(1926)</p> <p>1.30 第1次若槻礼次郎内閣成立</p> <p>4. 9 労働争議調停法公布</p> <p>8. 6 日本放送協会設立</p> <p>12. 5 社会民衆党結成</p> <p>12.25 大正天皇崩御、皇太子裕仁親王踐祚、昭和と改元</p>
<p>大正15年=昭和元年(1926)</p> <p>3.11 千葉県立高等園芸学校の廃校、改校が問題となる</p>		

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">昭和 2 年(1927)</p> <p>3.一 寄宿舎の破損修理終わる</p>	<p style="text-align: center;">昭和 2 年(1927)</p> <p>5. 4 佐藤邦雄、附属医院長に就任</p> <p>11.一 この月末に大学本部、新本館に移転</p> <p>12.一 本部講堂、図書館等竣工</p> <p>この年、精神病学科病室、伝染病室、生理学教室、医化学実習室、学生控室、大講堂、図書館、本館事務室等が竣工</p>	<p style="text-align: center;">昭和 2 年(1927)</p> <p>4.16 東京高等工芸学校規程改正（金属製品分科を「金属工芸科」に、精密機械分科を「精密機械科」に改め、5 学科制をとる）</p>
<p style="text-align: center;">昭和 3 年(1928)</p> <p>3.一 師範学校校舎の修復工事終わる</p> <p>11.一 「御大典記念事業」として「郷土研究室」を創設する</p>	<p style="text-align: center;">昭和 3 年(1928)</p> <p>1.一 本部本館事務室竣工</p> <p>3.26 伊藤弥恵治、附属医院長に就任</p> <p>7.一 小池敬事、附属図書館長に就任</p> <p>10.一 学生監の代わりに学生主事がおかれる</p> <p>この年、法医学教室と病理学標本庫ができる</p>	<p style="text-align: center;">昭和 3 年(1928)</p> <p>4.14 安田禄造、校長に就任</p>
<p style="text-align: center;">昭和 4 年(1929)</p> <p>1.一 楽器練習室を増築する</p>	<p style="text-align: center;">昭和 4 年(1929)</p> <p>5.一 勝山町に寄宿舎及び臨海実験室竣工</p> <p>5.14 瀬尾貞信、附属医院長に就任</p> <p>8.23 高橋信美、学長兼教授に任ぜられる</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p>昭和2年(1927)</p> <p>7.20 文部省、千葉県立高等園芸学校の直轄を決意する</p> <p>11.一 県議会、千葉県立高等園芸学校の官立移管問題を審議する</p>	<p>昭和2年(1927)</p> <p>3.24 第十五臨時教員養成所を佐賀高等学校内に設置</p> <p>4.20 三土忠造、文部大臣に就任</p> <p>6.2 水野錬太郎、文部大臣に就任</p> <p>11.22 高等学校の入試制度を改正(入試準備の弊害除去のため内申書を重視)</p> <p>11.25 文部省に調査部を設置</p> <p>昭和3年(1928)</p> <p>1.20 専門学校令を改正(人格の陶冶・国体観念の養成、公私立専門学校に対する文部大臣の監督)</p> <p>3.17 台北帝国大学を設置</p> <p>3.23 大阪商科大学設立認可(初めての市立大学)</p> <p>4.一 共産党検挙事件と関連し、京大河上肇・東大森義太郎・九大石浜知行・向坂逸郎ら辞職</p> <p>5.27 勝田主計、文部大臣に就任</p> <p>10.30 文部省に学生課を設置、直轄学校(大学・高専校)に学生主事・生徒主事をおく(学生・生徒の思想問題に関し指導・監督等)</p>	<p>昭和2年(1927)</p> <p>3.15 金融恐慌起こる(この後銀行休業続出)</p> <p>4.1 兵役法公布(徴兵令廃止)</p> <p>4.20 田中義一内閣成立</p> <p>6.1 立憲民政党結成(憲政会、政友本党合同)</p> <p>6.20 ジュネーブ海軍軍縮会議開催(～8.4全権 齊藤実)</p> <p>7.10 「岩波文庫」発刊</p> <p>12.30 東京に地下鉄開通(上野・浅草間)</p> <p>昭和3年(1928)</p> <p>1.23 日ソ漁業条約調印(5.26公布)</p> <p>2.20 普通選挙法による最初の衆議院議員選挙実施</p> <p>3.15 日本共産党員全国的検挙(3.15事件)</p> <p>4.10 日本商工会議所設立</p> <p>6.29 治安維持法改正</p> <p>7.1 内務省保安課を拡充(思想取締りを強化)</p>
<p>昭和4年(1929)</p> <p>3.6 校歌制定式を挙行</p> <p>3.17 千葉県立高等園芸学校の官立移管が正式に決定する</p> <p>5.31 千葉県立高等園芸学校、文部省に移管され、官</p>	<p>昭和4年(1929)</p> <p>3.19 第十六臨時教員養成所(北海道帝大内)を設置</p> <p>3.一 大学卒業者の就職難深刻化</p> <p>4.1 東京工業・大阪工業・東京文理科・広島文理科・</p>	<p>昭和4年(1929)</p> <p>4.16 日本共産党員大検挙</p> <p>7.2 浜口雄幸内閣成立</p> <p>7.15 日本航空輸送会社、定期旅客輸送開始</p> <p>10.15 官吏減俸案閣議決定(反対運動起こり撤回)</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p>立の千葉高等園芸学校と改称(6.1施行)</p> <p>5.31 千葉高等園芸学校規程を制定(本科〔園芸科〕、修業年限3年、6.1施行)</p> <p>6.1 赤星朝暉、学校長に就任</p> <p style="text-align: center;">昭和5年(1930)</p> <p>3.15 官立移管後、第1回卒業式挙行</p>	<p>神戸商業の各大学を設置</p> <p>4.1 文部省、学生思想問題に関連して各大学に新講座を設置</p> <p>7.1 文部省に学生部を設置(学生課独立昇格、学生、生徒の思想調査及び指導)</p> <p>7.2 小橋一太、文部大臣に就任</p> <p>11.29 田中隆三、文部大臣に就任</p> <p style="text-align: center;">昭和5年(1930)</p> <p>3.31 第七・第十四臨時教員養成所を廃止</p> <p>5.一 師範教育改善促進連盟結成</p> <p>6.5 高等学校高等科修身教授要目を制定</p> <p>12.28 文政審議会、師範教育の改善について答申</p>	<p>10.24 ニューヨーク株式市場大暴落(世界的大恐慌はじまる)</p> <p style="text-align: center;">昭和5年(1930)</p> <p>4.22 ロンドン海軍軍縮条約調印</p> <p>10.1 第3回国勢調査実施(総人口9,040万人、内地6,455万人)</p> <p>この年、世界的恐慌、米価・農作物大暴落し農村の危機深刻化、労働争議続出、失業者約40万人</p>
<p style="text-align: center;">昭和6年(1931)</p> <p>11.9 松井謙吉、学校長に就任</p>	<p style="text-align: center;">昭和6年(1931)</p> <p>1.10 師範学校本科第2部の修業年限を2年に延長、また基本科目・増課科目の制度を設ける</p> <p>3.26 臨時教員養成所5校を廃止</p> <p>4.30 名古屋医科大学を設置(愛知県立医大を官立移官)</p> <p>4.30 大阪帝国大学を設置(医・理2学部設置、医は府立医大移管)</p> <p>6.23 文部省に学生思想問題調査委員会設置</p> <p>8.28 文部・大蔵・内務3省の連合会議において師範学校給費制度の廃止、小学校教員昇給制度の改正を決</p>	<p style="text-align: center;">昭和6年(1931)</p> <p>3.一 「桜会」大川周明ら、クーデターによる軍部内閣樹立を企図、発覚(3月事件)</p> <p>4.14 第2次若槻礼次郎内閣成立</p> <p>5.27 高等官官等俸給令・判任官俸給令を改正(官吏の減俸・6.1実施)</p> <p>9.18 満州事変起こる</p> <p>10.24 国際連盟理事会、日本に対する満州撤兵勧告案を13対1で可決(反対は日本)</p> <p>12.13 犬養毅内閣成立</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">昭和7年(1932)</p> <p>4. 1 本科第一部の定員を縮小し、1学級とする</p> <p>10. 一 郷土研究室を増築</p>	<p style="text-align: center;">昭和7年(1932)</p> <p>7. 一 緒方規雄、図書館長に就任</p> <p>10.29 体育週間として運動会、スポーツ競技、旅行等を実施(～11.3. この年から秋季に実施)</p> <p>この年、病理学納棺室、医化学標本庫及び山中湖畔の寄宿舍等が落成、またこの年から思想関係による学生の処罰問題が発生</p> <p style="text-align: center;">昭和8年(1933)</p> <p>3.31 久保護躬、附属医院長に就任</p> <p>4. 一 本学で第41回日本解剖学会総会開催</p> <p>7. 一 附属医院新館外装竣工</p> <p>8. 一 附属医院新館(9,813坪[32,383m²])が落成</p> <p>この年にその他、薬理学標本庫、附属医院航空医学研究室が落成</p> <p style="text-align: center;">昭和9年(1934)</p> <p>2. 一 千葉医科大学規程を改正(薬物学を薬理学と改称)</p> <p>3.31 杉山文祐、附属医院長に就任</p>	

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p style="text-align: center;">昭和7年(1932)</p> <p>1.29 建物14坪を内務省より管理換</p> <p>3.31 新築雑家建35坪引渡し受ける</p> <p>5.30 千葉県より敷地7,856坪の寄付を受ける(農場2万6,000余坪に拡張される)</p>	<p style="text-align: center;">定</p> <p>12.13 鳩山一郎、文部大臣に就任</p> <p style="text-align: center;">昭和7年(1932)</p> <p>3.30 臨時教員養成所5校を廃止</p> <p>8.23 国民精神文化研究所設置</p> <p>8.一 文部省、思想問題講習会を各地に開催(教員の思想対策)</p> <p>9.一 師範学校長会議において、教員の思想問題に関して文部大臣に訓示</p> <p style="text-align: center;">昭和8年(1933)</p> <p>2.4 長野県教員赤化事件(一斉検挙はじまる)</p> <p>3.9 臨時教員養成所3校を廃止</p> <p>5.26 京大滝川事件起こる(滝川教授休職発令、法学部教授らこれに抗議して辞表を提出)</p> <p style="text-align: center;">昭和9年(1934)</p> <p>3.3 鳩山文相綱紀問題で辞任(斎藤首相、文相を兼任)</p> <p>6.1 文部省に思想局設置(学生部を拡充)</p> <p>7.8 松田源治、文部大臣に就任</p>	<p style="text-align: center;">昭和7年(1932)</p> <p>1.28 上海事変起こる</p> <p>3.1 満州国、建国宣言を発表(9.15承認)</p> <p>5.15 陸海軍青年将校ら、首相官邸などを襲撃、犬養首相射殺される(5.15事件)</p> <p>5.26 斎藤実内閣成立</p> <p>9.5 国民自力更生運動を開始</p> <p>10.一 大日本国防婦人会創立</p> <p>12.28 日本学術振興会設立</p> <p style="text-align: center;">昭和8年(1933)</p> <p>1.30 ヒトラー、独首相に就任</p> <p>2.24 国際連盟、日本軍の満州撤退勧告案を採択(日本代表松岡洋右退場)</p> <p>3.4 ルーズベルト、米大統領に就任、ニュー・ディール政策開始</p> <p>3.27 国際連盟を脱退(詔書発布)</p> <p style="text-align: center;">昭和9年(1934)</p> <p>7.8 岡田啓介内閣成立</p> <p>9.21 関西地方に大風水害(室戸台風)</p> <p>11.20 陸軍青年将校クーデターを計画し、発覚(11月事件)</p> <p>12.29 ワシントン軍縮条約廃棄を米国に通告 この年、東北地方冷害・大凶作</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
	<p style="text-align: center;">昭和10年(1935)</p> <p>3.31 橋健行、附属医院長に就任 この年、生理学標本庫、医化学実験室、医院汽缶室が落成</p>	
<p style="text-align: center;">昭和11年(1936)</p> <p>10.24 三井政喜、校長に就任</p>	<p style="text-align: center;">昭和11年(1936)</p> <p>4.27 石川憲夫、附属医院長に就任 11.一 赤松宏、附属医院長に就任</p>	
<p style="text-align: center;">昭和12年(1937)</p> <p>2.13 「千葉県立青年学校教員養成所学則」を制定(4.1施行、2年制、定員40名) 4.1 県立茂原農学校に千葉県立青年学校教員養成所を開設</p>	<p style="text-align: center;">昭和12年(1937)</p> <p>3.31 詫摩武人、附属医院長に就任 3.一 解剖学標本庫落成 8.一 附属医院完成、各科移転完了東洋一と称せられる 10.5 国民精神総動員千葉医大実行委員会が発足 11.一 学生生徒により、千葉医大防護団が結成される 11.一 陸軍より、旧病院を傷病兵収容所に借用の申込みがあり、これに応ずる</p>	<p style="text-align: center;">昭和12年(1937)</p> <p>8.26 工業学校実習指導員養成科設置(10.1授業開始) 10.14 工業学校実習指導員養成規程制定(～21.3.8廃止)</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p>昭和10年(1935)</p> <p>3.13 千葉高等園芸学校規程改正(学科目等の改正、4.1施行)</p> <p>3.27 新築の農場諸建物完成</p>	<p>昭和10年(1935)</p> <p>4.1 「青年学校教員養成所令」公布</p> <p>4.15 学校放送(全国向)開始</p> <p>7.一 文部省、大学・高専校長、生徒主事らを対象に国体明徴に関する憲法講習会を開催</p> <p>11.18 教学刷新評議会設置</p>	<p>昭和10年(1935)</p> <p>2.18 貴族院で美濃部達吉の天皇機関説問題起こる</p> <p>2.一 湯川秀樹、中間子論を発表</p> <p>8.3 政府、国体明徴に関する声明発表</p> <p>10.1 第4回国勢調査(総人口9,769万人、内地6,925万人)</p> <p>11.17 全日本労働総同盟創立(全労と総同盟合同)</p> <p>12.9 ロンドン軍縮会議開催</p>
<p>昭和11年(1936)</p> <p>5.31 寄宿舎、農場建物落成式を挙行</p>	<p>昭和11年(1936)</p> <p>2.1 川崎卓吉、文部大臣に就任</p> <p>3.9 内務大臣 潮恵之輔、文部大臣を兼任</p> <p>3.25 平生鈆三郎、文部大臣に就任</p> <p>7.4 文部省、義務教育8年制実施計画要綱を決定</p>	<p>昭和11年(1936)</p> <p>1.15 ロンドン軍縮会議脱退</p> <p>2.26 陸軍部隊一部反乱</p> <p>3.9 広田弘毅内閣成立</p> <p>3.24 メーカー禁止を全国に通達</p> <p>7.10 左翼文化団体関係者を一斉検挙</p>
<p>昭和12年(1937)</p> <p>5.17 実務科入学式、入学生11名</p> <p>7.10 千葉高等園芸学校規程改正(別科を改め、実務科をおく、1年制)</p>	<p>昭和12年(1937)</p> <p>2.2 総理大臣 林銑十郎、文部大臣を兼任</p> <p>4.9 東京・京都両帝国大学、東京・広島両文理科大学に国体、日本精神に関する講座を設置</p> <p>4.30 文部省、直轄学校における「日本文化講義要綱」を制定</p> <p>5.26 「文教審議会」を設置</p> <p>5.31 文部省編「国体の本義」刊行</p> <p>6.4 安井英二、文部大臣に就任</p> <p>7.21 文部省に、教学局を設置(思想局を廃止)</p>	<p>昭和12年(1937)</p> <p>2.2 林銑十郎内閣成立</p> <p>2.11 文化勲章制定</p> <p>2.22 軍需景気により東京株式市場の取引高最高記録</p> <p>6.4 第1次近衛文麿内閣成立</p> <p>7.7 日華事変起こる(蘆溝橋事件)</p> <p>9.10 戦時経済体制へ移行(関係法令公布)</p> <p>11.6 日・独・伊防共協定調印</p> <p>12.15 人民戦線第1次検挙</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>昭和13年(1938)</p> <p>5.20 千葉県立青年学校教員養成所に助教諭養成のための臨時養成科を置く(1年制、定員25名)</p>	<p>昭和13年(1938)</p> <p>3.31 荒木直躬、附属医院長に就任</p> <p>3.一 附属医院に靈安室、静養室が落成</p> <p>10.一 本学で、第14回日本生化学会総会が開催される</p> <p>12.一 加賀谷勇之助、附属図書館長に就任</p>	
<p>昭和14年(1939)</p> <p>8.31 太田章一、校長に就任</p> <p>10.15 千葉県教育会、教員養成講習所を開設(第1回講習開始、5か月間講習)</p>	<p>昭和14年(1939)</p> <p>3.31 岩津俊衛、附属医院長に就任</p> <p>4.1 大学教練が正課となる</p> <p>4.一 本学で第43回大日本耳鼻咽喉学会を開催</p> <p>5.13 千葉医科大学に臨時附属医学専門部を設置</p> <p>5.15 臨時附属医学専門部主事に高橋信美が就任</p> <p>5.15 臨時附属医学専門部学則を定める</p> <p>6.15 臨時附属医学専門部第1回入学式挙行</p> <p>一.一 「興亜青年勤労報国隊」の一環として、本年より「満州派遣隊」、「北支蒙疆派遣隊」を大陸に派遣</p>	<p>昭和14年(1939)</p> <p>3.29 東京高等工芸学校規程改正(工芸彫刻部を「造型工芸部」に改称、4.1施行)</p> <p>4.一 機械技術員養成科を設置</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>8.24 「国民精神総動員実施要綱」を閣議決定</p> <p>10.22 木戸幸一、文部大臣に就任</p> <p>12.10 「教育審議会」設置（～17.5.9、文教審議会廃止）</p> <p style="text-align: center;">昭和13年(1938)</p> <p>5.26 荒木貞夫、文部大臣に就任</p> <p>6. 9 集团的勤労作業運動実施に関して通達（勤労働員はじまる）</p> <p>10. 5 東大教授河合栄治郎の著書発禁（14.1.31休職、2.28起訴）</p> <p>11. 7 国民精神作興週間はじまる</p> <p style="text-align: center;">昭和14年(1939)</p> <p>1.28 東京帝国大学平賀総長、経済学部河合・土方両教授の休職処分を上申（平賀爾学、1.30反対の13教授辞表提出）</p> <p>3.28 国民精神総動員委員会官制公布</p> <p>3.30 大学の軍事教練を必修とする（文部省、各大学に通達）</p> <p>3.31 名古屋帝国大学を設置</p> <p>5.15 各帝国大学・官立医科大学に臨時附属医学専門部を附置（軍医の需要に即応）</p> <p>8.30 河原田稼吉、文部大臣に就任</p>	<p style="text-align: center;">昭和13年(1938)</p> <p>1.11 厚生省設置（内務省社会局廃止）</p> <p>1.17 軍需工業動員法発効（軍需工場の1部を国家管理）</p> <p>2. 1 人民戦線第2次検挙（大内兵衛ら教授グループの検挙）</p> <p>4. 1 国家総動員法公布(5.5施行)</p> <p>11. 3 政府、東亜新秩序建設を声明（第2次近衛声明）</p> <p style="text-align: center;">昭和14年(1939)</p> <p>1. 5 平沼騏一郎内閣成立</p> <p>4.12 米穀配給統制法公布（10.1施行）</p> <p>7. 8 国民徴用令公布</p> <p>7.26 米国、日米通商条約廃棄を通告</p> <p>8.30 阿部信行内閣成立</p> <p>9. 3 第2次世界大戦始まる</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p>昭和15年(1940)</p> <p>10. — 青年学校教員養成所に長期講習科を設置</p>	<p>昭和15年(1940)</p> <p>3. — 看護婦寄宿舍が落成</p> <p>4. 1 佐藤邦雄、附属医院長に就任</p> <p>4. — 本学で第44回日本眼科学会、第30回日本病理学会、第12回日本寄生虫学会、第19回大日本生理学会が相次いで開催される</p> <p>7. — 附属臨時医専部学友会が発足</p> <p>11. 7 小池敬事、大学長兼教授となる</p> <p>11. — 森田秀一、附属図書館長に就任</p> <p>12. 28 赤松茂、臨時附属医学専門部主事となる</p> <p>昭和16年(1941)</p> <p>3. 31 伊東弥恵治、附属医院長に就任</p> <p>3. 31 千葉医大学友会解消</p> <p>5. 8 大学記念日に、千葉医大報国団の結成式を挙行</p> <p>8. — 千葉医科大学防衛隊が編成される</p> <p>この年、臨時附属医学専門部教室が落成</p> <p>昭和17年(1942)</p> <p>3. 31 瀬尾貞信、附属医院長に就任</p> <p>7. — 伊藤朝生、学生主事に新任される</p> <p>9. — 小池敬事学長、臨時附属医学専門部主事を兼任</p> <p>11. — 鈴木重武、附属図書館長に就任</p>	<p>昭和16年(1941)</p> <p>3. 31 鈴木京平、校長に就任</p> <p>昭和17年(1942)</p> <p>3. 24 東京高等工芸学校規程改正（第二部精密機械科設置4. 1施行）</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p>昭和15年(1940)</p> <p>7.31 鉄筋コンクリート貯水槽（プール）を設置</p> <p>11.22 校友会を解散</p> <p>12. 2 報国団結成</p>	<p>昭和15年(1940)</p> <p>1.16 松浦鎮次郎、文部大臣に就任</p> <p>4.20 東京工業大学に臨時工業技術員養成所を設置</p> <p>4.一 壮丁教育思想調査開始</p> <p>7.22 橋田邦彦、文部大臣に就任</p> <p>9.一 傷夷軍人尋常小学校教員養成所開設</p> <p>11.26 「高等諸学校教科書認可規程」を制定（専門学校等の教科書も認可制となる）</p>	<p>昭和15年(1940)</p> <p>1.16 米内光政内閣成立</p> <p>7.22 第2次近衛文麿内閣成立</p> <p>7.一 政党政治に終止符</p> <p>8. 1 政府、「基本国策要綱」を公表</p> <p>8.17 新体制運動はじまる</p> <p>9.27 日独伊3国同盟成立</p> <p>10.12 「大政翼賛会」発会式挙行</p>
<p>昭和16年(1941)</p> <p>9. 5 江戸川農場開設</p> <p>12.27 卒業期くり上げ、卒業式挙行</p>	<p>昭和16年(1941)</p> <p>7.21 文部省教学局編「臣民の道」刊行</p> <p>10.16 大学・専門学校等の修業年限を臨時短縮（昭和16年度は3か月短縮し12月卒業）</p> <p>11. 1 大学・高等専門学校等の修業年限の昭和17年度臨時短縮（6か月短縮）について定める</p>	<p>昭和16年(1941)</p> <p>1. 8 東条陸相、「戦陣訓」を示達</p> <p>4.13 日ソ中立条約締結</p> <p>7.18 第3次近衛文麿内閣成立</p> <p>10.18 東条英機内閣成立</p> <p>12. 8 太平洋戦争（大東亜戦争）起こる</p>
<p>昭和17年(1942)</p> <p>3.28 臨時補習科、実務科修業式挙行</p> <p>4. 2 千葉高等園芸学校規程改正（園芸科を園芸学科と改め、新たに農芸化学科をおき、2学科制をとる。4.1より適用）</p>	<p>昭和17年(1942)</p> <p>1. 9 国民勤労報国令に基づく学徒出動命令出る</p> <p>1.24 「国民錬成所」設置</p> <p>2.12 臨時教員養成所を5校設置</p> <p>3.24 東京帝国大学に第二工学部設置</p> <p>3.30 高等学校高等科の修業年限を2年6か月に短縮</p> <p>5.27 東京工業大学に附属高等工業教員養成所を設置</p>	<p>昭和17年(1942)</p> <p>2. 1 衣料点数切符制実施</p> <p>2.21 大東亜審議会を設置</p> <p>4.18 米空軍、日本本土を初空襲</p> <p>6. 5 ミッドウエー海戦</p> <p>12.23 大日本言論報国会創立</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">昭和18年(1943)</p> <p>4. 1 千葉県師範学校と千葉県女子師範学校が官立となって合併され、本科3年・予科2年の専門学校程度の千葉県師範学校(男子部、女子部)となる</p> <p>4. 1 守内喜一郎、校長に就任</p> <p>9. 25 官立千葉県師範学校開校式を挙行</p> <p>9. 27 官立千葉県師範学校男子部第1回卒業式(19. 3. 12女子部卒業式)</p>	<p style="text-align: center;">昭和18年(1943)</p> <p>2. 一 教官停年(60歳)に関する内規を定める</p> <p>3. 31 久保護躬、附属医院長に就任</p> <p>7. 一 学生生徒の勤労作業及び見学実習として、学部及び医専の学生生徒、山梨県下、埼玉県下、市川市等を巡回診療をする</p> <p>11. 一 文部省、来年度より学部120名、医専部160名募集の方針が決まる</p>	<p style="text-align: center;">昭和18年(1943)</p> <p>3. 31 東京高等工芸学校規程改正(金属工芸科を「機械工学科」に改称、4. 1施行)</p> <p>10. 1 別科として電気通信専修科を設置(板橋区上石井1ノ79、10. 1授業開始)</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>9. 一 大学・高等専門学校等の修業年限6か月短縮により卒業式挙行</p> <p>11.25 大学・専門学校その他諸学校の修業年限の昭和18年度臨時措置を定める(大学・高等専門学校等6か月、実業学校等3か月短縮)</p> <p style="text-align: center;">昭和18年(1943)</p> <p>1.21 「大学令」を改定(大学予科の修業年限2年)</p> <p>1.21 「高等学校令」を改定(高等科の修業年限2年)</p> <p>1.21 「専門学校令」を改定(実業専門学校を専門学校に統一)</p> <p>3. 8 「師範教育令」を改正(師範学校を官立とし、本科3年・予科2年の専門学校程度とする。各県1校以上設置)</p> <p>3.31 「青年学校教員養成所規程」を改正(修業年限3年)</p> <p>4. 1 師範学校に国定教科書を使用</p> <p>4.20 総理大臣東条英機、文部大臣を兼任</p> <p>4.23 岡部長景、文部大臣に就任</p> <p>9.29 大学院研究科に特別研究生の制度を設ける</p> <p>10. 2 学生生徒の徴兵猶予停止(文科系学生のいっせいで入営)</p> <p>11. 1 教学錬成所を設置(国民精神文化研究所・国民錬成所を統合)</p> <p>12. 1 学徒出陣(第1回学徒兵入隊)</p>	<p style="text-align: center;">昭和18年(1943)</p> <p>2. 7 日本軍、ガダルカナル島撤退</p> <p>3.18 戦時行政特例法公布</p> <p>5.28 アッツ島日本守備隊全滅</p> <p>7. 1 東京都制実施</p> <p>11.27 「カイロ宣言」発表</p> <p>12.24 徴兵年齢1年引下げ</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">昭和19年(1944)</p> <p>1.28 「千葉県養護訓導養成所規程」を制定(4.1施行、1年制、定員80名)</p> <p>4.1 千葉県立青年学校教員養成所を官立に移管し、千葉青年師範学校(3年制)として発足</p>	<p style="text-align: center;">昭和19年(1944)</p> <p>2.一 第一報国寮(学生寮)開設</p> <p>3.31 石川憲夫、附属医院長に就任</p> <p>3.一 第二報国寮開設</p> <p>4.一 千葉医科大学臨時附属医学専門部を千葉医科大学附属医学専門部と改称、従来の主事は部長となる</p> <p>10.一 第三報国寮開設</p> <p>11.一 鈴木正夫、附属図書館長に就任</p>	<p style="text-align: center;">昭和19年(1944)</p> <p>3.28 東京工業専門学校に改称(4.1施行)</p> <p>3.28 附属工芸実修学校を「附属工業専修学校」に改称(4.1施行)</p> <p>3.28 電気通信専修科を「附属電波技術専修学校」に改称(4.1施行)</p> <p>4.1 第二部機械科を設置</p> <p>4.1 製図教員養成科を設置</p> <p>4.15 工業技術養成科に関する件を改正し、工業技術員養成科設置(4.1適用)</p> <p>4.24 官立工業専門学校規程により、工芸図案科と造型工芸部を「建築科」に、機械工学科と精密機械科を「機械科」に、木材工芸科を「木材工業科」に、印刷工芸科を「印刷工業科」に、同科附属写真部を「印刷工業科写真工業部」に、第二部機械科と第二部精密機械科を「第二部機械科」に、木材工芸別科を「木材工業別科」に改称</p> <p>6.22 東京工業専門学校附属電波技術専修学校規程制定(修業年限第1類3年、第2類1年、4.1適用、20.8.13廃止)</p> <p>11.一 印刷工業科写真部に科学研究補助技術員養成所を設置</p>
<p style="text-align: center;">昭和20年(1945)</p> <p>6.10 女子部及び同附属学校校舎、空襲をうけて全焼、死傷者を出す</p> <p>10.19 男子部校友会創立</p>	<p style="text-align: center;">昭和20年(1945)</p> <p>4.一 千葉医科大学附属医院厚生女学部を設置</p> <p>6.一 附属医専第1学年、第2学年から長野県下伊那</p>	<p style="text-align: center;">昭和20年(1945)</p> <p>5.25 芝区西芝浦1丁目日本校校舎中、附属工業専修学校及び図書館を残し、戦災のため焼失</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p>昭和19年(1944)</p> <p>3.28 千葉農業専門学校と改称(4.1施行)</p> <p>4.11 官立農業専門学校規程により、園芸学科は園芸科、別科〔実務科〕は別科農業実科と改称、4.1適用</p>	<p>昭和19年(1944)</p> <p>1.18 「緊急学徒勤労働員方策要綱」を閣議決定</p> <p>2.17 青年師範学校を創設(青年学校教員養成所廃止)</p> <p>2.17 「大日本育英法」公布</p> <p>3.20 金沢高等師範学校を創設(4.1開設)</p> <p>4.27 「学徒勤労働員実施要領」を通達</p> <p>7.22 二宮治重、文部大臣に就任</p> <p>8.23 「学徒勤労令」公布(学校報国隊を組織)</p>	<p>昭和19年(1944)</p> <p>1. 4 戦時官吏服務令公布</p> <p>2.10 国民登録制を拡大(男12~60歳、女12~40歳)</p> <p>2.25 決戦非常措置要綱を閣議決定</p> <p>6.15 米軍サイパン島に上陸開始</p> <p>7.22 小磯内閣成立</p> <p>9.18 男子満18歳以上を兵役編入決定</p> <p>11.24 米機B29、東京を初めて空襲</p>
<p>昭和20年(1945)</p> <p>11.19 千葉農業専門学校規則が認可(4.1適用)</p> <p>11.24 武田憲治、学校長に就任</p>	<p>昭和20年(1945)</p> <p>2.10 児玉秀雄、文部大臣に就任</p> <p>3.18 「決戦教育措置要綱」を閣議決定(国民学校初等</p>	<p>昭和20年(1945)</p> <p>1.20 大本營、本土決戦作戦大綱を決定</p> <p>2. 4 ヤルタ会談開催(2.10ソ連の対日参戦決定)</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p>昭和21年(1946)</p> <p>12.21 官立農業専門学校規程の一部改正(緑地土木科設置、4.1適用)</p>	<p>科を除き学校の授業を4月から1年間停止)</p> <p>4. 1 岡崎高等師範学校・広島女子高等師範学校を設置</p> <p>4. 7 太田耕造、文部大臣に就任</p> <p>5.22 「戦時教育令」公布</p> <p>8.18 前田多門、文部大臣に就任</p> <p>8.28 学校の授業再開について通達</p> <p>9.15 文部省、「新日本建設ノ教育方針」を發表</p> <p>10.15 文部省、新教育方針中央講習会を開催</p> <p>10.22 GHQ(連合国最高司令官総司令部)、「日本の教育制度の管理政策」に関して指令</p> <p>10.30 GHQ、「教員及び教育関係官の調査、除外、認可」に関して指令</p> <p>12. 1 全日本教員組合(全教)結成</p> <p>12. 4 「女子教育刷新要綱」を閣議諒解(女子に高等教育機関を解放、男女共学制の実施等)</p> <p>昭和21年(1946)</p> <p>1.13 安倍能成、文部大臣に就任</p> <p>4. 7 GHQ、米国教育使節団報告書を發表(戦後教育改革の基本方向を明示)</p>	<p>3.10 米機B29、東京を夜間大空襲(この頃から本土大都市空襲激化)</p> <p>4. 1 米軍、沖縄本島に上陸開始(6.23日本守備軍全滅)</p> <p>4. 7 鈴木貫太郎内閣成立</p> <p>5. 7 ドイツ無条件降伏</p> <p>7.26 「ポツダム宣言」發表</p> <p>8. 6 米軍、広島に原子爆弾投下(8.9長崎に)</p> <p>8. 8 ソ連対日宣戦を布告</p> <p>8.14 御前会議、「ポツダム宣言」受諾を正式決定、連合国に回答</p> <p>8.15 「終戦の詔書」録音放送(太平洋戦争終わる)</p> <p>8.17 東久邇宮稔彦内閣成立</p> <p>8.28 連合国軍、日本進駐を開始(8.30最高司令官マッカーサー元帥、厚木到着)</p> <p>9. 2 ミズリー艦上降伏文書に調印</p> <p>10. 9 幣原喜重郎内閣成立</p> <p>10.24 国際連合、正式に成立</p> <p>11. 2 日本社会党結成</p> <p>11. 9 日本自由党結成</p> <p>11.16 日本進歩党結成</p> <p>12. 9 GHQ、農地改革を指令</p> <p>12.17 衆議院議員選挙法改正公布(婦人参政権等)</p> <p>12.22 労働組合法公布</p> <p>昭和21年(1946)</p> <p>1. 4 GHQ、軍国主義指導者の公職追放、超国家主義団体の解散を指令</p> <p>2.28 公職追放令公布</p> <p>4.10 衆議院議員選挙(婦</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
<p style="text-align: center;">昭和22年(1947)</p> <p>4. 1 千葉師範学校に附属第一中学校と附属第二中学校を設置</p>	<p style="text-align: center;">昭和22年(1947)</p> <p>4. 1 医学専門部の修業年限、昭和18年度入学者から5か年となる</p> <p>4. 一 全学協議会開催</p> <p>8. 一 医師国家試験及び実地修練（インターン）制度実施について閣議決定</p> <p>9. 10 千葉医科大学に腐敗研究所を附置、小池敬事学長、同所長を兼任</p> <p>11. 一 腐敗研究所、千葉郡津田沼町大久保（旧陸軍習志野学校跡）に開所</p> <p>1. 一 羽里彦左衛門、附属図書館長に就任</p> <p>3. 31 堂野前維摩郷、附属医院長に就任</p> <p>7. 一 附属医院習志野分院を千葉郡津田沼町大久保に開院</p> <p>10. 一 小池敬事、学長に再選</p> <p>12. 一 総合大学設置委員会を設置</p>	<p style="text-align: center;">昭和22年(1947)</p> <p>4. 一 化学工芸科を設置</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
	<p>5. 7 教職追放に関する勅令公布</p> <p>5.15 文部省、「新教育指針」(第1分冊)を発行・配布</p> <p>5.22 田中耕太郎、文部大臣に就任</p> <p>8.10 「教育刷新委員会」設置(9.7第1回総会)</p> <p>12.27 教育刷新委員会、6・3・3・4の新学制要綱を決定し建議</p> <p style="text-align: center;">昭和22年(1947)</p> <p>1.31 高橋誠一郎、文部大臣に就任</p> <p>2. 5 文部省、新学制実施方針を公表(小・中学校は昭和22年度、高等学校は昭和23年度、大学は昭和24年度から実施)</p> <p>3.31 「教育基本法」・「学校教育法」公布</p> <p>4.11 GHQ、「日本の教育制度の改革方針」(極東委員会指令)を公表</p> <p>5. 9 教育刷新委員会、教員養成の基本要綱を決定(学芸大学構想など)</p> <p>6. 1 森戸辰男、文部大臣に就任</p> <p>6. 8 日本教職員組合(日教組)結成</p> <p>7. 8 大学基準協会創立、「大学基準」を制定</p> <p>9.29 国語審議会、義務教育用漢字881字(当用漢字別表)を決定答申(10.6文部省発表、23.2.16内閣訓令・告示)</p> <p>10. 1 帝国大学の名称を廃止して国立総合大学と改</p>	<p>人代議員39人当選)</p> <p>5. 1 メーカー復活</p> <p>5.22 第1次吉田茂内閣成立</p> <p>7. 6 政府、国号の呼称を「日本国」と決定</p> <p>8.16 経済団体連合会(経団連)創立</p> <p>10.21 農地調整法改正・自作農特別措置法等公布(第2次農地改革)</p> <p>11. 3 「日本国憲法」公布</p> <p style="text-align: center;">昭和22年(1947)</p> <p>4. 5 知事・市町村長選挙(初の首長公選)</p> <p>4.20 第1回参議院議員選挙</p> <p>4.25 第23回衆議院議員選挙(社会党第1党となる)</p> <p>5. 3 日本国憲法施行</p> <p>5.20 第1回国会(特別国会)召集(6.23開会式)</p> <p>5.24 片山哲内閣成立(6.1組閣完了)</p> <p>8. 4 最高裁判所発足</p> <p>9.15 関東地方大風水害(キヤスリン台風)</p> <p>10.21 国家公務員法公布</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部
	<p style="text-align: center;">昭和23年(1948)</p> <p>2. — 基礎医学焼跡に1実習室、3教室が竣工</p> <p>3. 31 河合直次、附属医院長に就任</p> <p>4. — 附属医院厚生女学部 に本科と専攻科が置かれる</p> <p>7. 3 千葉大学設置認可申請書を文部省に提出</p> <p>11. 2 千葉医科大学昇格25周年記念式を挙行</p>	<p style="text-align: center;">昭和24年(1949)</p> <p>2. 21 文部省、24年度生徒募集停止を通知</p>

園 芸 学 部	高 等 教 育	社 会 一 般
<p>昭和23年(1948)</p> <p>3.31 畜舎完成</p> <p>7. 7 利根高冷地総合農場開設(群馬県利根郡川田村大字下川田字大竹〔現沼田市下川田町字大作5773〕)</p>	<p>め、校名を変更(東京大学・京都大学など)</p> <p>12.27 教育刷新委員会、大学の地方委譲反対、中央教育行政の民主化について建議</p> <p>昭和23年(1948)</p> <p>1.15 大学設置委員会官制公布</p> <p>2.10 官立高等学校・専門学校の入学生願書に進学適性検査を全国一せいに実施</p> <p>2.23 大学設置委員会、大学設置基準を答申(新制大学設置認可の基準決定)</p> <p>3.29 文部省、教員養成はすべて大学で行なう方針を発表</p> <p>4. 1 新制私立大学(12校)発足</p> <p>6.22 文部省、国立大学設置案を決定発表(1県1大学の原則等11項目)</p> <p>6.23 授業料値上げ反対を中心に、全国の大学・高専校の同盟休校はじまる</p> <p>9.18 全日本学生自治会総連合(全学連)結成大会開催</p> <p>10. 8 文部省、学生の政治活動について通達</p> <p>10.19 下条康磨、文部大臣に就任</p> <p>12. 9 文部省に新制大学推進本部を設置</p>	<p>昭和23年(1948)</p> <p>3.10 芦田均内閣成立</p> <p>3.15 民主自由党結成</p> <p>7.10 日本学術会議法公布(12.10会員選挙)</p> <p>10.15 第2次吉田茂内閣成立(10.19組閣完了)</p> <p>11.12 極東国際軍事裁判判決(12.23 東条英機ら7名絞首刑執行)</p> <p>12. 3 人事院設置(12.8発足)</p> <p>12.10 国家公務員給与改訂につき第1回人事院勧告</p>
<p>昭和24年(1949)</p> <p>1.20 新庭園、緑地土木科、計画実習、校舎の落成式を挙行</p> <p>2.21 文部省、24年度生徒</p>	<p>昭和24年(1949)</p> <p>1.12 「教育公務員特例法」公布</p> <p>1.31 新制大学、専門学校進学適性検査を全国いっせ</p>	<p>昭和24年(1949)</p> <p>1. 1 公務員の勤務時間48時間制を実施</p> <p>1.20 日本学術会議第1回総会開催</p>

前史年表

教 育 学 部	医 学 部	工 学 部

2 千葉大学30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 24 年 (1949)</p> <p>5.21 千葉県知事、千葉大学設備費捻出のため、県下に協力を要請</p> <p>5.31 千葉大学設置、当初の構成と所在地本部(事務局、教務厚生部)―千葉市矢作町学芸学部(学芸部、教育部4年課程)―千葉市市場町学芸学部分校(教育部2年課程)―印旛郡千代田町(現四街道町)四街道医学部(医学科)―千葉市矢作町医学部附属病院(本院、習志野分院)―千葉市亥鼻町薬学部(薬学科)―千葉市亥鼻町工芸学部(学科制をとらない)―松戸市岩瀬園芸学部(園芸学科、農芸化学科、造園学科、附属農場)―松戸市戸定腐敗研究所(腐敗研究部、微生物化学研究部)―千葉県津田沼町(現習志野市)大久保附属図書館(本館、学芸学部分館、医学部分館、工芸学部分館、園芸学部分館)―</p> <p>6.15 第1回千葉大学入学試験(2期校)(～6.17)</p> <p>7.9 第1回学部長会議開催</p> <p>7.20 第1回入学式を医学部講堂で挙行(定員800名入学者652名)</p> <p>10.6 千葉大学記章(バッジ)制定</p> <p>10.一 文理学部の設置につき、大学審議会が本学を調査</p> <p>11.5 千葉大学開学式を医学部講堂で挙行、学長告辞の中で、畜産・水産両学部の設置希望を表明</p> <p>11.21 一般教養課程(学生自治会)第1回学生大会開催(12.2同学生自治会結成発足)</p> <p>11.一 千葉大学学生の40%がアルバイト</p> <p>12.1 第1回評議会開催</p> <p>12.15 千葉県、第5回宝くじ「千葉大学振興宝くじ」を発行(～25.1.14)</p> <p>12.22 東京医科歯科大学との間で、25年度から同大学予科の本学への移管について合</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 24 年 (1949)</p> <p>5.31 学長 小池敬事</p> <p>5.31 事務局長 玉川文雄</p> <p>5.31 医学部長 小池敬事(兼職)</p> <p>5.31 園芸学部長 武田憲治</p> <p>5.31 腐敗研究所長 小池敬事(兼職)</p> <p>6.15 学芸学部長 野村武衛</p> <p>6.24 学芸学部分校主事 野尻丈七</p> <p>6.26 工芸学部長 白井武</p> <p>7.4 薬学部長 宮木高明</p> <p>7.11 教務厚生部長 長谷川修一</p> <p>9.26 附属図書館長 大岡保三</p> <p>10.6 医学部長 加賀谷勇之助</p> <p>11.30 附属図書館学芸学部分館長 荒井栄</p> <p>11.30 附属図書館医学部分館長 滝沢延次郎</p> <p>11.30 附属図書館薬学部分館長 小幡武郎</p> <p>11.30 附属図書館工芸学部分館長 野村茂治</p> <p>11.30 附属図書館園芸学部分館長 鈴木忠和</p> <p>12.1 医学部附属病院長 中山恒明</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p style="text-align: center;">昭 和 24 年 (1949)</p> <p>5.31 千葉大学学則制定</p> <p>7. 1 千葉大学処務規程制定</p> <p>10. 1 千葉大学評議會規程制定</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 24 年 (1949)</p> <p>4.12 大学基準協会、「大学院基準」を決定</p> <p>4.15 短期大学を昭和25年度より実施を閣議決定</p> <p>4.15 ドッジ公使、均衡予算実施を強調(ドッジ・ライン)</p> <p>4.23 1ドル360円の単一為替レートを設定(GHQ指令)</p> <p>4.26 大学設置委員会、大学通信教育基準を決定</p> <p>5. 7 全学連、国立学校設置法、教育職員免許法等に反対して同盟休校(6.3加盟357校に指令)</p> <p>5.16 文部省、公・私立大学30校の設置認可</p> <p>5.18 学校教育法を改正(短期大学成立)</p> <p>5.31 行政機関職員定員法公布(28万人を整理)</p> <p>5.31 「文部省設置法」公布(大学学術局設置)(6.1施行)</p> <p>5.31 「国立学校設置法」公布(国立新制大学69校設置)</p> <p>5.31 「教育職員免許法・同施行法」公布(9.1施行)</p> <p>5.31 東京大学に生産技術研究所を附置</p> <p>5.31 東京大学、ストライキ学生20名を停学処分</p> <p>5.31 国立遺伝学研究所、国立教育研究所設置</p> <p>6. 1 「教育刷新審議会令」公布(「教育刷新委員会」を改称)</p> <p>6. 3 全学連、加盟校357校に同盟休校を指令</p> <p>6.10 社会教育法公布(7.22同法施行令公布)</p> <p>6.20 文部省、教員の政治活動に関し限界を指示</p> <p>7. 5 教職員養成審議会令、学徒厚生審議会令等を公布</p> <p>7. 5 学術奨励審議会令公布</p> <p>7.15 教育刷新審議会、「新学制完全実施に</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
	<p>ついて」建議</p> <p>7.19 C I E顧問イールズ、共産主義教授の排除を勧告、イールズ旋風はじまる(～25.5.16)</p> <p>8.31 大学設置委員会「短期大学設置基準」を決定</p> <p>9. 6 文部省、大学管理法案起草協議会を設置</p> <p>9. 7 ドイツ連邦共和国(西独)成立</p> <p>9.15 GHQ、シャープ使節団の税制改革報告書を政府に伝達(シャープ勧告)</p> <p>9.一 共産主義教授の辞職勧告問題起こる(～10.一)</p> <p>10. 1 中華人民共和国成立</p> <p>10.10 日本学術会議、政党所属等の理由による教員解職の不当を声明</p> <p>10.18 文部省、学校内の政党細胞禁止の方針を発表</p> <p>10.22 大学教授連合、学問の自由と大学教授の地位について声明(レッドページ反対声明)</p> <p>10.22 公立大学協会結成</p> <p>11.15 日本教育大学協会発足</p> <p>12. 9 文部省、共産主義教授は不適格と声明</p> <p>12.10 湯川秀樹、ノーベル物理学賞受賞</p> <p>12.15 「私立学校法」公布</p> <p>12.15 私立大学審議会設置</p>
<p>昭 和 25 年 (1950)</p> <p>7.19 千葉大学附属図書館規程制定</p> <p>9.22 千葉大学名誉教授の称号授与に関する暫定規程制定</p>	<p>昭 和 25 年 (1950)</p> <p>1. 1 マッカーサー、年頭の辞で日本国憲法は自衛権を否定せずと声明</p> <p>1.19 社会党、左右両派に分裂(4.3両派再統一)</p> <p>1.20 大日本育英会、教員志望学生生徒の特別奨学金貸与制度を発表</p> <p>2. 3 大学設置委員会、大学基準協会設定の「大学院基準」を採択</p> <p>3. 1 自由党結成</p> <p>3.14 大学設置委員会、短期大学113校を決定(4.5 36校を追加決定)</p> <p>3.14 同志社大学、関西大学、関西学院大</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p>4. 一 附属図書館本館を文理学部構内に開設</p> <p>5. 27 小池学長、「水産大学」設置は県の熱意次第と語る</p> <p>5. 29 第2回入学式を医学部講堂で挙</p> <p>6. 17 文理学部校舎(稲毛)落成祝賀会</p> <p>7. 15 園芸学部熱川暖地農場(静岡県)開設</p> <p>7. 22 館山市議会、「水産大学」への寄付を決議</p> <p>7. 一 学生アルバイトが深刻化し、「附属紹介所」を開く</p> <p>10. 14 学生自治会常任委員会、レッドパー</p> <p>ジ反対等要求貫徹のため「闘争宣言」を発表(10. 20「非常事態宣言」を発表し、午後1時より授業放棄して、学生抗議集会を開く)</p> <p>10. 27 10月20日の無許可学生抗議集会に対し、学長・文理学部長名で学生の処分を告示(翌日、学生自治会で処分反対の学生大会を開く)</p> <p>10. 28 小池学長、文理学部全学生に訓示を行い、学生と処分問題について話し合う</p> <p>11. 9 学生および常任委員処分の即時撤回要求を学生大会で決議(12. 8 処分学生擁護と寮則無効を内容とする闘争声明を猪丘寮学生大会で決議)</p> <p>11. 30 評議会、本学の統合整備計画の基本方針(東京大学生産技術研究所敷地を本学へ所管換し、統合整備する)を確認する</p> <p>11. 一 工芸学部改組に反対する卒業生有志等具申書を文部省に提出</p>	

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
	<p>学、立命館大学に初めて新制大学院設置認可</p> <p>3. 一 旧制高等学校、最後の卒業式を挙行</p> <p>4. 15 公職選挙法公布</p> <p>4. 18 「教育職員免許等審議会令」公布（教職員養成審議会と教員検定審査会を統合）</p> <p>4. 19 大学の名誉教授に関する規程を制定（学校教育法一部改正）</p> <p>4. 22 日本戦没学生記念会（わたつみ会）結成（33. 8. 18解散）</p> <p>4. 30 図書館法公布</p> <p>5. 2 東北大学イールズ事件（イールズの講演会を学生阻止）（5. 16北大イールズ事件）</p> <p>5. 6 天野貞祐、文部大臣に就任</p> <p>6. 13 大学基準協会、大学基準の一部改訂（一般教養科目を一般教育科目と改め、その設け方等につき改める）</p> <p>6. 17 文部省、学生の政治集会デモ参加禁止を通告</p> <p>6. 25 朝鮮戦争はじまる</p> <p>7. 10 第1回渡米留学生63人出発（中旬にかけて約280人出発）</p> <p>7. 11 日本労働組合総評議会（総評）結成</p> <p>7. 13 国立大学協会創立</p> <p>7. 28 新聞・放送等の報道機関のレッドページ始まる</p> <p>8. 9 大学設置委員会を大学設置審議会に改組</p> <p>8. 10 警察予備隊令公布</p> <p>8. 15 教職員通信教育講座を国立大学教員養成学部に設置</p> <p>8. 27 第2次米国教育使節団来日（9. 22報告書提出、9. 30報告書発表）</p> <p>9. 1 天野文部大臣、教職員のレッドページ実施を言明</p> <p>9. 一 全学連、レッドページ反対運動を開始</p> <p>9. 一 I F E L一般教育部門の開催</p> <p>10. 2 私立大学審議会、第1回総会で発足</p> <p>10. 17 文部省、国旗掲揚、「君が代」斉唱について通告</p> <p>10. 17 早稲田大学学生大会で143人検挙</p>

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 26 年 (1951)</p> <p>1. 一 医学部同窓会館落成</p> <p>2. 11 大学設置審議会第9特別委員会委員、本学の統合整備につき、本学を視察</p> <p>4. 1 医学部(医学科)を設置</p> <p>4. 1 工芸学部を工学部に改組して、5学科(工業意匠学科、建築学科、機械工学科、電気工学科、工業化学科)を置く</p> <p>4. 1 教育学部の4年課程および2年課程にそれぞれ小学校教員課程および中学校教員課程の履修課程を置く</p> <p>4. 1 園芸部に農業別科を設置(千葉農業専門学校実科の切替え)</p> <p>4. 1 医学部附属看護学校を設置(医学部附属病院厚生女学部の改組)</p> <p>4. 1 教育学部の附属学校として、附属第一小学校、附属第二小学校、附属第一中学校、附属第二中学校、附属幼稚園を設置(千葉師範学校附属学校の切替え)</p> <p>4. 2 教育学部附属第一中学校出火</p> <p>4. 9 レッドページ反対学生集会開催責任者で停学処分学生3名は退学処分となる</p> <p>4. 10 医学部(専門課程)、初の入学式を挙行</p> <p>5. 14 日米医学教育研究会を本学で開催(～5.25)</p> <p>6. 一 大学設置審議会第9特別委員会、千葉大学は東京大学生産技術研究所敷地に統合することが適当であると決定し、本学に通知</p> <p>7. 一 附属図書館閲覧業務を開始</p> <p>8. 1 「千葉大学学報」第1号を発行</p> <p>10. 一 学生健康相談室開設</p> <p>11. 23 教育学部で、第1回千葉県高校弁論大会開催</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 26 年 (1951)</p> <p>2. 10 工芸学部長 小林政一</p> <p>4. 1 工学部長 小林政一</p> <p>4. 1 医学部附属看護学校長 岩津俊衛</p> <p>4. 1 附属図書館工学部分館長 野村茂治</p> <p>4. 1 教育学部附属第一小学校長 佐々木渡</p> <p>4. 1 教育学部附属第二小学校長 竹内長士</p> <p>4. 1 教育学部附属第一中学校長 飯田朝</p> <p>4. 1 教育学部附属第二中学校長 城丸章夫</p> <p>4. 1 教育学部附属幼稚園長 宮内孝</p> <p>10. 1 医学部附属病院長 佐々木哲丸</p> <p>10. 1 薬学部長 三宅良一</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p style="text-align: center;">昭 和 26 年 (1951)</p> <p>4. 1 千葉大学学生通則制定</p> <p>4. 1 千葉大学学寮規則制定</p> <p>4. 1 千葉大学園芸学部農業別科規程制定</p> <p>4. 1 千葉大学医学部附属看護学校学則制定</p> <p>6. 1 千葉大学教員適格審査会規程制定 (27.4.28廃止)</p> <p>(千葉医科大学教員適格審査会規程26.5.31 廃止)</p> <p>10. 5 千葉大学評議会規程の一部改正(構成 員の変更、審議事項の明確化等)</p> <p>10. 5 千葉大学学部教授会規程制定</p> <p>10. 31 千葉大学工学部教授会規程制定</p> <p>11. 1 千葉大学学則の全部改正</p> <p>11. 1 千葉大学園芸学部教授会規程制定</p> <p>12. 1 千葉大学事務組織規程制定</p> <p>12. 7 千葉大学文理学部教授会規程制定</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 26 年 (1951)</p> <p>10. 一 各大学スト学生責任者処分</p> <p>11. 7 天野文相、全国教育長会議で、修身 科の復活と国民実践要領について発言</p> <p>12. 25 国立大学管理法案起草協議会答申</p> <p>1. 25 米国ダレス講和特使来日</p> <p>2. 10 教育刷新審議会、教育財政問題につ いて建議</p> <p>4. 4 文政審議会を文教懇話会と改称</p> <p>4. 5 文部省、私立大学11校に新制大学院 設置認可</p> <p>4. 11 マッカーサー総司令官解任(後任はリ ッジウェー中将)</p> <p>5. 1 リッジウェー、占領下諸法規再検討 の権限を日本政府へ移譲と声明</p> <p>5. 14 政令改正諮問委員会発足</p> <p>6. 2 教育公務員特例法改正</p> <p>6. 8 住民登録法公布</p> <p>6. 11 産業教育振興法公布</p> <p>6. 18 大学設置審議会、大学の整備統合方 針等を国立大学長会議に報告発表</p> <p>6. 20 第1次追放解除2,958人を発表(8.6第 2次13,904人解除)</p> <p>6. 21 国際労働機構(ILO)、日本の加入 を承認</p> <p>6. 22 「教職員の除去、就職禁止等に関する 政令」を改正し、「教職員適格再審査会令」 公布</p> <p>6. 22 「大学入学資格検定規程」制定</p> <p>7. 2 日本、ユネスコに加盟</p> <p>7. 4 文部省、第1次教職員追放解除298人 を発表</p> <p>7. 11 米国対日工業教育顧問団来日(8.26報 告書提出)</p> <p>7. 28 (社団法人)日本私立大学連盟設立</p> <p>7. 一 C I E「高等教育の改善に対する勸 告」(32項)を日本の大学関係諸機関に配布</p> <p>8. 28 フルブライト法に基づく日米教育交 換計画に関する覚書交換</p> <p>9. 1 民間放送開始</p> <p>9. 8 対日講和条約、日米安全保障条約調</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 27 年 (1952)</p> <p>2. 4 園芸学部を母体とする財団法人日本園芸生産研究所を設立</p> <p>3.18 千葉県議会において、教育学部と千葉県との関係について論議される</p> <p>3.26 教育学部分校寄宿舎拓心寮焼失</p> <p>3. 一 医学部附属医学専門部廃止</p> <p>4. 1 千葉大学工業短期大学部（印刷科、写真科）を設置</p> <p>4. 1 文理学部に4系列の履修課程（文科学系、理科系、医学進学系、歯学進学系）を置く</p> <p>4. 1 腐敗研究所に抗生物質研究部を増設</p> <p>4. 1 健康管理審議会を設置</p> <p>4.30 「千葉医科大学新聞」を「千葉大学新聞」と改称</p> <p>9.20 災害予防委員会を設置</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 27 年 (1952)</p> <p>4. 1 工業短期大学部学長 小池敬事</p> <p>4. 1 工業短期大学部主事 小林政一</p> <p>7.16 教育学部長 佐藤良一郎</p> <p>7.31 教育学部附属第一小学校長 市原権三郎</p> <p>10. 1 学生部長 柏木嵩</p> <p>10. 5 医学部長 赤松茂</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
	<p>印</p> <p>10.10 国立大学管理法案、公立大学管理法案、両法施行に伴う関係法律の整理に関する法律案、以上3法案、第12国会で審議未了、廃案</p> <p>10.12 政令改正諮問委員会、教育制度改革試案を決定</p> <p>10.19 文部省、「短期大学の教育内容について」通達</p> <p>10.23 社会党再び左右両派に分裂</p> <p>10.25 民間航空国内線復活</p> <p>11.10 日教組、第1回全国教育研究大会(教研集会)を日光で開催</p> <p>11.12 京大事件起こる(11.15大学当局、京都大学同学会の解散を告示)</p> <p>11.14 天野文部大臣、「国民実践要領」の大綱を発表(11.27撤回)</p> <p>11.16 政令改正諮問委員会、「教育制度の改革に関する答申」をする</p> <p>11.18 講和・安全保障両条約、参議院通過(10.26衆議院通過)</p> <p>12.1 博物館法公布</p> <p>12.25 日本私立大学懇談会結成</p> <p>12.一 科学研究所、サイクロトロン建設に着手</p>
<p>昭 和 27 年 (1952)</p> <p>1.23 千葉大学薬学部教授会規程制定</p> <p>1.25 千葉大学教育学部教授会規程制定</p> <p>1.25 千葉大学職員の心身の故障による休職に関する規程制定</p> <p>4.1 千葉大学工業短期大学部運営委員会要綱制定</p> <p>4.1 千葉大学聴講生規程制定</p> <p>4.1 千葉大学健康管理審議会規程制定</p> <p>4.1 授業料の減免等に関する規程制定</p> <p>4.1 千葉大学現職教育委託生規程制定</p> <p>4.1 千葉大学工業短期大学部学則制定</p> <p>4.1 千葉大学学寮規則の一部改正</p> <p>4.1 授業料の減免等に関する規程の一部改正</p> <p>4.1 千葉大学学則の一部改正(授業料の</p>	<p>昭 和 27 年 (1952)</p> <p>1.29 全学連、大学の授業料値上げ等反対のため、国会に請願運動</p> <p>2.8 改進黨結成</p> <p>2.9 文部省、昭和27年度新設の35大学を決定発表</p> <p>2.20 東京大学で「ボボロ事件」起こる</p> <p>2.26 天野文部大臣、高校に倫理科新設を希望する旨発表</p> <p>2.28 日米行政協定調印</p> <p>2.一 「大学の自治」が問題となり、学長官選論起こる</p> <p>3.11 「学校基本調査規則」制定</p> <p>4.1 文部省、新制大学院(修士課程)の新設5校を認可発表</p> <p>4.3 参議院文教委員会、「学問の自由」と</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p>9. 一 文部省、東京大学、同生産技術研究所、千葉大学の4者会談において、将来生産技術研究所が他に移転する場合には、その敷地、建物を全面的に本学の統合整備に提供することが確認される</p> <p>10. 1 教務厚生部を学生部と改称</p> <p>11. 1 園芸学部に、産業教育の指導者養成のため共同実習所開設</p> <p>11. 1 千葉大学祭(～11.3) (11.23～24第1回千葉大学稲毛祭)</p>	

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>改定)</p> <p>6.27 千葉大学健康管理実施規程制定</p> <p>9.20 千葉大学災害予防委員会規程制定</p> <p>10.1 千葉大学教員の停年に関する規程制定(満65歳停年)</p> <p>10.1 千葉大学事務組織規程の一部改正(教務厚生部を学生部と改称)</p> <p>12.9 千葉大学協議会規程制定</p>	<p>「大学の自治」を強調</p> <p>4.11 ボツダム政令廃止</p> <p>4.21 公職追放令廃止</p> <p>4.25 国立大学協会第一常置委員会、大学法案問題に関して第1試案「〇〇大学管理規程案」を作成</p> <p>4.28 対日平和条約、安全保障条約発効、GHQ解消</p> <p>4.28 日華平和条約調印</p> <p>4.29 国際キリスト教大学開校</p> <p>5.1 独立後最初のメーデー、皇居前広場でメーデー流血事件起こる</p> <p>5.9 早大事件起こる</p> <p>5.23 国立新制大学院設置の文部省試案を發表</p> <p>6.6 中央教育審議会設置(文部大臣の諮問機関、教育刷新審議会廃止)</p> <p>6.6 「教育職員免許等審議会」を「教育職員養成審議会」と改称</p> <p>6.18 日教組第9回大会で「教師の倫理綱領」を決定</p> <p>6.21 ユネスコ活動に関する法律公布(6.21 ユネスコ国内委員会設置)</p> <p>6.一 全国多数の大学で破壊活動防止法反対声明、学生の反対スト起こる</p> <p>7.1 全国住民登録実施</p> <p>7.15 農地法、航空法公布</p> <p>7.19 第15回オリンピック(ヘルシンキ)に戦後初参加</p> <p>7.21 破壊活動防止法公布、公安調査庁設置</p> <p>8.4 文部省、学生運動白書を發表</p> <p>8.12 自治庁長官岡野清豪、文部大臣を兼任</p> <p>8.14 国際通貨基金(IMF)、国際復興開発銀行(世界銀行)に加盟</p> <p>8.30 「文部省組織令」公布</p> <p>9.3 文部省、全国国立大学学生部長会議を初めて開催</p> <p>9.9 岡野文部大臣、閣議で教員給与3本建の意向を表明</p> <p>10.11 大学設置審議会第28回総会で「学位に</p>

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 28 年 (1953)</p> <p>3.18 第1回千葉大学卒業式挙行</p> <p>4. 1 教育学部の履修課程の名称を改める 第一部(4年課程)—第一教育科(小学校教員課程)、第二教育科(中学校教員課程)</p> <p style="padding-left: 2em;">第二部(2年課程)—第一教育科(小学校教員課程)、第二教育科(中学校教員課程)</p> <p>4. 1 園芸学部へ総合農学科を増設</p> <p>4.30 第1回学長選挙実施(小池敬事学長再選)</p> <p>6.27 千葉大学学寮協議会発足</p> <p>7. 1 補導委員会を設置</p> <p>9.15 学生選挙権に関する自治庁通達に反対し、学生代表が選挙管理委員会に通告(10.9県選管、「本人の意志を尊重」と発表)</p> <p>11. 3 初の統一大学祭開催(～11.7)</p> <p>12.11 千葉県学生選挙権擁護総決起大会、県下学生千余名が参加して千葉市内をデモ行進</p> <p>12.22 千葉市議会、教育学部附属第一中学校校舎建築のための負担金を認めることについて討議(9.18陳情書提出)</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 28 年 (1953)</p> <p>1. 1 附属図書館医学部分館長 小林龍男</p> <p>4. 1 附属図書館長 前田鷹衛</p> <p>5. 1 薬学部長事務取扱 小池敬事(再任)</p> <p>5. 1 教育学部分校主事 野尻丈七(再任)</p> <p>5. 1 園芸学部長 武田憲治(再任)</p> <p>6. 1 学長 小池敬事(再任)</p> <p>6. 1 工業短期大学部学長 小池敬事(再任)</p> <p>6. 1 教育学部附属第二小学校校長事務取扱 井上新吉</p> <p>8. 1 文理学部長 前田鷹衛</p> <p>10. 1 医学部附属病院長 竹内勝</p> <p>11. 1 附属図書館長 吉岡俊亮</p> <p>12. 1 教育学部附属第二小学校長 井上新吉</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
	<p>関する要項、大学院設置審査基準要項」を決定</p> <p>10.11 「短期大学設置基準」の一部改正</p> <p>10.15 警察予備隊を保安隊に改組</p> <p>10.16 日経連「新教育制度再検討に関する要望書」を岡野文部大臣に提出</p> <p>10.17 日教組、「日本文教政策の基本大綱」を発表</p> <p>10.30 第4次吉田茂内閣成立</p> <p>11.1 岡野清豪、専任の文部大臣となる</p> <p>11.8 文部省、大学設置審議会の答申に基づき、大学院修了者の称号「修士」18種を決定</p> <p>11.一 日本学術会議、大管法案作成にあたって慎重な態度をとるよう総理大臣あて申し入れる</p>
<p style="text-align: center;">昭 和 28 年 (1953)</p> <p>1.1 千葉大学宿日直規程制定</p> <p>1.16 千葉大学腐敗研究所教授会規程制定</p> <p>2.1 千葉大学学長選考基準制定</p> <p>2.1 千葉大学学部長選考基準制定</p> <p>2.1 千葉大学腐敗研究所長選考基準制定</p> <p>2.1 千葉大学附属図書館長選考基準制定</p> <p>2.1 千葉大学教育学部分校主事選考基準制定 (28.4.17廃止)</p> <p>2.10 千葉大学腐敗研究所長候補者推薦内規制定</p> <p>2.10 千葉大学腐敗研究所教授会規程の一部改正</p> <p>2.26 千葉大学園芸学部教授会規程の一部改正</p> <p>3.19 千葉大学学部長選考基準園芸学部内規制定</p> <p>3.20 千葉大学文理学部長選考内規制定</p> <p>3.26 千葉大学教育学部長選考内規制定</p> <p>3.26 千葉大学教育学部分校主事選考内規制定 (28.6.1廃止)</p> <p>4.1 千葉大学学則の一部改正(大学入学資格者に大学入学資格検定合格者を、医学部入学資格者に外国における所定課程修了者を加えること等)</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 28 年 (1953)</p> <p>1.21 中央教育審議会第1回総会開催</p> <p>2.1 NHK テレビ本放送開始</p> <p>2.18 文部省、学士称号24種について通達</p> <p>3.31 大学卒業生約10万4,000人(新、旧両大学卒業)</p> <p>3.31 大学設置審議会、22新制大学院の設置を決定答申(国立12、公立4、私立6校)</p> <p>3.31 「国立大学の大学院に置く研究科の名称及び課程を定める政令」公布</p> <p>3.31 大学設置審議会、大学(3)、短期大学(7)の新設を決定</p> <p>3.一 新制大学第1回卒業生、旧制大学最後の卒業式</p> <p>4.1 国立大学12校(旧7帝大、東教大、東工大、一橋大、神戸大、広大)に新制大学院を設置(国立新制大学院発足)</p> <p>4.1 保安大学校発足(29.9防衛大学校と改称)</p> <p>4.1 「学位規則」制定</p> <p>4.2 日米友好通商航海条約調印</p> <p>4.22 「国立大学の評議会に関する暫定措置を定める規則」制定</p> <p>4.23 文部省、「国立大学学長選考等に関する事項(第1案)(第2案)」、「国立大学学部</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>4. 1 千葉大学工業短期大学部学則制定</p> <p>4. 1 千葉大学外国人特別入学学生規程制定</p> <p>4.17 千葉大学学長選考基準の一部改正(不在者投票)</p> <p>5.22 千葉大学専攻生規程制定</p> <p>5.22 千葉大学学則の一部改正(研究生を専攻生に改める)</p> <p>6. 1 千葉大学協議会規程の一部改正</p> <p>6. 1 千葉大学学部長選考等に関する規程制定(28.2.1制定の千葉大学学部長選考基準廃止)</p> <p>6. 1 千葉大学評議会規程制定(24.10.1制定の千葉大学評議会規程廃止)</p> <p>7. 1 千葉大学薬学部学部長選考内規制定</p> <p>7. 1 千葉大学一般教育運営委員会規程制定</p> <p>7. 1 千葉大学補導委員会規程制定</p> <p>9.18 千葉大学医学部附属病院学部長選考基準制定</p> <p>10. 1 千葉大学附属図書館規程制定</p> <p>12.24 千葉大学補導委員会規程の一部改正</p> <p>12.24 千葉大学一般教育運営委員会規程の一部改正</p>	<p>長選考等に関する要項(案)]を通達</p> <p>5.13 文部省、学制八十年記念式典挙行</p> <p>5.21 第5次吉田茂内閣成立。大達茂雄、文部大臣に就任</p> <p>5.一 全国公立短期大学協会、短期大学制度の恒久化について中央教育審議会、文部大臣に要望</p> <p>7. 8 文部省、教育の中立性維持について通達</p> <p>7.25 中央教育審議会6・3制の堅持、教育委員会の現状維持等を答申(第1回答申)</p> <p>7.27 南、北朝鮮の休戦協定調印</p> <p>7.28 東大に宇宙線観測所を、京大に基礎物理学研究所を共同利用の附置研究所として初めて設置</p> <p>7.30 「教育職員免許法」の一部改正(教員免許状資格付与課程の認定の制度を新設)</p> <p>8.12 ソ連で最初の水爆実験が行われる</p> <p>8.18 教員給与を3本建とする給与法改正成立</p> <p>8.23 「日本育英会法」公布(「大日本育英会法」廃止)</p> <p>8.28 民間テレビ放送開始</p> <p>9. 7 自民党、文部省に対し教員の政治活動制限措置を強く要望(大達文部大臣その立法措置につき与党関係方面と協議)</p> <p>9.18 吉田総理大臣、文教懇談会を復活</p> <p>9.18 国際理論物理学会議開催(戦後わが国最初の国際学術会議)</p> <p>9.29 日米行政協定調印</p> <p>10. 2 池田・ロバートソン日米防衛会議開始(~10.30)</p> <p>10.31 「学校教育法施行令」公布</p> <p>11. 2 日本学術会議、「新制大学の充実について」要望書を総理大臣宛提出</p> <p>12. 9 国連総会、日本の国際司法裁判所への加盟申請を承認</p> <p>12.15 大達文部大臣、文教懇談会で当面の文教問題について説明、教員の政治活動規制の立法化の意向を表明</p> <p>12.25 文部省、「わが国教育の現状」(教育白書)を発表</p>

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 29 年 (1954)</p> <p>2.一 学生選挙権問題で学生の要求が認められる</p> <p>3.13 教育学部教授会、教育2法案について反対を声明</p> <p>3.19 卒業式举行</p> <p>4. 1 文理学部に5系列の履修課程(人文科学系、社会科学系、自然科学系、医学進学系、歯学進学系)を置く</p> <p>4. 1 園芸学部で園芸学専攻科を設置</p> <p>6.一 学生アルバイト、デフレで狭き門となる</p> <p>9.一 学生就職は不況で悪い見通し</p> <p>11.25 医学部附属病院新館建設計画を文部省が正式承認(鉄筋8階建と附属建物2階建)</p> <p>11.一 医学部基礎医学新館工事一部落成</p> <p>12. 4 女子学生代表、全日本女子学生大会に参加(～12.6)</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 29 年 (1954)</p> <p>2.10 工学部長 小林政一(再任)</p> <p>4. 1 腐敗研究所長事務取扱 小池敬事</p> <p>4. 1 園芸学部附属農場長 永沢勝雄</p> <p>4. 1 附属図書館教育学部分館長 荒井栄</p> <p>4. 1 附属図書館薬学部分館長 坂口武一</p> <p>9.25 医学部附属病院習志野分院長 斉藤十六</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p style="text-align: center;">昭 和 29 年 (1954)</p> <p>1. 9 千葉大学工学部長選考実施細則制定</p> <p>4. 1 千葉大学医学部附属看護学校学則の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学学生健康保険組合理約制定</p> <p>4. 1 千葉大学学則の一部改正(休学期間、学士の称号、一般教育科目に関する規定の整備)</p> <p>4. 1 千葉大学専攻科規程制定</p> <p>4. 1 千葉大学医学部副手に関する申合せ事項制定</p> <p>4. 1 千葉大学一般教育運営委員会規程の一部改正</p> <p>4. 1 授業料の減免等に関する規程の一部改正</p> <p>5.20 千葉大学園芸学部教員選考内規制定</p> <p>6.23 千葉大学教員選考基準制定</p> <p>7.15 千葉大学工学部教員選考内規制定</p> <p>7.19 千葉大学教育学部教員選考内規制定</p> <p>8. 1 千葉大学文書処理規程制定</p> <p>8. 1 千葉大学医学部教員選考内規制定</p> <p>8. 4 千葉大学薬学部教員選考内規制定</p> <p>8. 5 文理学部教員選考内規制定</p> <p>10.25 勤労感謝の日における千葉大学職員に対する感謝状贈呈要綱制定</p> <p>12.17 千葉大学現職教育委託生規程の一部改正</p> <p>12.17 千葉大学学則の一部改正(再入学、卒業、修了に関する規定の整備)</p>	<p>12.25 奄美群島日本復帰</p> <p>12.26 大学設置審議会、昭和29年度開設の大学(新設1校)、短期大学(新設10校)を決定、答申</p> <p style="text-align: center;">昭 和 29 年 (1954)</p> <p>1.18 文部省、進学適性検査を各大学任意に実施と決定(大学側の「希望表示制」を採用)</p> <p>1.18 中央教育審議会、教員の政治的中立性維持に関して答申</p> <p>2. 8 中央教育審議会、医学部、歯学部の修業年限、進学課程、入学資格について答申</p> <p>2. 9 教員の政治活動制限に関する教育2法案要綱を閣議決定(2.22衆議院に提出)</p> <p>2.一 日教組をはじめ教育関係諸団体、教育2法案に反対を声明</p> <p>3. 1 ビキニ水爆実験で第5福竜丸被災</p> <p>3. 8 日米相互防衛援助協定(MSA)に調印(5.1発効)</p> <p>3.11 大学設置審議会、昭和29年新增設認可の大学院(新設1、増設7)、大学(学部増設1)及び短期大学(新設4増設1)を答申</p> <p>3.15 文部省、「学制八十年史」刊行</p> <p>3.31 学校教育法一部改正(医・歯学教育6年以上)</p> <p>4. 1 国費外国人留学生制度を実施</p> <p>4.23 日本学術会議、原子力研究の3原則(及び核兵器禁止対外アピール)を議決</p> <p>6. 3 教育2法(教育公務員特例法一部改正法、義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法)公布(6.13施行)</p> <p>6. 7 「国立大学の講座に関する省令」公布</p> <p>7. 1 防衛庁・自衛隊発足</p> <p>7. 1 警察庁・都道府県警察発足</p> <p>8. 8 原水爆禁止署名運動全国協議会結成</p> <p>8.13 大達文部大臣、教育委員会制度の再検討を表明</p> <p>10.11 中ソ共同宣言発表(対日関係正常化な</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 30 年 (1955)</p> <p>1. 22 デフレ不況で卒業予定者の就職決定状況最悪(前年末現在文理学部8%、工学部46%、園芸学部10%)</p> <p>3. 一 入学試験実施</p> <p>3. 19 卒業式挙行</p> <p>4. 1 医学部に医学進学課程を設置</p> <p>4. 1 文理学部に東京医科歯科大学の医学進学課程および歯学進学課程を設置</p> <p>4. 1 大学院医学研究科(生理系、病理系、社会医学系、内科系、外科系の各博士課程)を設置</p> <p>4. 1 工学部に工学専攻科を設置</p> <p>5. 一 工学部に自治会結成の動き、第1回準備委員会を開く</p> <p>5. 25 学生部、学生相談所を開設</p> <p>6. 1 入学試験運営委員会を設置</p> <p>6. 一 東京大学生産技術研究所敷地西側約3分の2に統合することが内定</p> <p>7. 1 大学院委員会を設置</p> <p>7. 18 中国の郭洙若氏から文理学部へ図書(3,000冊)が寄贈(12.5来学)</p> <p>7. 22 教育学部2年課程の削減等につき、千葉県教育庁と討議</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 30 年 (1955)</p> <p>3. 16 附属図書館医学部分館長 川喜田愛郎</p> <p>7. 12 教育学部長 佐藤良一郎(再任)</p> <p>10. 1 医学部附属病院長 北村武</p> <p>10. 5 医学部長 荒木直躬</p> <p>10. 10 薬学部長 宮木高明</p> <p>12. 1 文理学部長 吉岡俊亮</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
	<p>ど8項目)</p> <p>10.20 最高裁判所、学生の選挙法上の住居は、郷里ではなく修学地にあると判決</p> <p>10.22 文部省・短期大学教育課程等研究協議会、「短期大学制度の確立について」決議</p> <p>10.25 日本私立短期大学協会「全私立短期大学193校の総意」(短大制度の恒久化)を決議</p> <p>11.24 日本民主党結成</p> <p>12. 4 大学基準協会、医学及び歯学の両教育基準の改訂決定(医・歯学教育の6年制実施に備えて)</p> <p>12.10 第1次鳩山一郎内閣成立。安藤正純、文部大臣に就任</p> <p>12.21 大学設置審議会、4年制大学1校、短期大学14校新設、学部増設などを決定</p> <p>12.23 日経連「当面の教育制度改善に関する要望」を文部省に提出</p>
<p>昭 和 30 年 (1955)</p> <p>3. 1 千葉大学工業短期大学部教官会議規程制定</p> <p>4. 1 千葉大学学則の一部改正(医学進学課程設置に伴う所要の改正)</p> <p>4. 1 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正(専攻生、外国人学生に関する規定の整備)</p> <p>4. 1 千葉大学学生健康保険組合規約の一部改正</p> <p>6. 2 教育学部長選考細則制定</p> <p>7. 1 千葉大学学則の一部改正(大学院医学研究科設置に伴う所要の改正)</p> <p>7. 1 千葉大学大学院医学研究科規程制定</p> <p>7. 1 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正</p> <p>7. 1 千葉大学大学院委員会規程制定</p> <p>7. 1 千葉大学専攻科規程の一部改正(工学専攻科を加える)</p> <p>7. 4 千葉大学医学部長選考内規制定</p> <p>7.22 千葉大学学則の一部改正</p> <p>7.22 授業料の減免等に関する規程の一部改正(前期分、後期分を第1期分、第2期分に改める)</p>	<p>昭 和 30 年 (1955)</p> <p>1.11 文部省、私学振興方策の大綱を決定</p> <p>3.18 大学設置審議会、昭和30年度開設の大学(新設1)、大学院(新設1)、短期大学(新設3)の新增設を決定</p> <p>3.19 第2次鳩山一郎内閣成立。松村謙三、文部大臣に就任</p> <p>4.18 アジア、アフリカ会議(バンドン会議)開く(植民地主義反対、平和10原則の決議採択)</p> <p>5. 5 第1回日本国際見本市を東京で開催(以後、大阪、東京で交互に毎年開催)</p> <p>6. 1 全日本私学連合会発足</p> <p>6. 3 京都大学において同学生会生、滝川総長を暴行監禁、警官隊出動(京大事件)</p> <p>7. 1 国立学校設置法一部改正(9大学に医・歯学大学院設置)</p> <p>7.30 学徒厚生審議会、学生の健康保険制度について建議</p> <p>8. 6 広島で第1回原水爆禁止世界大会開催</p> <p>8.13 日本民主党「うれうべき教科書の問題」第1集を刊行、10.7第2集、11.13第3集</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p>9. 8 大学院医学研究科入学式挙行(入学者15名)</p> <p>12. 1 医学部基礎医学教室の建築に着工</p>	
<p style="text-align: center;">昭和 31 年 (1956)</p> <p>2.23 評議会、東京大学生産技術研究所敷地西側3分2に本部、文理学部、教育学部、工学部、園芸学部の統合を決定</p> <p>3. 3 入学試験実施(～3.5 この年から1期校となる)</p> <p>3.21 卒業式挙行</p> <p>4. 1 薬学部に薬学専攻科を設置</p> <p>4. 1 腐敗研究所に食中毒研究部を増設</p> <p>4.19 評議会、統合整備に関する小委員会を改組し、西千葉稲毛地区委員会ならびに矢作亥鼻地区委員会とする</p> <p>4. 一 卒業者就職率昨年を上回り、全学で80.8%に達する</p> <p>5.22 文理学部臨海実験所、銚子市犬若町海岸近くに設置が決定</p> <p>7. 一 学生アルバイト、依然として狭き門</p> <p>9. 7 第5回関東甲信越大学体育大会、本学で開催(～9.9)</p> <p>11.30 医学部、「肺癌研究所」設置の準備を</p>	<p style="text-align: center;">昭和 31 年 (1956)</p> <p>2. 1 附属図書館長 田中康一</p> <p>3. 2 武田園芸学部長逝去</p> <p>3. 3 園芸学部長事務取扱 小池敬事</p> <p>4. 1 園芸学部長 加藤浩</p> <p>5. 1 教育学部分校主事 野尻丈七(再任)</p> <p>9. 1 教育学部附属第二中学校長事務取扱 林勢司</p> <p>9.25 医学部附属病院習志野分院長 三輪清三</p> <p>10. 1 医学部附属病院習志野分院長 斉藤十六</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>7.22 千葉大学聴講生規程の一部改正(在学期間の更新に関する規定を整備)</p> <p>7.22 千葉大学学寮規則の一部改正(寄宿料怠納者の退寮について定める)</p> <p>9.23 千葉大学入学試験運営委員会規程制定</p> <p>9.29 千葉大学薬学部長選考に関する規程実施細則制定</p> <p>10.19 千葉大学学則の一部改正(除籍に関する規程を加える)</p> <p>10.19 千葉大学入学試験実施規程制定</p> <p>11.21 千葉大学職員の心身の故障による休職に関する規程の一部改正(医学部健康管理委員会を千葉大学健康管理審議会に改める)</p> <p>12.16 千葉大学工業短期大学部学則の全部改正</p> <p>12.16 千葉大学諸規程を千葉大学工業短期大学部に準用する規程制定</p>	<p>9.26 日本学術会議、国際地球観測年に日本科学者の南極観測参加を承認</p> <p>10. 1 第8回国勢調査実施(人口8,927万人)</p> <p>10.13 両派社会党統一成る</p> <p>10.25 日本学術会議、日本学士院の分離独立を決議</p> <p>11.12 民主党文教制度調査特別委員会、文教制度改革要綱を發表</p> <p>11.15 自由民主党結成</p> <p>11.15 日米原子力協定調印</p> <p>11.22 第3次鳩山一郎内閣成立。清瀬一郎、文部大臣に就任</p> <p>11.30 (財)原子力研究所設立(翌年6.15特殊法人に改組)</p> <p>12. 1 学術会議の招きで郭沫若ら、中国学術視察団来日</p> <p>12.17 大学設置審議会、昭和31年度から新增設の大学(新設1)、短期大学(新設4)を決定</p> <p>12.19 原子力基本法、原子力委員会設置法公布</p>
<p>昭 和 3 1 年 (1956)</p>	<p>昭 和 3 1 年 (1956)</p>
<p>3.15 千葉大学園芸学部長選考内規制定(28.3.19制定の千葉大学学部長選考基準園芸学部内規廃止)</p> <p>4. 1 千葉大学医学部規程制定</p> <p>4. 1 千葉大学千葉医科大学学位規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正(学生定員及び修業年限の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学薬学部副手に関する内規制定</p> <p>4. 1 千葉大学学生健康保険組合規約の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学専攻生規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学専攻科規程の一部改正(薬学専攻科を加える)</p> <p>4. 1 千葉大学聴講生規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学学則の一部改正(検定料及び</p>	<p>1.27 臨時教育制度審議会設置法案を閣議決定(6.2参議院で審議未了廃案)</p> <p>2. 9 衆議院、原水爆実験禁止要望決議(2.10参議院決議)</p> <p>3.19 東京都内10大学学長、政府の文教政策の傾向に対して反対を声明(3.23関西13大学学長反対声明を表明)</p> <p>3.20 自民党、10大学学長声明に反論声明</p> <p>3.31 科学技術庁設置法(S T A C事務吸収)を公布(5.19開庁)</p> <p>4. 1 医薬分業実施</p> <p>4. 一 お茶の水女子大学で総合コース設定の試行</p> <p>5. 4 原子力3法公布</p> <p>5.10 日本高等学校教職員組合(日高教)を結成</p> <p>6.26 文部省、大学入試の内申書に5段階制実施を發表</p> <p>6.30 地方教育行政法(地方教育行政の組織</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p>始める</p> <p>12. 7 医学部学生、全日本大学英語弁論大会に優勝</p> <p>12. 薬学部、工学部に求人殺到</p>	
<p style="text-align: center;">昭 和 32 年 (1957)</p> <p>3. 13 山岳部員、白馬岳で二重遭難事故、犠牲者 2 名</p> <p>3. 20 卒業式を挙行</p> <p>3. 23 園芸学部集会所竣工</p> <p>3. 一 教育学部卒業生就職難</p> <p>4. 1 医学部附属診療エックス線技師学校設置 (5. 15開校、第 1 回入学式挙行、入学者 23 名)</p> <p>4. 1 工業短期大学部に木材工芸科を増設</p> <p>4. 5 医学部社会医学研究会の学生が日本結核病学会で結核の集団検診の成果 (五井</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 32 年 (1957)</p> <p>2. 10 工学部長 小林政一 (再任)</p> <p>3. 16 附属図書館医学部分館長 福田篤郎</p> <p>3. 31 教育学部長 小木曾恩</p> <p>3. 31 工学部長 長谷川一郎</p> <p>3. 31 工業短期大学部主事 長谷川一郎</p> <p>4. 1 医学部附属診療エックス線技師学校長 北村武</p> <p>5. 22 腐敗研究所長 相磯和嘉</p> <p>6. 1 学長 小林政一</p> <p>6. 1 工業短期大学部学長 小林政一</p> <p>6. 30 教育学部分校主事 芳野英昌</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>入学科の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学工業短期大学部教員の停年に関する規程制定</p> <p>6. 14 千葉大学学則の一部改正(学生定員の変更)</p> <p>10. 18 千葉大学聴講生規程の一部改正(検定料及び入学科の改定)</p> <p>10. 18 千葉大学学則の一部改正(委託研究生に関する規定を設ける)</p> <p>10. 18 千葉大学委託研究生規程制定(27. 4. 1制定の千葉大学現職教育委託生規程廃止)</p> <p>11. 22 千葉大学外国人学生規程制定(28. 4. 1制定の千葉大学外国人特別入学学生規程廃止)</p>	<p>及び運営に関する法律)公布(10. 1任命制教育委員会発足)</p> <p>7. 1 気象庁発足</p> <p>7. 9 中央教育審議会「教育・学術・文化に関する国際交流の促進について」答申</p> <p>7. 一 経済企画庁白書「日本経済の成長と近代化」を発表</p> <p>9. 4 国立短期大学部主事会議、短期大学の専門職業教育機関化、恒久的制度化について、文部大臣に申し入れ</p> <p>10. 22 「大学設置基準」制定</p> <p>11. 8 南極地域観測隊(長・永田武)予備観測のため出発(翌年1. 30オングル島に上陸「昭和基地」と命名)</p> <p>11. 9 日経連、「新時代の要請に対応する技術教育に関する意見」を政府当局、国会等に提出</p> <p>11. 26 日本学術会議「国立大学、国立研究所における研究助手、技術者及びその他の補助員の定員の増加について」政府宛要望</p> <p>12. 10 中央教育審議会「短期大学制度の改善について」答申</p> <p>12. 10 医学部及び歯学部の専門の課程の入学資格を指定する件(昭和29年文部省告示第68号)の一部改正</p> <p>12. 18 国際連合総会、日本の国際連合加盟を可決</p> <p>12. 23 石橋湛山内閣成立。灘尾弘吉、文部大臣に就任</p>
<p>昭 和 32 年 (1957)</p> <p>4. 1 千葉大学腐敗研究所規程制定</p> <p>4. 1 千葉大学医学部附属看護学校学則の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学医学部附属診療エックス線技師学校学則制定</p> <p>4. 1 千葉大学学生健康保険組合規約の一部改正</p> <p>5. 23 千葉大学学則の一部改正(学生定員の変更)</p> <p>5. 23 千葉工業短期大学部学則の一部改正</p> <p>6. 3 千葉大学薬学部教授会規程の一部改</p>	<p>昭 和 32 年 (1957)</p> <p>2. 22 大学設置審議会、大学院3、大学3、短大9の新設及び学部増設9を答申</p> <p>2. 25 第1次岸信介内閣成立</p> <p>3. 30 「私立大学の研究設備に対する国の補助に関する法律」公布</p> <p>4. 1 科学技術系学生8,000人増募計画の実施に着手(昭和35年度まで)</p> <p>4. 25 核兵器について政府統一見解を発表</p> <p>4. 30 「日本科学技術センター法」公布(8. 16設立)</p> <p>6. 21 日米共同声明(日米新時代、安全保障</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p>町での10年間の努力の結論)を公表</p> <p>4.30 学長選挙実施、小林政一前工学部長 当選</p> <p>9.26 評議会、本学統合整備計画を再検討 し、園芸学部は松戸地区に残ることを決定</p>	<p>10.1 医学部附属病院長 齊藤十六</p> <p>10.1 医学部附属診療エックス線技師学校 長 寛弘毅</p> <p>11.28 事務局長 岡本律平</p>
<p>昭 和 33 年 (1958)</p>	<p>昭 和 33 年 (1958)</p>
<p>1.一 卒業予定者の就職状況、教員志望者 は全く不振、その他は極めて好調</p> <p>3.20 卒業式挙行</p> <p>4.1 医学部附属助産婦学校を設置(6.10 開校、第1回入学式挙行、入学者4名)</p> <p>4.1 文理学部の東京医科歯科大学医学・ 歯学進学課程の入学を停止</p> <p>4.1 工学部に写真印刷工学科(写真映画専 攻、印刷専攻)を増設</p> <p>6.25 各学部学生100人余りが県庁公園に集 まり、原水爆実験反対並びに勤評撤回要求</p>	<p>1.1 文理学部長 長谷川理衛</p> <p>3.31 医学部附属看護学校長 齊藤十六</p> <p>4.1 医学部附属助産婦学校長 齊藤十六</p> <p>4.1 附属図書館工学部分館長 浅野弥祐</p> <p>6.1 医学部附属助産婦学校長 御園生雄 三</p> <p>6.1 附属図書館園芸学部分館長 藤井健 雄</p> <p>10.5 医学部長 谷川久治</p> <p>10.10 薬学部長事務取扱 宮木高明</p> <p>11.15 教育学部長 津川正美</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>正</p>	<p>委員会設置、米地上軍撤退など)</p> <p>6.24 理科教育審議会、理科教員養成の改善について答申</p> <p>6.29 科学技術庁に放射線医学総合研究所を設置</p> <p>7. 1 国際地球観測年(I G Y) 開始(～33.12)、参加国66カ国</p> <p>7.10 岸信介内閣改造。松永東、文部大臣に就任</p> <p>7.27 日教組、国民教育研究所を設立</p> <p>8. 1 駐留米地上軍撤退開始</p> <p>8.27 日本原子力研究所 J R R - 1 原子炉臨界点に達する</p> <p>9.10 日本教育学会(教育政策特別委員会)、教員養成制度改革案を発表</p> <p>9.20 文部省、教員勤務評定制度の趣旨の徹底、教員の服務厳正について配慮するよう通達</p> <p>10. 4 ソ連、人工衛星 スプートニクの打上げに成功(世界最初)</p> <p>10.22 中央産業教育審議会、「中堅産業人の養成」について建議</p> <p>11. 5 文部省、「科学技術者養成拡充計画」を発表</p> <p>11.29 文部省、科学技術教育振興方策を発表</p> <p>12.20 大学設置審議会、昭和33年度開講の大学、短大の新增設を答申(大学5、短大3を新設)</p>
<p>昭 和 3 3 年 (1958)</p> <p>4. 1 千葉大学学則の一部改正(学生定員の変更及び授業料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学工業短期大学部教授会規程制定(31.3.1制定の千葉大学工業短期大学部教官会議規程廃止)</p> <p>4. 1 千葉大学一般教育運営委員会規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学聴講生規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学学生健康保険組合規約の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学医学部附属看護学校学則の</p>	<p>昭 和 3 3 年 (1958)</p> <p>1. 8 民法により、沖繩に「教育基本法」、「学校教育法」、「社会教育法」、「教育委員会法」公布(日本国民としての教育を明示)</p> <p>1.19 昭和33年度文教予算案を閣議決定、総額1,541億5,300万円</p> <p>1.31 米国、人工衛星打上げに成功</p> <p>3. 9 関門トンネル(海底国道)開通</p> <p>3.27 「国立競技場法」公布(3.30国立競技場落成、総工費13億円)</p> <p>3.31 「国立学校設置法」の一部改正(大学、短大、大学院の設置等)</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p>学生集会を開く</p> <p>6.29 ヨット部のヨット遭難、行方不明1名</p> <p>11. 1 園芸学部創立50周年記念式典を挙行</p> <p>12.20 本学、東南アジア留学生特別学級の開設で有力候補校となる</p>	<p>11.15 薬学部長 小幡武郎</p> <p>12.16 教育学部分校主事 津川正美</p> <p>12.16 附属図書館医学部分館長 柳沢利喜雄</p>
<p style="text-align: center;">昭和 34 年 (1959)</p> <p>2. 一 卒業予定者の就職決定率低く、平均60%</p> <p>3.10 谷川岳で学生2名が転落死亡する</p> <p>3. 一 亥鼻地区に医学部基礎医学教室の新校舎竣工(29年から着工、本年7～9月に全教室の移転完了)</p> <p>3.20 卒業式挙行</p> <p>3.31 文理学部の東京医科歯科大学医学・歯学進学課程を廃止</p> <p>4. 1 医学部附属肺癌研究施設を設置</p>	<p style="text-align: center;">昭和 34 年 (1959)</p> <p>2. 1 附属図書館長 山岸忠夫</p> <p>3. 1 教育学部附属第二中学校長 林勢司</p> <p>4. 1 園芸学部長 吉江修司</p> <p>10. 1 医学部附属病院長 鈴木次郎</p> <p>10. 1 医学部附属病院習志野分院長 三輪清三</p> <p>10. 1 医学部附属看護学校長 鈴木次郎</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学医学部附属助産婦学校学則制定</p> <p>4. 1 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正</p> <p>6. 1 千葉大学入学試験運営委員会規程の一部改正</p> <p>6. 1 千葉大学入学試験実施規程の一部改正</p> <p>6. 1 千葉大学委託研究生規程の一部改正</p> <p>6. 1 千葉大学学生通則の一部改正</p> <p>6. 1 千葉大学職員の停年に関する申合せ制定</p> <p>6. 1 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正</p> <p>6. 1 千葉大学医学部附属診療エックス線技師学校学則の一部改正</p> <p>7.19 千葉大学工業短期大学部入学試験実施規程制定</p>	<p>3.31 (財)日本国際教育協会の留学生会館落成(総工費1億125万円)</p> <p>4.25 「日本育英会法」一部改正(特別貸与奨学制度の創設)</p> <p>5. 1 国家公務員共済組合法公布</p> <p>5.22 総選挙実施</p> <p>5.24 第3回アジア競技大会を東京で開催(～6.1)</p> <p>5.26 反戦学同を改組して、日本社会主義学生同盟(社学同)が結成される</p> <p>5.30 学徒厚生審議会、大学における学生の厚生補導に関する組織およびその運営の改善策、大学における学生の健康管理の改善策について答申</p> <p>6.12 第2次岸信介内閣成立。灘尾弘吉、文部大臣に再度就任</p> <p>7.28 中央教育審議会、「教員養成制度の改善方策について」答申</p> <p>9.18 政府、専科大学法案(学校教育法の一部を改正する法律案)を決定</p> <p>10. 4 日米安全保障条約改定の交渉開始</p> <p>11.19 全日本学生寮自治会協議会結成</p> <p>12.10 共産主義者同盟(共産同)結成</p> <p>12.20 大学設置審議会、私立大学審議会、大学5校、短期大学2校の新設および11大学の学部増設を答申</p> <p>12.31 橋本竜伍(厚生大臣)、文部大臣を兼任(34.1.12専任文相となる)</p> <p>この年、教員の勤評の実施をめぐって混乱続く</p>
<p>昭 和 34 年 (1959)</p>	<p>昭 和 34 年 (1959)</p>
<p>2.16 千葉大学医学部教官候補者選考内規制定</p> <p>2.16 千葉大学薬学部副手に関する内規の一部改正</p> <p>3.20 千葉大学学位規程制定 (千葉大学千葉医科大学学位規程廃止)</p> <p>3.20 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正(履修単位の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学学則の一部改正(学生定員の変更)</p>	<p>1. 1 メートル法施行</p> <p>1.10 NHK教育テレビ本放送開始</p> <p>2.20 総理府に科学技術会議を設置</p> <p>3. 2 中央教育審議会「育英奨学および援護に関する事業の振興方策について」答申</p> <p>3. 3 日本民主学生同盟結成(反共系)</p> <p>3.12 大学設置審議会、昭和34年度開講の大学院等の認可を答申(大学院6、短期大学3新設、大学院研究科4、大学学部3増設)</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p>4. 1 工業短期大学部に工業意匠科を増設</p> <p>8. 一 医学部学生、県下農村巡回健康相談を行い好評</p> <p>10. 30 稲毛地区学生会、安保阻止の抗議集会を開く（11. 27、12. 10安保改訂反対抗議集会開催）</p> <p>12. 16 千葉県議会、県下教員需給問題等から本学教育学部の教員養成について論議</p>	
<p style="text-align: center;">昭 和 35 年（1960）</p> <p>2. 11 評議会、放射線同位元素委員会の設置を決定</p> <p>2. 11 千葉大学歌制定</p> <p>2. 一 千葉大学旗制定</p> <p>3. 14 千葉県議会、社会教育の指導者養成のため、本学と意見交換をすることについ</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 35 年（1960）</p> <p>1. 1 文理学部長 川口幹</p> <p>3. 1 医学部附属肺癌研究施設長 谷川久治</p> <p>3. 31 工学部長 長谷川一郎（再任）</p> <p>3. 31 工業短期大学部主事 長谷川一郎（再任）</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
4. 1 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正（学生定員の変更） 4. 1 千葉大学職員選考内規制定 4. 1 千葉大学医学部附属看護学校学則の一部改正 4. 1 千葉大学学生健康保険組合規約の一部改正 11.16 千葉大学薬学部副手に関する内規の一部改正	3.14 本年1月末現在の大学卒業予定学生の就職率63%と発表される 3.17 衆議院で専科大学設置に関する法案を可決（参議院で審議未了、廃案となる） 3.23 文部省「事務局に部を置く国立大学等を指定する訓令」を発する 4.15 安保改定阻止国民会議、第1次統一行動 4.30 「社会教育法」一部改正（社会教育主事の設置） 5. 1 防衛2法改正案「暁の国会」で可決、成立 5.13 南ベトナムとの賠償協定調印 6.18 岸信介内閣改造。松田竹千代、文部大臣に就任 6.30 文部省に科学官を設置 7.25 教職員免許法施行規則の一部を改正し、「道徳」や、「技術、家庭」の新設に伴い、小・中学校教員免許状取得に要する単位の修得方法を改める 9. 2 世界最初の国際教育学会議を東京で開催（～9.8） 9.11 文部省、昭和33年度大学卒業者の就職決定率91.7%に達し、最近4年間で最良の成績と発表 9.26 伊勢湾台風(死者・行方不明5,000人) 10. 1 日本学術振興会において流動研究員、奨励研究員制度発足 10.18 社会党分裂（西尾末広ら脱党） 10.31 文部省、教育白書「わが国の教育水準」を発表 11.27 安保改定デモ隊国会構内にはいる 12.19 大学設置審議会、大学5校、短期大学9校の新設及び学部増設5校を答申
昭 和 35 年（1960）	昭 和 35 年（1960）
1. 1 千葉大学医学部教官の在外研究における身分取扱に関する内規制定 2.11 千葉大学放射性同位元素委員会規程制定 2.15 千葉大学薬学部長選考に関する規程実施細則の一部改正	1.16 新安保条約全権団出発（1.19調印） 1.16 文部省、全学連の羽田空港占拠事件に関し、各大学長に通達（参加学生の処分、学園からの排除等） 1.24 民主社会党結成大会 1.25 三池争議始まる（11.1解決）

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p>て質疑</p> <p>3.15 教育学部跡地(市場町)譲渡に関する意見書を千葉市議会に提出</p> <p>3.20 卒業式挙行</p> <p>4. 1 文理学部に留学生課程を設置</p> <p>4.18 留学生課程の第1期生25名(国費23名、私費2名)を8月18日までに受入れる</p> <p>4.26 稲毛地区学生会、新安保批准阻止で抗議集会を開く</p> <p>4. 一 医学部振興会、医学部後援会発足</p> <p>5.13 稲毛地区学生会、安保批准阻止の学生集会を開く(5.17、5.20、5.25にも学生集会を開く)</p> <p>6.15 安保阻止 6.15 スト稲毛地区学生会、安保阻止の抗議集会を開き授業放棄</p> <p>6.17 文理学部学生自治会は無期限の授業放棄、教育学部学生自治会は17.18日授業放棄を決議</p> <p>6.18 多くの学生、授業放棄に入る(～6.23)</p> <p>7. 1 千葉県議会、教育学部学生の学生運動を取り上げる</p> <p>7. 一 薬学部、矢作町の医学部跡に移転</p> <p>8. 一 教育学部同窓会、教育学部移転整備促進委員会を結成</p> <p>9.19 無名寮で集団赤痢発生</p> <p>9.22 千葉市議会、稲毛地区文理学部跡地の確保について質疑</p> <p>10.22 医学部の発祥地(現市内院内町児童会館前)に「共立病院跡」記念碑除幕式挙行</p> <p>11. 4 医学部創立85周年記念式典挙行</p>	<p>4. 1 教育学部長 水野治隆</p> <p>4. 1 教育学部分校主事 水野治隆</p> <p>4. 1 薬学部長 萩庭丈寿</p> <p>4. 1 附属図書館長 吉武好孝</p> <p>4. 1 留学生課程主事 川口幹</p> <p>5.22 腐敗研究所長 相磯和嘉(再任)</p> <p>12.16 附属図書館医学部分館長 岡林篤</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
3.14 千葉大学薬学部教授会規程の一部改正	3.10 大学設置審議会・私立大学審議会、大学院新設6校、研究科増設3校を答申
3.31 千葉大学教員の停年に関する規程の一部改正(教員は停年に達した日の属する学年の末日限り退職するものとする)	3.31 国立学校設置法一部改正(国立短大3校新設、旧制官立12医大廃止、国立学校における授業料その他の費用および猶予の規程を加える)
4.1 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正(教員免許状授与希望者の修得単位数を定める)	4.1 千葉大学(理科系)、東京外国語大学(文科系)に留学生課程を設置
4.1 千葉大学学則の一部改正(学生定員の変更)	4.26 新安保阻止学生デモ全国各地に展開
4.1 千葉大学留学生課程規程制定	4.30 文部省、学生の非合法活動について再度次官通達
4.1 千葉大学研究生規程制定	5.2 文部大臣、中央教育審議会に対して「大学教育の改善について」諮問
4.1 千葉大学学生健康保険組合規約の一部改正	5.10 日本育英会、昭和36年度から大学生にも特別貸与奨学生制を実施することになり、奨学生を募集
4.1 千葉大学医学部教授会規程制定	5.14 文部省、重要な科学研究に総額18億2,000万円の補助金を交付
6.1 千葉大学工業短期大学部入学試験実施規程の一部改正	5.19 衆議院、安保審議で混乱、警官隊導入、自民党単独で新安保条約および会期延長を採択(以後国会空白状態続く)(6.23新安保条約発効)
7.1 千葉大学留学生課程規程の一部改正	5.24 チリ地震津波で、文教関係は1万9,000件の被害
12.1 千葉大学教育学部附属小学校長選考内規制定	6.15 安保改定阻止国民会議統一行動、全学連国会構内で警官隊と乱闘(東大女子学生1人死亡)
	6.16 東大茅学長、6月15日の国会デモ事件に関して民主主義的責任政治の回復を要望する声明を発表(6.17松田文部大臣反論)
	6.17 国立大学協会、大学の秩序確立に関して声明を発表
	6.18 松田文部大臣、国立大学長会議で大学教官の責任と学園の秩序確立について要望
	6.24 文部省、今春大学の一般学部卒業生の就職状況を発表、工業系99.4%と高率、一般的にも良好
	7.1 自治省発足(自治庁昇格)
	7.4 全学連、派閥抗争激化し分裂
	7.19 第1次池田勇人内閣成立。荒木万寿夫、文部大臣に就任

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 36 年 (1961)</p> <p>2. 一 留学生課程の国費留学生、待遇改善を要求して授業放棄</p> <p>3. 20 卒業式挙行、858名卒業、教育学部卒業者を除きほぼ100%就職決定</p> <p>3. 31 留学生寮建設第1期工事終了(小中台町)</p> <p>3. 31 教育学部音楽教室、新築落成</p> <p>4. 1 教育学部分校(2年制)の学生の募集を停止</p> <p>4. 1 学生部に次長を置く</p> <p>4. 14 留学生課程、東京大学生産技術研究所(弥生町)構内の校舎「留学生課程西千葉仮教室」に移転</p> <p>4. 27 学長選挙実施、荒木直躬前医学部長当選</p> <p>4. 一 一般教養課程学生自治会結成</p> <p>5. 9 関東財務局国有財産審議会、東京大学生産技術研究所敷地約15万坪(49万5,000m²)のうち約12万坪(38万9,170m²)を本学に移管決定。なお、文理学部、教育学部</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 36 年 (1961)</p> <p>2. 1 教育学部附属第二小学校長 岡田在輔</p> <p>4. 1 教育学部長 芳野英昌</p> <p>4. 1 教育学部分校主事 芳野英昌</p> <p>4. 1 学生部次長 栗原一郎</p> <p>4. 1 医学部附属病院事務部長 古谷国四郎</p> <p>5. 12 留学生課程主事 川口幹(再任)</p> <p>6. 1 学長 荒木直躬</p> <p>6. 1 工業短期大学部学長 荒木直躬</p> <p>10. 1 医学部附属病院長 笈弘毅</p> <p>10. 1 医学部附属看護学校長 笈弘毅</p> <p>10. 5 医学部長 谷川久治(再任)</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
	<p>9.10 カラーテレビ本放送開始</p> <p>9.19 日経連、大学教官の待遇改善を文部・大蔵両省に要望</p> <p>9.一 文部省、「大学管理運営改善協議会」を設置</p> <p>10.1 国勢調査（総人口9,341万人）</p> <p>10.4 科学技術会議、諮問第1号「10年後を目標とする科学技術振興の総合的基本方策について」総理大臣に答申</p> <p>10.一 経済審議会教育訓練小委員会、ハイ・タレントの養成と中級技術者の大量育成を主軸とする人材開発政策の大綱を答申</p> <p>11.1 文部省、「進みゆく社会の青少年教育」を公表</p> <p>11.1 経済審議会、「国民所得倍増計画による長期教育拡充計画」を総理大臣に答申</p> <p>11.8 文部省、「国立大学施設の現状と対策」を發表</p> <p>12.8 第2次池田勇人内閣成立。文部大臣に荒木万寿夫再任</p>
<p style="text-align: center;">昭 和 36 年 (1961)</p> <p>2.9 授業料等免除及び徴収猶予に関する規程制定（27.4.1制定の授業料の減免等に関する規程廃止）</p> <p>2.9 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正（授業料免除に関する規定の明確化、授業料の改定）</p> <p>2.9 千葉大学研究生規程の一部改正（研究生には授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いをしない）</p> <p>2.9 千葉大学専攻科規程の一部改正（減免を免除に改める）</p> <p>2.9 千葉大学聴講生規程の一部改正（聴講生には、聴講料等の免除及び徴収猶予の取扱いをしない）</p> <p>2.9 千葉大学専攻生規程の一部改正（専攻生には授業料等の免除及び徴収猶予の取扱いをしない）</p> <p>2.9 千葉大学委託研究生規程の一部改正（委託研究生には授業料の免除及び徴収猶予の取扱いをしない）</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 36 年 (1961)</p> <p>1.22 文部省、昭和36年度新增設の国立大学、短期大学の学部学科および募集定員を發表（新設学部1、新設学科26、短期大学新設3等）</p> <p>2.5 社会党、政策転換、構造改革論による新運動方針を決定</p> <p>2.5 日教組幹部、社会党に集団入党</p> <p>3.9 中央教育審議会、文部省提出の「5年制専門教育機関設置要綱案」を承認</p> <p>3.11 科学技術庁、科学技術者の養成について文部省に勧告</p> <p>3.31（旧制）研究科（大学院）の存続期限</p> <p>3.31 文部省、大学院新設7、大学院研究科増設5、大学新設1、短期大学新設4、大学学部増設2を認可</p> <p>4.1 国立大学30校に科学教育研究室を設置</p> <p>4.1 昭和36年度から科学技術系学生16,000人増募計画の実施に着手（昭和45年まで）</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>2. 9 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正</p> <p>2. 9 千葉大学諸規程を千葉大学工業短期大学部に準用する規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学学則の一部改正(授業料の改定等)</p> <p>4. 1 千葉大学学則の一部改正(学生定員の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学評議会規程の一部改正(工業短期大学部主事を構成員に加える)</p> <p>4. 1 千葉大学協議会規程の一部改正(工業短期大学部主事を構成員に加える)</p> <p>4. 1 千葉大学学生健康保険組合規約の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学事務組織規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学専攻科規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学医学部規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学留学生課程教官会議規程制定</p> <p>7. 1 千葉大学留学生課程運営委員会規程制定</p> <p>7. 1 千葉大学医学部附属看護学校学則の一部改正</p>	<p>4.12 ソ連、人間衛星ボストーク1号打上げ、回収に成功</p> <p>5. 5 米国、人間ロケット打上げ、回収に成功</p> <p>5.19 「国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法」公布</p> <p>6.12 日本学術会議、「大学制度の改善について」(勸告)を採択</p> <p>6.17 高等専門学校法の法制化(学校教育法の一部改正、5年制高等専門学校昭和37年度から設置)</p> <p>7. 4 文部省、大学設置認可基準を大幅に緩和する方針を発表</p> <p>7.15 文部省、昭和35年度大学卒業生就職状況を発表(35.3.31現在、戦後最高の好成績)</p> <p>7.18 池田勇人内閣改造。荒木万寿夫、文部大臣に留任</p> <p>8.25 日経連・経団連、「技術教育の画期的振興策の確立推進に関する要望」(8.21)を政府・国会に提出</p> <p>8.30 「高等専門学校設置基準」制定</p> <p>9. 1 文部省、科学技術系学生増募計画を16,000人から20,000人に改訂、目標年度を39年度に繰り上げる</p> <p>9.16 第2室戸台風</p> <p>10. 7 第1回「スポーツの日」</p> <p>10.30 南極地域観測事業は、今回の第6次をもって一時中止</p> <p>11.14 全国知事会、高校生急増対策について政府に要望</p> <p>12.13 「科学協力に関する日米委員会」設置によって、日米科学協力事業開始(第1回日米科学委員会を東京で開催~12.15)</p> <p>12.27 大学設置審議会・私立大学審議会、大学新設9校、短期大学新設14校、学部増設11校の認可を答申</p>
<p>昭 和 37 年 (1962)</p> <p>2.17 千葉大学工業短期大学部教員選考基準制定</p> <p>3.17 千葉大学工業短期大学部主事選考規</p>	<p>昭 和 37 年 (1962)</p> <p>2. 7 大学設置審議会・私立大学審議会、大学1、短期大学1の新設、学部増設3を答申</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
2.27 学長選挙実施、谷川久治医学部長兼学長事務取扱当選	1.30 学長事務取扱 谷川久治
3.31 留学生寮第2期工事終了	1.30 工業短期大学部学長事務取扱 谷川久治
3.31 教育学部分校を廃止	3.2 学長 谷川久治
3.31 医学部附属病院習志野分院を廃止	3.2 工業短期大学部学長 谷川久治
4.1 工学部写真印刷工学科を拡充改組して、写真工学科および印刷工学科となる	3.2 医学部長事務取扱 谷川久治
4.1 教育学部、附属学校を除き西千葉地区へ移転	3.2 医学部附属肺癌研究施設長事務取扱 谷川久治
4.1 文理学部留学生課程、小中台から西千葉地区へ移転（前年4月から1部移転）	4.1 附属図書館工学部分館長 古川周
5.1 事務局、矢作町から西千葉地区へ移転	4.1 医学部長 鈴木正夫
8.25 園芸学部教室研究室竣工	4.1 医学部附属肺癌研究施設長 鈴木正夫
	4.1 園芸学部長 河村貞之助
	5.1 薬学部長 湊顕
	5.16 工業短期大学部主事 長谷川一郎(再任)
	11.1 留学生課程主事事務取扱 谷川久治
	12.16 附属図書館医学部分館長 横川宗雄

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>程制定</p> <p>3.19 千葉大学工業短期大学部主事候補者選考内規制定</p> <p>4. 1 千葉大学学則の一部改正(学生定員の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学学長選考基準等改正委員会規程制定</p> <p>4. 1 千葉大学諸規程を千葉大学工業短期大学部に準用する規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正(学生定員の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学留学生課程規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学留学生課程教官会議規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学学生健康保険組合理約の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学事務組織規程の一部改正(学生部に留学生課程寮務主事を設置)</p> <p>4. 1 千葉大学専攻科規程の一部改正(学生定員の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学留学生課程主事選考規程制定</p> <p>5.10 千葉大学一般教育運営委員会規程の一部改正(構成員から教育学部分校主事を削る)</p> <p>10. 1 千葉大学職員選考内規の一部改正(選考対象者にタイピストを加える、選考対象最高年齢の変更)</p> <p>10. 1 千葉大学スクールバス使用規程制定</p> <p>11. 8 千葉大学健康管理審議会規程の一部改正</p> <p>11. 8 千葉大学健康管理実施規程の一部改正(学校身体検査、入学試験身体検査、健康診断とあるのを健康診断とする)</p>	<p>2.24 国立高等専門学校、初の入試、競争率平均17.4倍</p> <p>3. 1 テレビ受信契約者1,000万人を突破</p> <p>3.12 大学設置審議会・私立大学審議会、大学院4校の新設を答申</p> <p>3.29 国立学校設置法を改正し、国立工業高等専門学校の設置を決定</p> <p>3.31 学位規則の一部改正(新制論文博士の学位審査方法を改善)</p> <p>3.31 旧学位令による学位授与終了</p> <p>4. 1 国立5大学の教員養成学部(養護学校教員養成課程)を設置</p> <p>4. 1 工業高等専門学校(5年制)発足(国立12、公立2、私立5)</p> <p>5.10 新産業都市建設促進法公布</p> <p>5.25 池田首相、自民党演説会で、大学をはじめ教育が革命の手段に使われているきらいがあるとし、大学の管理制度の再検討を強調(5.28日教組抗議)</p> <p>5.一 国立大学医学部長会議、「現行インターン制度を廃止するようにしたい」旨を決議</p> <p>6.19 大学教授有志ら「大学の自治を守る会」を結成</p> <p>6.22 国立大学協会開催、茅会長、大学管理制度問題について意見をまとめたいと談話を発表</p> <p>6.23 荒木文部大臣、国大協で大学管理問題について所信を述べ学長の理解を要望</p> <p>7.11 創価学会、参議院で「公明党」結成</p> <p>7.18 池田勇人内閣改造。荒木万寿夫文部大臣に留任</p> <p>8.24 三宅島大噴火</p> <p>9.12 日本原子力研究所の国産第1号原子炉JRR-3、臨界に達する</p> <p>9.19 池田総理大臣、国立大学8大学長と懇談(人づくり、大学制度学生問題など)</p> <p>10. 1 NHK学園高等学校(初めての広域通信制独立校)認可</p> <p>10. 5 閣議、全国総合開発計画を決定</p> <p>10.23 国立大学協会、「国立文教施設の緊急整備について」要望書を文部省に提出</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭和 38 年 (1963)</p> <p>3.16 留学生寮竣工 (35年度着工、3期工事)</p> <p>3.20 卒業式挙行</p> <p>3.20 留学生課程第1回修了式(修了生国費4名、私費12名)</p> <p>3.25 園芸学部新校舎竣工</p> <p>3.31 文理学部新校舎(自然科学系、現理学部)竣工</p> <p>4. 1 留学生課程、文理学部から分離し独立の課程となる</p> <p>4. 1 工学部附属天然色工学研究施設を設置</p> <p>4. 1 腐敗研究所に食品防腐剤研究部を増設</p> <p>5.29 本学のロールワリン・ヒマール学術調査隊、未踏峰ヌンブール (6,954m)の初登頂に成功</p> <p>7. 5 附属図書館、小中台町から西千葉地区に移転</p>	<p style="text-align: center;">昭和 38 年 (1963)</p> <p>4. 1 工学部長 辻井静二</p> <p>4. 1 工業短期大学部主事 辻井静二</p> <p>4. 1 附属図書館長 吉武好孝(再任)</p> <p>5.22 腐敗研究所長 宮木高明</p> <p>9.18 留学生課程主事事務取扱 矢田富三</p> <p>10. 1 医学部附属病院長 三輪清三</p> <p>10. 1 医学部附属看護学校長 三輪清三</p> <p>10.30 留学生課程主事事務取扱 谷川久治</p> <p>12.16 工学部附属天然色工学研究施設長 源田秀三郎</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
	<p>10.27 経済審議会の人的能力部会、「人的能力政策の基本方向について」報告</p> <p>11. 2 国立大学協会、「大学の管理運営問題に関する要望書」を文部大臣に提出</p> <p>11. 5 文部省、教育白書「日本の成長と教育」を公表</p> <p>11.12 教育職員養成審議会、「教員養成制度の改善について」建議</p> <p>11.15 国立大学協会、大学の管理・運営に関し「大学運営協議会(仮称)」設置案の検討をはじめ(38.2.28設置を決定)</p> <p>11.18 国立大学協会(第22回総会)「大学における一般教育について」の意見書を承認</p> <p>12.13 経済企画庁、「国民生活白書」を公表</p> <p>12.21 大学設置審議会・私立大学審議会、大学9、短期大学18の新設および学部増設6の認可を答申</p> <p>12.一 政府、「国立大学運営法案」、「国立大学運営法の施行に伴う教育公務員特別法の一部を改正する法律案」を作成(38.1.25内閣、国会提出取り止めを決定)</p>
<p style="text-align: center;">昭 和 38 年 (1963)</p> <p>2. 6 千葉大学工学部教員選考内規の一部改正(助手の資格を変更)</p> <p>3.31 千葉大学名誉教授の称号授与に関する暫定規程の一部改正(題名の「暫定」を削除)</p> <p>4. 1 千葉大学学則の一部改正(学生定員の変更及び授業料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学留学生課程補導主任等職務規程制定</p> <p>4. 1 千葉大学事務組織規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学専攻科規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学研究生規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学聴講生規程の一部改正(検定料及び入学科の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学専攻生規程の一部改正(検定料及び入学科の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学委託研究生規程の一部改正(検定料及び入学科の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学受託研修生規程制定</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 38 年 (1963)</p> <p>1.14 経済審議会、「経済発展における人的能力開発の課題と対策」について総理大臣に答申</p> <p>1.16 (財)能力開発研究所設立認可</p> <p>1.26 米国務省、原子力潜水艦の日本寄港希望を通告(39.8.28政府、寄港受諾を回答)</p> <p>1.28 中央教育審議会、「大学教育の改善について」答申</p> <p>3.13 大学設置審議会・私立大学審議会、大学院新設4、研究科増設4を答申</p> <p>3.23 医療制度調査会、「医療制度全般についての改善の基本方針に関する答申」(インターン生の身分等の改善など)</p> <p>3.31 「国立大学の大学院に置く研究科の名称及び課程を定める政令」公布</p> <p>3.31 「国立学校設置法」一部改正(一般教養に関する教育を一括して行なうための教養部設置、6国立大学に大学院設置、国立</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p>7. 一 この頃から学生アルバイト大繁盛</p> <p>8. 21 文理学部、学生部とも小中台町から西千葉地区に移転</p> <p>11. 1 西千葉地区における第1回千葉大祭開催（～11.4）</p> <p>11. 一 卒業予定者の就職決定状況極めて良好（学生、会社選択に悩む）</p> <p>11. 一 千葉県議会で本学工学部大学院の設置運動を起し、「千葉大学工学部大学院設置促進期成同盟」（会長、県知事）が結成される</p>	

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
4. 1 千葉大学園芸学部農業別科規程の一部改正(検定料及び入学料の改定)	工業高等専門学校17校増設)
4. 1 千葉大学腐敗研究所規程の一部改正(食品防腐剤研究部の増設)	4. 1 国立学校の授業料等値上げ(大学学部は年額9,000円から1万2,000円に)
4. 1 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正(検定料及び入学料の改定)	4.12 文部省、大学志願者の急増に対処する全般政策を検討するため、省内に高等教育会議を設置(5.4第1回総会)
4. 1 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正(開設科目、単位数、履修方法に関する規定を加える)	4.24 日本学術会議、米原子力潜水艦寄港反対を決議(4.26政府、学術会議の声明を非難)
6. 1 千葉大学留学生課程規程の一部改正	4.一 国立学校経費中の「人件費」に「大学院研究科担当手当」が設けられる
6. 1 千葉大学工業短期大学部入学試験実施規程の一部改正	5.18 昭和37年度大学卒業者の就職状況(3.31現在)、決定率92.8%
12. 1 千葉大学事務組織規程の一部改正	5.22 最高裁判所、「東大ボボロ事件」を東京地方裁判所に差戻しの判決
12.19 千葉大学教育学部教員選考内規制定(29.7.19制定の千葉大学教育学部教員選考内規廃止)	7. 6 学長認証官法案、国会会期切れで廃案となる
	7.18 灘尾弘吉、文部大臣に就任
	7.26 OECD理事会、日本の加盟を承認
	7.一 医師試験審議会、「実地修練制度の改善方策」について意見書提出
	9. 9 大学学術局に「大学基準等研究協議会」設置(大学設置基準等を根本的に再検討)
	9.一 全日本医学生連合、実地修練生問題をめぐって実地修練のボイコットを決議
	10.3 ユネスコ、第1回アジア教育計画会議東京で開催(～10.10)
	10.10 文部省、大学の理工系部門の教育方法の根本的改善を図るため「大学教育方法の改善に関する会議」を設置
	10.26 原子力研究所、日本で初めて原子力発電に成功
	11.16 能力開発研究所、第1回能研テストを実施(10.7応募者数まとまり—36万941人)
	11.22 米通信衛星による日米間テレビ中継に成功
	12. 9 第3次池田勇人内閣成立。灘尾弘吉、文部大臣に留任
	12.18 大学設置審議会・私立大学審議会、大学19、短期大学19(いずれも私立)およ

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 39 年 (1964)</p> <p>2.26 附属病院第二外科「死亡診断書書き換え事件」衆議院社会労働委員会で問題となる</p> <p>3.31 薬学部薬学専攻科を廃止</p> <p>3.31 工学部及び工業短期大学部新校舎竣工</p> <p>3.一 医学部記念講堂竣工(9.27落成式典挙行)</p> <p>3.31 女子学生寄宿舎(陸寮)竣工(7月移住)</p> <p>4.1 留学生課程に代えて、留学生部を設置</p> <p>4.1 大学院薬学研究科(薬学専攻修士課程)を設置</p> <p>4.1 医学部附属農山村医学研究施設を設置</p> <p>4.1 事務局に部制が施行され、庶務部(庶務課、人事課)、経理部(主計課、経理課)、施設課の2部5課となる</p> <p>5.11 留学生部学生(国費留学生全員)、女子寮問題で授業放棄(～5.25)</p> <p>5.14 補導委員会を廃止し、厚生補導委員会を設置</p> <p>6.27 評議会、薬学部の西千葉地区統合を決定</p> <p>6.29 千葉大学生生活協同組合設立準備委員会発足</p> <p>7.一 工学部(附属天然色工学研究施設を除く)及び工業短期大学部、松戸市岩瀬から西千葉地区に移転</p> <p>8.25 西千葉地区にプール(25m)完成、プール開きを行う</p> <p>8.25 千葉大学工業短期大学部拡充強化後援会(会長、千葉県知事)設立</p> <p>8.27 第14回関東甲信越大学体育大会、本</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 39 年 (1964)</p> <p>4.1 教育学部長 芳野英昌(再任)</p> <p>4.1 医学部長 滝沢延次郎</p> <p>4.1 留学生部長事務取扱 谷川久治</p> <p>4.1 学生部長 小林龍男</p> <p>4.1 教育学部附属第二小学校長 三浦午次郎</p> <p>4.1 医学部附属肺癌研究施設長 滝沢延次郎</p> <p>4.1 医学部附属農山村医学研究施設長事務取扱 滝沢延次郎</p> <p>4.1 庶務部長 山田秀吉</p> <p>4.1 経理部長 矢作金蔵</p> <p>5.1 薬学部長 萩庭丈寿</p> <p>6.1 附属図書館園芸部分館長 鈴木忠和</p> <p>8.1 留学生部長 田中大二</p> <p>10.1 事務局長 宮内昌四郎</p> <p>10.1 医学部附属病院事務部長事務取扱 宮内昌四郎</p> <p>10.16 附属図書館長 荒井栄</p> <p>11.16 医学部附属病院事務部長 伊藤忠雄</p> <p>12.16 附属図書館医学部分館長 宮内義之介</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p style="text-align: center;">昭 和 39 年 (1964)</p> <p>3.12 千葉大学学生部長選考基準制定</p> <p>4. 1 千葉大学学則の一部改正(留学生課程を留学生部に改める、学生定員の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学大学院薬学研究所規程制定</p> <p>4. 1 千葉大学留学生部規程制定(35.4.1制定の千葉大学留学生課程規程廃止)</p> <p>4. 1 千葉大学放射性同位元素委員会規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学災害予防委員会規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学学生健康保険組合規約の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学職員選考内規の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学事務組織規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学健康管理審議会規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学専攻科規程の一部改正(薬学専攻科を廃止)</p> <p>4. 1 千葉大学受託研究生規程の一部改正(履修単位の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学事務組織規程改正(事務局の部制施行に伴う所要の改正)</p> <p>4. 1 千葉大学園芸学部農業別科規程の一部改正(入学、退学について学長の許可を要する旨明文化する等)</p> <p>4. 1 千葉大学腐敗研究所教員選考内規制定</p> <p>4. 1 千葉大学大学院委員会規程の一部改正(薬学研究科設置に伴う構成員の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学学位規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正(履修すべき授業科目及び単位数の変更)</p> <p>5.14 千葉大学厚生補導委員会規程制定(28.7.1制定の千葉大学補導委員会規程廃</p>	<p>び学部増設24について答申</p> <p>12.29 文部省、昭和39年度国立学校新增設計画を決定(大学院新設17、研究科・研究所新設3、短期大学新設1、学部新設7等)</p> <p style="text-align: center;">昭 和 39 年 (1964)</p> <p>1.25 全日本医学生連合、インターン制度の改革を要求して中央集会を開催</p> <p>2.18 学寮における経費の負担区分について通達</p> <p>2.25 「国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令」を公布</p> <p>3.12 大学設置審議会・私立大学審議会、昭和39年度開設の大学院新設13、増設12、大学2、短期大学1、大学学部1の設置を答申</p> <p>3.19 東京大学、能研テストを当分の間入試の参考資料に用いないと発表</p> <p>3.27 「国立学校設置法」一部改正(5学部、6大学院、3附置研究所、図書館短期大学及び7高等専門学校の増設)</p> <p>4. 1 「国立学校設置法施行規則」の全部改正</p> <p>4. 3 「国立学校特別会計法」を公布(附属病院の施設整備のための借入金ができることなどを規定)</p> <p>4.10 文部省、「学制九十年史」発行</p> <p>4.15 外国人留学生問題研究会設置—基本的な方策樹立に必要な調査研究を行う(4.28初会合)</p> <p>4.28 日本、OECDに正式加盟</p> <p>4. — 全国大学病院長会議 インターン問題委員会、インターン問題に関して改善案を決定</p> <p>5. 1 昭和40年度特別貸与奨学生候補者募集開始—教育奨学制度を新設</p> <p>5. 4 文部省、大学卒業者の就職状況発表(3.31現在)決定率92.8%で戦後最高</p> <p>6. 1 「国立教育会館法」公布</p> <p>6. 5 日本教育大学協会、「教員養成関係学部設置基準要項(案)」を決定</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p>学で開催（～8.29）</p> <p>9. 1 附属図書館運営委員会を設置</p> <p>9. 1 西千葉地区合同図書委員会を設置</p> <p>9.16 附属図書館の教育学部分館、工学部分館、文理学部図書室を廃止して、本館に統合</p> <p>10. 7 医学部教授会、いわゆる「ニセ死亡診断書事件」にからむ中山恒明教授（第二外科長）の辞表を受理</p> <p>10.31 本学創立15周年並びに工学部・工業短期大学部新築落成記念式典を挙行</p> <p>11.20 学生部編集「学園だより」第1号発行</p> <p>11. 一 物価高で、アルバイト学生が増加</p> <p>12.14 留学生部学生 チュア・スイ・リンを除籍（9.4付で国費留学生身分が打切られたため）</p>	

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
止) 6. 1 千葉大学健康管理実施規程の一部改正 6.11 千葉大学留学生部長選考基準制定 6.11 千葉大学留学生部教授会規程制定 6.11 千葉大学留学生部規程の一部改正 6.11 千葉大学留学生部教授会規程内規制定 6.11 千葉大学留学生部長候補者推薦内規制定 6.27 千葉大学学則の一部改正(学寮の目的を定める) 6.27 千葉大学学寮規程制定(26. 4. 1 制定の千葉大学学寮規則廃止) 9. 1 千葉大学附属図書館規程制定(28.10.1制定の千葉大学附属図書館規程廃止) 9.10 千葉大学評議会規程の一部改正(留学生部長を評議員とする) 11.12 千葉大学協議会規程の一部改正(留学生部長を構成員に加える) 11.12 千葉大学厚生補導委員会規程の一部改正(専門部会の委員指名に関する規定の整備) 12.10 千葉大学の統合整備に関する委員会要項制定	6. 9 日本私立大学連盟、「大学生急増と私大の立場」について見解を発表 6.16 新潟大地震 6.19 学校教育法の一部改正(短期大学の恒久的制度化) 6.20 大学院設置基準を制定 6.23 全国医学部長(医科大学)会議、インターン制度廃止等について声明書を発表 7. 1 科学技術庁に宇宙開発推進本部を設置 7. 2 教育職員免許法一部改正により、高等学校教諭資格検定制度発足 7. 4 能力開発研究所、進学適性能力テスト(約37万人受験)を実施 7.17 社会教育審議会、大学開放の促進について建議 7.18 第3次池田勇人内閣成立。愛知揆一、文部大臣に就任 8.21 文部省、「わが国の高等教育一戦後における高等教育の歩み一」を発表 8.27 石田労働大臣、文部省の大学生急増対策に対して若年労働者の不足を激化させるとして反対を表明 8.31 文部省、大学拡充整備計画を決定(40、41年度で6万8,000人を増募) 9. 4 名神高速道路全通 10. 1 東海道新幹線開通(営業開始) 10. 9 医師実地修練及び医学教育等検討打合せ(いわゆる8人委員会)、厚生大臣に対してインターン制度廃止等に関する意見書を提出 10.10 第18回オリンピック東京大会開催(～10.24)(11.8パラオリンピック東京大会開催) 10.16 中国、初の核実験成功を発表 11. 2 文部省、学生生活調査(38年度)結果発表(大学昼間部学生年間約20万円) 11. 6 文部省、教育白書「わが国の教育水準」を刊行 11. 7 能力開発研究所、第2回学力テスト・職業適応能力テストを実施 11. 9 佐藤栄作内閣成立。愛知揆一、文部

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 40 年 (1965)</p> <p>1. 5 工学部附属天然色工学研究施設焼失</p> <p>3.12 市議会、教育学部附属小学校の建設費補助並びに工業短期大学の援助について質疑</p> <p>3.18 男子学生寄宿舎竣工</p> <p>3.20 卒業式挙行</p> <p>3.25 教育学部教室研究室竣工</p> <p>3.28 教育学部附属中学校校舎・体育館竣工</p> <p>3. 一 教育学部附属中学校、千葉市市場町及び印旛部四街道町から西千葉地区へ移転</p> <p>3. 一 文理学部一般教育関係新校舎竣工</p> <p>4. 1 大学院工学研究科(工業意匠学、建築学、機械工学、電気工学、工業化学の各専攻の修士課程)を設置</p> <p>4. 1 教育学部に養護学校教員養成課程を増設</p> <p>4. 1 教育学部の第1・第2教育科を小学校教員養成課程(定員270名、従来185名)、中学校教員養成課程(定員120名、従来175名)と改める</p> <p>4. 1 教育学部に教育専攻科を設置</p> <p>4. 1 教育学部附属第一中学校及び附属第二中学校を統合して、教育学部附属中学校とする</p> <p>4. 1 工業短期大学部に機械科及び電気科を増設</p> <p>4. 1 事務局施設課に部制が施行され、施設部(企画課、施設課)となる</p> <p>4. 1 医学部学生入学定員100名となる</p> <p>4. 3 千葉大学入学辞退者が相次ぐ</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 40 年 (1965)</p> <p>1. 1 文理学部長 望月衛</p> <p>4. 1 園芸学部長 林四郎</p> <p>4. 1 教育学部附属中学校長 香村寛藏</p> <p>4. 1 庶務部長 大塚一雄</p> <p>4. 1 経理部長 神田保</p> <p>4. 1 施設部長 池田伝蔵</p> <p>10. 1 医学部附属病院長 三輪清三(再任)</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
	<p>大臣に再任</p> <p>11.12 全日本労働総同盟結成</p> <p>11.17 公明党結成大会(公政連発展的解消)</p> <p>12.15 東北大学評議会、教育学部の教員養成課程分離を決定(40.4.1宮城教育大学設置)</p> <p>12.19 大学設置審議会・私立大学審議会、大学23、短期大学30などの新設を答申</p>
<p style="text-align: center;">昭 和 40 年 (1965)</p> <p>4. 1 千葉大学学則の一部改正(学生定員の変更、大学院工学研究科の設置)</p> <p>4. 1 千葉大学専攻科規程の一部改正(教育専攻科教育専攻設置、工学専攻科の写真工学専攻及び印刷工学専攻を除く5専攻の廃止)</p> <p>4. 1 千葉大学学寮規程の一部改正(学寮の増設)</p> <p>4. 1 千葉大学放射性同位元素委員会規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学大学院工学研究科規程制定</p> <p>4. 1 千葉大学受託研究員規程制定</p> <p>4. 1 千葉大学留学生部教員選考基準内規制定</p> <p>4. 1 千葉大学医学部規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学学位規程の一部改正(大学院工学研究科修士課程の設置)</p> <p>4. 1 千葉大学学生健康保険組合理約の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学部内会計実地監査規程制定(30.2.1制定の千葉大学部内会計実地監査内規廃止)</p> <p>4. 1 千葉大学事務組織規程の一部改正(施設課を施設部とし企画課及び施設課に改組)</p> <p>4. 1 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正(機械科及び電気科の増設)</p> <p>5.20 教育公務員特例法に基づき千葉大学評議会が行なう審査に関する規程制定</p> <p>9. 1 千葉大学科学研究費補助金経理規程制定</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 40 年 (1965)</p> <p>1.10 I L O対日調査団来日(8.31報告書公表)</p> <p>1.23 慶応義塾大学、授業料等学費値上げ反対で全学スト(2.5全塾大会でスト解除を決議)</p> <p>2.17 全国医学部長(医科大学)会議、インターン問題小委員会・全国大学病院長インターン問題委員会、インターン制度廃止等について要望</p> <p>2.22 文部省、海外渡航者の実態調査中間報告を発表(34.4.1~39.4.1までの海外頭脳流出調査等)</p> <p>3.11 大学設置審議会・私立大学審議会、公・私立大学大学院7校の新設、研究科増設6、専攻科増設12、公・私立大学・短期大学3校の新設などを答申</p> <p>3.18 南極観測隊「ふじ」の進水式を挙行</p> <p>3.31 「国立養護教諭養成所設置法」公布</p> <p>4. 1 宮城教育大学発足</p> <p>4.22 大学設置審議会設置(昭和25.8.9設置の同審議会を改組)</p> <p>4.23 大学学術局、「わが国教育の展望」を発表</p> <p>4.一 高校進学率、全国平均70%を超える、大学生100万人を突破する</p> <p>5.17 「結社の自由及び団結権の保護に関する条約(I L O87号)」承認、関係国内法成立</p> <p>5.28 昭和41年度大学入学者選抜実施要項を発表、調査書に㊦採用を決定</p> <p>6. 3 佐藤栄作改造内閣発足。中村梅吉、文</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p>4.16 留学生チュア・スイ・リンの復学要求学生集会開かれる</p> <p>4.18 臨時評議会、チュア・スイ・リンの再入学（私費留学生）を決定</p> <p>4.25 男子学生寄宿舎、稲毛寮の移転完了</p> <p>5.19 千葉大学生生活協同組合、発起人会結成（学生31、教官11）</p> <p>5.17 医学部学生自治会、インターン制度反対のデモ行進を行う</p> <p>6.24 千葉大学生生活協同組合創立総会を開く</p> <p>7. 一 卒業予定者の就職試験、求人取消しが続ききびしくなる</p> <p>9.20 教育学部附属小学校校舎新築工事始まる（年度中にはほぼ完成）</p> <p>10. 4 千葉大学生生活協同組合開店</p> <p>10.25 教育学部附属幼稚園校舎新築工事始まる</p>	
<p style="text-align: center;">昭 和 41 年（1966）</p> <p>1. 8 41年度の県公害対策の主要河川調査に医学部も協力</p> <p>1.13 評議会、矢作・亥鼻地区の統合整備計画を決定</p> <p>1.31 学長選挙実施、谷川久治学長当選（～</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 41 年（1966）</p> <p>3. 2 学長 谷川久治（再任）</p> <p>3. 2 工業短期大学部学長 谷川久治（再任）</p> <p>4. 1 工学部長 茂木今朝吉</p> <p>4. 1 工業短期大学部主事 茂木今朝吉</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>12. 9 千葉大学学長選考基準制定(28.2.1制定の千葉大学学長選考基準廃止)</p>	<p>部大臣に就任 6.12 家永三郎、教科書検定を違憲として東京地方裁判所に提訴(教科書裁判、第1次訴訟) 6.22 教育職員養成審議会、「教員養成のための教育課程の基準について」建議 6.22 日韓基本条約と関係協定に調印 6.30 公害審議会令公布 7.17 東北大学、農学部移転問題に伴う負傷事件で学内搜索、以後スト(10.5学長辞任で終息) 7.27 閣議、不況対策で国債発行の方針を決定 8. 3 長野県松代町付近に地震(松代群発地震の初震) 8.30 文部省、「大学入学志願者急増期間中における大学の拡充整備について」発表 8.31 政府、総評及びILOは同時にILOドライバー委員会最終報告書の内容を発表 8.31 国際大学協会第4回総会が東京で開かれる(～9.6) 9.22 お茶の水大学生、新学生寮管理規程に反対し同盟休校(千葉大・宇都宮大・山形大などでも反対運動が高揚) 9.27 世界一のタンカー東京丸(15万トン)が進水 10.21 朝永振一郎、ノーベル物理学賞受賞決定(12.10受賞式) 11.10 日本原子力発電東海発電所、初めて営業用原子力発電に成功 12.18 大学設置審議会・私立大学審議会、大学24、短期大学45の新設等を答申 12.20 東大など3病院で無給医局員340人がインターン制の改革を求めて診療拒否</p>
<p>昭 和 41 年 (1966)</p>	<p>昭 和 41 年 (1966)</p>
<p>3.26 医学部附属病院長候補者推薦内規制定 4. 1 千葉大学学則の一部改正(学生定員の変更) 4. 1 千葉大学私学研修員及び公立大学研</p>	<p>1.18 早稲田大学、授業料値上げ反対、学生会館運営参加要求で本部占拠、以後スト(6.23終息) 1.19 文部省、大学生の精神神経異常者などの増加に対処し、4国立大学に保健管理</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p>2.1) 国立1期校願書締切り、本学記録的な狭き門（競争率平均11倍）となる</p> <p>2.25 留学生寮に女子寮30室、寮母室等増築</p> <p>3.20 卒業式挙行</p> <p>3.22 教育学部四街道地区施設移転式挙行</p> <p>3.31 教育学部附属幼稚園校舎竣工</p> <p>3.31 薬学部新校舎竣工</p> <p>3.一 教育学部附属小学校及び附属幼稚園が千葉市市場町及び印旛郡四街道町から西千葉地区へ移転</p> <p>3.31 警察当局、腸チフス事件で附属病院を捜査</p> <p>4.1 薬学部に製薬化学科を増設</p> <p>4.1 工学部に合成化学科を増設</p> <p>4.1 医学部附属脳機能研究施設を設置</p> <p>4.1 医学部附属病院に中央検査部を設置</p> <p>4.1 大学院工学研究科に写真工学専攻（修士課程）を増設</p> <p>4.1 工業短期大学部に工業化学科を増設</p> <p>4.1 教育学部小学校教員養成課程学生定員330名となる</p> <p>4.1 教育学部附属第一小学校及び附属第二小学校を統合して、教育学部附属小学校となる</p> <p>4.1 附属病院医局員、腸チフス事件の真相究明を始める</p> <p>4.6 警察当局、腸チフス事件で附属病院一医局員を尋問（4.7逮捕、4.29起訴）</p> <p>6.1 教育学部附属幼稚園校舎落成式挙行</p> <p>6.24 附属病院無給医局員、実状を訴える全国統一行動に参加</p> <p>7.9 腸チフス事件の裁判が始まる</p> <p>7.一 薬学部、矢作町から西千葉地区へ移転</p> <p>9.30 文部省、腸チフス事件で学長以下12人を処分</p> <p>10.19 日本公衆衛生学会、千葉市で初の全国総会を開く（～10.21）</p> <p>11.9 教育学部、校舎落成並びに附属学校統合記念式典を挙行、「師道」の石碑の除幕</p>	<p>4.1 学生部長 石田周三</p> <p>4.1 教育学部附属小学校長 市原権三郎</p> <p>4.16 医学部附属病院長 鈴木次郎</p> <p>4.16 医学部附属看護学校長 鈴木宜民</p> <p>5.1 薬学部長 三宅良一</p> <p>5.22 腐敗研究所長 相磯和嘉</p> <p>6.1 附属図書館園芸学部分館長 野村健一</p> <p>7.1 医学部附属脳機能研究施設長事務取扱 小林龍男</p> <p>8.1 留学生部長 望月孝逸</p> <p>12.16 附属図書館医学部分館長 三浦義彰</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>修員規程制定</p> <p>4. 1 千葉大学留学生部規程の一部改正(授業料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学園芸学部農業別科規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学腐敗研究所長候補者推薦内規制定</p> <p>4. 1 千葉大学大学院薬学研究科規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学大学院工学研究科規程の一部改正(写真工学専攻の増設)</p> <p>4. 1 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正(検定料及び入学料の改定、学生定員の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学委託研究生規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学専攻生規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学聴講生規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学受託研修生規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学厚生補導委員会規程の一部改正(任期の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学専攻科規程の一部改正(授業料の改定等)</p> <p>4. 1 千葉大学研究生規程の一部改正</p> <p>10.13 千葉大学厚生補導委員会学寮部会内規制定(39.7.2制定の学寮専門部会内規廃止)</p> <p>11. 1 千葉大学事務組織規程の一部改正</p>	<p>センター設置計画を発表</p> <p>2. 9 横浜国立大学学芸学部の学生、学部名改称に反対して授業放棄(～2.12)</p> <p>2.17 教育職員養成審議会、「教育職員免許法の改正について」建議</p> <p>3.17 総理府国勢調査(40.10.1実施)による確定人口を発表(9,827万人)(3.31総人口1億人突破)</p> <p>4. 1 東京学芸大学に大学院修士課程を設置</p> <p>4. 5 「国立学校設置法」の一部改正(大学の 신설 1、学部増設 2、大学院新設 7、附置研究所 1、国立大学および学部の名称変更、学芸大学を教育大に 5、学芸学部を教育学部に 22、教養部設置 3)</p> <p>4. 5 東京大学に全国共同利用の大型計算機センターを設置</p> <p>4. 一 国際研究集会研究員派遣制度開始</p> <p>5.18 文部省、推せん制と能研テストを柱とした昭和42年度大学入試の実施要項を発表</p> <p>5. 一 関西学院大学、関西大学、立命館大学、同志社大学の大学院で交流研究生制度を実施</p> <p>6.14 ILO87号条約発効(教師の地位に関する勧告)</p> <p>6.24 全国13大学で無給医局員が有給化を要求して診療を中止(拒否)</p> <p>6.28 三里塚空港反対同盟結成</p> <p>6. 一 文部、厚生両省の共同で「大学医学部卒業後における教育研修に関する懇談会を設置(42.5.23インターン制度廃止等に関する報告書を提出)</p> <p>7. 2 能力開発研究所、進学適性能力テスト、職業適応能力テスト実施</p> <p>7. 4 政府、新東京国際空港建設地を成田市に決定(7.5関係政令公布)</p> <p>7. 9 「管理職員等の範囲」について人事院規則を制定</p> <p>8. 1 有田喜一、文部大臣に就任</p> <p>8.16 厚生省、平均寿命、男67.73歳、女72.95歳と発表</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
	<p>10.21 総評 54 単産、ベトナム反戦統一スト実施、日教組は授業放棄</p> <p>10.31 中央教育審議会、期待される人間像を含めて「後期中等教育の拡充整備について」答申</p> <p>11. 1 東京大学、全学生に小冊子「大学の自治と学生の自治」配布</p> <p>11. 3 日本教職員連合結成</p> <p>11. 4 科学技術庁、「科学技術白書」発表</p> <p>11. 6 青年医師会、インターン制度の完全廃止を実現するため、医師国家試験の拒否を宣言</p> <p>11.15 熊本、九州、富山各大学、女子学生の入学制限実施</p> <p>11.17 反日共系の日本社会主義学生同盟(社会学同)、日本社会主義青年同盟(社青同)解放派、日本マルクス主義学生同盟(マル学同)中核派は「全学連再建大会」を開催</p> <p>11.29 国防会議、第3次防衛力整備計画大綱を決定</p> <p>12. 1 「ひのえうま」で出生数 136万974人(前年比の25%減)</p> <p>12. 3 剣木亨弘、文部大臣に就任</p> <p>12. 8 中央大学、学生会館管理運営をめぐり授業放棄に入る(昭和42.10.23学生集会でスト解除を決議し終息)</p> <p>12. 9 建国記念日審議会、「建国記念の日」を2月11日と決定</p> <p>12.16 大学設置審議会・私立大学審議会(12.17)、大学新設19校、短期大学新設26校等の認可を答申</p> <p>12.17 全学連(三派)が再建大会</p>
<p style="text-align: center;">昭 和 42 年 (1967)</p> <p>2. 9 千葉大学の統合整備に関する委員会要項の一部改正(薬学部を西千葉地区移転に伴う矢作亥鼻地区委員会構成員の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学学則の一部改正(学生定員の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学専攻科規程の一部改正(工学専攻科印刷工学専攻の廃止等)</p> <p>4. 1 千葉大学部内会計実地監査規程の一</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 42 年 (1967)</p> <p>1. 5 昭和41年中の交通事故死亡者1万3,895人と発表—交通戦争</p> <p>1.24 私立大学審議会、大学設置審議会(1.27)、大学3校、短期大学5校の新設等の認可を答申</p> <p>1.26 インターン制廃止を要求して東京大学医学部スト(～3.27)</p> <p>2.17 第2次佐藤栄作内閣成立。剣木文部大</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p>竣工</p> <p>3. 一 市場地区敷地(市場町)を千葉県へ譲渡(41年3月、42年3月の2回に分けて譲渡)</p> <p>4. 1 園芸学部総合農学科を改組し、農業生産管理学科とする</p> <p>4. 1 附属図書館の薬学部分館を廃止し、本館に統合する</p> <p>4. 1 大学院工学研究科に印刷工学専攻(修士課程)を増設</p> <p>4. 1 教育学部小学校教員養成課程に選修制を設ける</p> <p>6. 1 腐敗研究所に有害真菌研究部を増設</p> <p>6. 8 西千葉地区体育施設運営委員会を設置</p> <p>7. 一 工業短期大学部新校舎竣工</p> <p>8. 一 工学部附属天然色工学研究施設が松戸市岩瀬から西千葉地区へ移転</p> <p>11. 6 教育学部2号館東側2階に講義室を増築</p> <p>12. 25 文部省内に千葉大学附属病院建設計画準備会が設置される(文部大臣裁定)</p>	<p>4. 1 事務局長 海野正次</p> <p>4. 1 施設部長 吉村潔</p> <p>4. 1 学生部次長 賀茂真杜</p> <p>5. 16 医学部附属肺癌研究施設長 香月秀雄</p> <p>5. 16 医学部附属脳機能研究施設長 小林龍男</p> <p>6. 1 医学部附属看護学校長 御園生雄三</p> <p>6. 1 医学部附属農山村医学研究施設長 柳沢利喜雄</p> <p>9. 21 庶務部長 大橋光二</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>部改正</p> <p>4. 1 千葉大学西千葉地区体育施設管理規程制定</p> <p>4. 1 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正(学生定員の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学附属図書館規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学医学部附属肺癌研究施設規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学薬学部副手に関する内規の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学学位規程の一部改正(学位論文審査手数料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学大学院薬学研究科規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学大学院工学研究科規程の一部改正(印刷工学専攻の増設等)</p> <p>4.13 千葉大学園芸学部教官選考内規制定(29.5.20制定の千葉大学園芸学部教員選考内規廃止)</p> <p>5.11 千葉大学腐敗研究所教授会規程の一部改正</p> <p>6. 1 千葉大学腐敗研究所規程の一部改正(有害真菌研究部増設)</p> <p>6. 1 千葉大学工学部附属天然色工学研究施設規程の一部改正</p> <p>6. 8 千葉大学西千葉地区体育施設運営委員会規程制定</p> <p>6. 8 千葉大学体育館使用規程制定</p> <p>6.26 教育公務員特例法に基づき千葉大学工業短期大学部教授会が行う審査に関する規程制定</p> <p>9.14 千葉大学家用電気工作物保安規程制定</p> <p>10. 1 千葉大学国有財産事務取扱規程制定</p> <p>10. 1 千葉大学国有財産使用規程制定</p> <p>10.12 千葉大学学長選考基準の一部改正(投票について)</p> <p>10.12 千葉大学学長選考規程の一部改正(当選者決定方法の変更)</p> <p>10.19 千葉大学園芸学部農業別科規程の一</p>	<p>臣留任</p> <p>2.23 「国立養護教諭養成所又は国立工業教員養成所を卒業した者の大学への編入学に関する省令」公布</p> <p>3.12 医師国家試験、予定者の87%受験拒否(青年医師連合[36大学2,400人加盟]により)</p> <p>3.13 大学設置審議会、私立大学審議会(3.15)、大学1校、短期大学10校の新設の認可等を答申</p> <p>4.15 美濃部亮吉、東京都知事に当選(～54.4)</p> <p>5.31 国立学校設置法および国立養護教諭養成所設置法の一部改正(学部9、大学院3、商船高等専門学校5、国立養護教諭養成所3新設等)</p> <p>6. 1 文部省、学術奨励審議会を廃止して学術審議会を設置</p> <p>6.10 東京教育大学評議会、筑波研究学園都市への移転を条件付きで決定(文学部は態度決定を保留)</p> <p>6.14 法政大学で総長救出のため機動隊導入、学生275人逮捕</p> <p>6.23 「医師免許新規取得者の臨床研修について」大学医学部卒業後における教育研修に関する懇談会がインターン制度の廃止、臨床研修者の登録制度等を報告</p> <p>6.23 家永三郎、教科書検定の不合格処分取消しを東京地方裁判所に提訴(第2次訴訟)</p> <p>6.30 佐賀大学、学寮管理問題でストに入る(10.23学生集会でスト解除を決議し終息)</p> <p>7. 3 文部大臣、中央教育審議会に対して「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」諮問</p> <p>7.一 自動車保有台数1,000万台を突破</p> <p>8. 1 (財)日本学術振興会を母体として特殊法人日本学術振興会を設立(9.21発足)</p> <p>9. 4 文部省、昭和43年度入学者選抜の際に一部に推せん入学制を採用する大学・短期大学は108校と発表</p> <p>9.16 原理運動で学業放棄する学生が続出</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 43 年 (1968)</p> <p>1.30 学長選挙実施、川喜田愛郎医学部教授当選</p> <p>3.23 卒業式挙行</p> <p>3.一 附属病院で臨床研修医(登録医)制度反対スト</p> <p>4.1 文理学部を拡充改組して、人文学部(人文学科、法経学科)、理学部(数学科、</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 43 年 (1968)</p> <p>1.1 文理学部長 望月衛(再任)</p> <p>1.11 鈴木医学部長逝去</p> <p>1.11 医学部長事務取扱 谷川久治</p> <p>1.25 医学部長 小林龍男</p> <p>3.2 学長 川喜田愛郎</p> <p>3.2 工業短期大学部学長 川喜田愛郎</p> <p>4.1 人文学部長 鶴見卓三</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>部改正(履修単位の変更)</p>	<p>し「対策父母の会」発足 9.18 文部省、「大学の授業に支障のない限り自衛官の入学は認めるべきである」との見解を表明 9.19 総理大臣、学園紛争の頻発について大学管理の検討を文部大臣に指示 10. 8 佐藤総理大臣の東南アジア訪問に抗議する3派系全学連と機動隊が衝突(警備車7台炎上、京大生1名死仁、負傷者数百人、学生38人逮捕)一第1次羽田事件 10.10 三里塚で2,000人の警官に守られ、成田空港の測量クイ打ち 10.13 剣本文部大臣、国立大学長、私立大学長等(10.16)、公立大学長(10.17)とそれぞれ学生問題で懇談 10.20 吉田茂逝去(10.30戦後初の国葬) 11.12 佐藤総理大臣の訪米に抗議する3派系・革マル系両全学連が羽田附近で衝突(逮捕者333人、重軽傷者172人)一第2次羽田事件 11.18 能力開発研究所、学力テスト実施(~11.19) 11.25 佐藤栄作内閣改造。灘尾弘吉、文部大臣に就任(4度目) 12. 1 学術審議会、「学術に関する当面の基本的な施策について」第1次答申 12.18 大学設置審議会・私立大学審議会、大学3校、短期大学13校の新設と学部増設等の第1次認可を答申 12.31 テレビ受信契約者2,000万を突破(普及率83%) 12. 一 昭和42年度国民総生産(GNP)は43兆1,167億円で世界第3位(米・独の順)</p>
<p>昭和43年(1968)</p> <p>2. 8 千葉大学教養部長選考基準制定 2. 8 千葉大学学生賞罰基準作成委員会規程制定 4. 1 千葉大学学生健康保険組合規約の一部改正 4. 1 千葉大学教養部教授会規程制定 4. 1 千葉大学人文学部規程制定</p>	<p>昭和43年(1968)</p> <p>1.13 中央大学、授業料値上げ問題で封鎖ストに入る(2.16大学側の値上げ白紙撤回により終息) 1.29 東京大学、研修医問題でスト。いわゆる東大紛争の発端となる 2. 9 私立大学審議会、大学8校、短期大学6校の新設の認可を答申</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
物理学科、化学科、生物学科)及び教養部を設置	4. 1 理学部長事務取扱 川喜田愛郎
4. 1 教育学部に幼稚園教員養成課程を増設	4. 1 園芸学部長 永沢勝雄
4.30 附属図書館本館竣工	4. 1 教養部長 上野栄雄
5.一 附属病院でインターン制度廃止	4. 1 学生部長 多田顕
8.28 附属図書館本館落成式挙行	4. 1 教育学部附属中学校長 井上弘
9.一 附属図書館、新館において閲覧業務を開始	4. 1 園芸学部附属農場長事務取扱 大野正夫
10. 1 自衛官通学反対のビラが初めて学内に配布される(10.18工業短期大学部学友会もビラを配布)	5. 1 文学学部長 鶴見卓三
10.19 自衛官通学問題で工短学生総会開く	5. 1 薬学部長 湊顕
10.一 工短教授会に対して、工短学友会が11項目要求書提出、この頃から短大の自衛官通入学問題が起きる	6. 1 園芸学部附属農場長 藤井健雄
11. 5 教育学部臨海実習所建設事業会、館山市大賀西台地に臨海実習所を建築	8. 1 留学生部長 三橋富治男
12. 3 工短教授会、自衛官通入学問題で見解を発表	
12.12 生活協同組合、法人化のための設立総会を開く	

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>4. 1 千葉大学理学部規程制定</p> <p>4. 1 千葉大学大学院工学研究科規程の一部改正(学生定員の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正(学生定員の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正(学科の改正)</p> <p>4. 1 千葉大学人文学部長選考基準制定</p> <p>5. 9 千葉大学評議会規程の一部改正(構成員に教養部長を加える)</p> <p>5. 9 千葉大学協議会規程の一部改正</p> <p>5. 9 千葉大学入学試験運営委員会規程の一部改正</p> <p>5. 9 千葉大学厚生補導委員会規程の一部改正</p> <p>5. 9 千葉大学西千葉地区体育施設運営委員会規程の一部改正</p> <p>6. 8 千葉大学の統合整備に関する委員会要項の一部改正(文理学部の改組に伴う構成員の変更)</p> <p>7. 11 千葉大学入学試験運営委員会規程の一部改正(委員に事務局長及び学生部長を加える)</p> <p>7. 11 千葉大学入学試験実施規程の一部改正(文理学部改組に伴う所要の改正)</p> <p>7. 17 千葉大学理学部教員選考内規制定</p> <p>9. 12 千葉大学学則の一部改正(臨床研究生に関する規定を加える)</p> <p>9. 12 千葉大学臨床研究生規程制定(45. 4. 1 廃止)</p> <p>10. 1 千葉大学附属図書館規程の一部改正(文理学部改組に伴う所要の改正)</p> <p>11. 7 千葉大学理学部教授会規程制定</p> <p>11. 14 千葉大学学部教授会規程の一部改正(教養部の設置に伴う所要の改正)</p> <p>11. 21 千葉大学教養部教授会規程の一部改正</p> <p>12. 5 千葉大学理学部長選考内規制定</p>	<p>2. 9 国立大学協会(第3常置委員会)、最近の学生運動に関する意見を発表</p> <p>2. 20 反代々木系学生、王子野戦病院反対デモで警官隊と衝突(～5. 30)</p> <p>2. 21 宮崎県えびの町地方にM 5. 6の地震600戸全半壊(3. 25M5. 6の地震300戸全半壊)一えびの地震</p> <p>2. 26 成田空港反対の農民と反日共系全学連が機動隊と衝突、重軽傷400人(3. 10にも衝突500人負傷、198人逮捕、3. 31にも51人逮捕)</p> <p>3. 6 文部省、「臨床研修生制度実施要項について」通知</p> <p>3. 12 東京大学医学部当局、学生17人を処分</p> <p>3. 28 東京大学安田講堂が占拠され、卒業式中止</p> <p>3. 一 加入電話数が1,000万台突破(世界2位)</p> <p>4. 1 九州芸術工科大学開設</p> <p>4. 5 小笠原返還協定調印(5. 22成立)</p> <p>4. 9 文部省、教育白書「わが国の私立学校」を発表</p> <p>5. 3 パリ大学文学部閉鎖(5. 10学生2万人がラテン区でデモ、5. 13第1回ゼネスト)一五月革命</p> <p>5. 16 北海道東北地方にM7. 8の地震、死者50人、全半壊1,320戸一十勝沖地震</p> <p>5. 27 日本大学使途不明金事件で全学共闘会議結成(6. 11学内で乱闘、100人以上負傷)</p> <p>6. 2 九州大学に米軍機墜落、学内に基地撤去運動起る</p> <p>6. 8 政府、富山県のイタイイタイ病を公害と認定</p> <p>6. 10 大気汚染防止法、騒音規制法を公布</p> <p>6. 15 文化庁設置(初代長官今日出海)</p> <p>6. 15 東京大学、研修医問題、処分問題で安田講堂占拠される(6. 17機動隊排除、7. 2再占拠、紛争拡大)</p> <p>6. 23 医師法改正後の第1回医師国家試験を実施(～6. 30)</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
	6.26 東京教育大学、移転問題で授業放棄に入る
	7.7 参議院選挙、タレント議員当選
	7.8 三派全学連分裂
	8.5 昭和42年度卒の大学生就職率は96.9%と戦後最高を記録
	9.4 東京地方裁判所、日大封鎖中の学生の排除を執行、132人逮捕、警官1人死亡(9.7デモで129人逮捕)
	9.26 水俣病と阿賀野川水銀中毒事件を正式に公害と認定(45年3月に結論)
	9.30 日大で大衆団交、学生1万人参加(10.3理事の総退陣を約束、後に破棄)
	10.1 「大学問題関係閣僚懇談会」設置
	10.11 東京外国語大学、学寮問題等で閉鎖、授業放棄に入る(44.3.16解除)
	10.13 メキシコ・オリンピック大会開催
	10.17 川端康成、ノーベル文学賞受賞決定(12.10受賞式)
	10.21 国際反戦デー、全国で29万人が集会、デモ。反日共系各派は新宿駅を占拠、逮捕者734人、負傷140人。翌日、騒乱罪摘用
	10.23 政府主催の「明治百年記念式典」を日本武道館で開催
	11.1 東大、大河内学長は東大紛争の責任をとって辞任(全学部長も5日までに交代)
	11.5 政府は、総理大臣の私的な諮問機関として「大学問題懇談会」を設けることを決定
	11.6 国立大学学生部長会議開く(～11.7)
	11.12 東大文学部長が173時間ぶりに大衆団交から解放される(11.22全共闘は図書館を封鎖、構内で全共闘8,000人。民青6,000人が集会・デモ)
	11.16 文部省、東京大学、東京教育大学、東京外国語大学、日本大学の4大学に「授業の再開、確保について」通達
	11.16 佐藤総理大臣訪米阻止のため反代々木系学生ら、東京・蒲田等の各駅で警官隊と衝突
	11.18 文部大臣(灘尾弘吉)、中央教育審議

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 44 年 (1969)</p> <p>1.11 工業短期大学部学友会、自衛官通入学問題で工短教授会に公開質問状を出す</p> <p>1.21 工短教官・学生代表、自衛官通入学問題で話し合い(1.25再度開く)</p> <p>1.22 千葉県教育委員会、東京大学等の入学試験中止のため、本学に対して入学者定員増を要望</p> <p>2.10 工短教授会、自衛官通入学問題に関する意見を発表</p> <p>3. 6 医学部で報告医制度実施をめぐる授業放棄が再発(～3.22)</p> <p>3.12 千葉大学生生活協同組合の法人化なる</p> <p>3.13 評議会、工短教授会意見をうけ、自衛官通入学を従来通り承認</p> <p>3.16 工短入学試験、学生の妨害により簡易問題で実施。工短教官・学生が野外で話し合い、工短主事は、異常な状況下で「確</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 44 年 (1969)</p> <p>3. 1 理学部長 山口太三郎</p> <p>4. 1 川喜田学長 辞任</p> <p>4. 1 学長事務取扱 湊頭</p> <p>4. 1 教育学部長 香村寛藏</p> <p>4. 1 工学部長 茂木今朝吉(再任)</p> <p>4. 1 医学部附属病院長 百瀬剛一</p> <p>4. 1 養護教諭養成所長 香村寛藏</p> <p>4. 1 工業短期大学部学長事務取扱 湊頭</p> <p>4. 1 工業短期大学部主事 仲田光</p> <p>4. 1 教育学部附属小学校長 四ノ宮晟</p> <p>4. 1 医学部附属放射線技師学校長 寛弘毅</p> <p>5.22 腐敗研究所長事務取扱 宮木高明</p> <p>5.30 医学部長事務取扱 相磯和嘉</p> <p>6. 1 教育学部長事務取扱 飯田朝</p> <p>6. 1 養護教諭養成所長事務取扱 飯田朝</p> <p>6. 1 医学部附属看護学校長 久保政次</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
	<p>会に対して、「当面する 大学教育の課題に対応するための方策について」諮問</p> <p>11.30 第2次佐藤栄作内閣成立。坂田道太、文部大臣に就任</p> <p>11.30 サラリーマンの月収は半数が5万円台になる</p> <p>12. 5 神戸大学、学寮問題等で封鎖、以後封鎖・スト続く(44.8.8解除)</p> <p>12. 6 文部省、大学問題委員会を設置</p> <p>12.10 東京府中市で現金3億円が奪われる—3億円事件(50.12.10時効成立)</p> <p>12.14 中央大学、常置委員会設置問題等で全学封鎖・ストに入る(44.8.11解除)</p> <p>12.23 日米安保協議委員会、在日基地の整備縮少で合意(米国側、約50か所を提示)</p> <p>12.29 文部省、東京大学と協議し、入学試験中止を決定、また東京教育大学と協議し、体育学部を除き入学試験中止決定</p> <p>12.30 東京外国語大学、入学試験実施を決定</p> <p>この年の春から東京大学、日本大学紛争をきっかけに、44年にかけて多くの国公私立大学で紛争長期化</p>
<p style="text-align: center;">昭 和 44 年 (1969)</p> <p>1. 6 千葉大学理学部教授会規程の一部改正</p> <p>3.12 千葉大学薬学部教授会規程の一部改正(構成員を講師以上とする)</p> <p>3.13 千葉大学学生通則の一部改正(文理学部の改組に伴う所要の改正)</p> <p>3.13 千葉大学健康管理審議会規程の一部改正(文理学部の改組に伴う所要の改正)</p> <p>3.13 千葉大学健康管理実施規程の一部改正(文理学部改組に伴う所要の改正)</p> <p>3.13 千葉大学学則の一部改正(学生定員の変更及び文理学部の改組に伴う所要の改正)</p> <p>3.13 授業料等免除及び徴収猶予に関する規程の一部改正(文理学部の改組に伴う所要の改正)</p> <p>4. 1 千葉大学大学院園芸学研究科規程制</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 44 年 (1969)</p> <p>1.16 京都大学、学寮問題で封鎖、以後封鎖・授業放棄が続く</p> <p>1.18 東京大学、8,500人の機動隊の出動により安田講堂等の封鎖解除、翌日解除完了—2日間の逮捕者691人</p> <p>1.23 能力開発研究所理事会、昭和44年度から事業中止を決定</p> <p>1.23 京大当局と学生(日共系)が協力して「自主解除」を強行(京大方式)</p> <p>1.25 岡山大学、学生の不当逮捕撤回を要求して封鎖、授業放棄に入る(5.12教職員により解除)</p> <p>2. 1 大阪大学、大衆団交を要求して授業放棄に入る。以後封鎖続く(11.16解除)</p> <p>2. 7 九州大学、大学立法反対等で封鎖、以後退去再封鎖をくり返す(10.14解除、墜落米軍機も撤去)</p>

本 学 一 般	人 事
<p>約書」に署名</p> <p>3.17 学長・各学部長、工短主事「確約書」を否認</p> <p>3.18 工短教授会、主事「確約書」の無効を決定</p> <p>3.18 学長、工短学友会等の学生との話し合いに応じ、「確約書」を取り交わす</p> <p>3.22 評議会、工短入試のやり直しをしないことを決定。川喜田学長、その席上で辞意を表明</p> <p>3.24 卒業式挙行</p> <p>3.25 教養部校舎竣工</p> <p>3.26 協議会、川喜田学長の辞意を認め、後任に学長事務取扱として湊顕葉学部長を選出</p> <p>3.31 教育学部附属小学校に増加6学級分の校舎増築</p> <p>3.31 園芸学部園芸学専攻科を廃止</p> <p>4. 1 教育学部に特別教科(看護)教員養成課程を増設</p> <p>4. 1 工学部に電子工学科を増設</p> <p>4. 1 大学院園芸学研究科(園芸学、農芸化学、造園学の各専攻の修士課程)を設置</p> <p>4. 1 養護教諭養成所(3年制)を併設</p> <p>4. 1 医学部附属診療 エックス線技師学校を改組して医学部附属放射線技師学校とする</p> <p>4. 1 工業短期大学の学科名を改称し、機械工学科、電気工学科、工業化学科、印刷工学科、写真工学科、木材工学科、工業意匠学科とする</p> <p>4. 一 この前後の頃から、いわゆる全学「紛争」状態に入る</p> <p>4.10 協議会、学長選挙を5月8日に実施する旨を公示(4.4現行規程で実施を確認)</p> <p>4.25 各学部「闘争委」学生、「団交」を要求し、翌日未明本部会議室を占拠(4.28退去命令を出す)</p> <p>4.26 千葉市文化の森に教育学部跡地の記念碑を建立</p> <p>4.27 医学部附属病院で採血ミスが発生(6.7患者死亡)</p>	<p>6. 1 医学部附属助産婦学校長 久保政次</p> <p>6. 7 工学部長 分島拓</p> <p>6.13 理学部長 沼田真</p> <p>6.24 学長事務取扱 香月秀雄</p> <p>6.24 工業短期大学部学長事務取扱 香月秀雄</p> <p>7. 1 教育学部長 香村寛蔵</p> <p>7. 1 養護教諭養成所長 香村寛蔵</p> <p>8. 1 附属図書館長 荻原浅男</p> <p>8. 1 学生部長 竹田厚太郎</p> <p>8. 5 腐敗研究所長 宮木高明</p> <p>12. 1 医学部長 相磯和嘉</p> <p>12. 1 教育学部附属幼稚園長 奈良坂昂</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>定</p> <p>4. 1 千葉大学スクールバス使用規程制定(37.10.1制定の千葉大学スクールバス使用規程廃止)</p> <p>4. 1 千葉大学放射性同位元素委員会規程の一部改正(文理学部改組に伴う所要の改正)</p> <p>4. 1 千葉大学医学部附属看護学校学則の一部改正(学生定員の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正(学科名称の変更、一般教育科目の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学教養部教員の採用及び昇任に関する審査手続き規程制定</p> <p>4. 1 千葉大学医学部附属診療放射線技師学校学則制定</p> <p>4. 1 千葉大学学位規程の一部改正(大学院園芸学研究科の設置)</p> <p>4. 1 千葉大学大学院工学研究科規程の一部改正(授業科目及び配当単位数の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学園芸学部教授会規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学臨床研究生規程の一部改正(臨床研究生を臨床研究医と変更)</p> <p>4. 4 千葉大学学長選考基準の一部改正(文理学部改組に伴う所要の改正)</p> <p>4. 4 千葉大学学長選考基準実施細則の一部改正(文理学部改組に伴う所要の改正)</p> <p>5.15 千葉大学教養部長選考基準制定(43.2.8制定の千葉大学教養部長選考基準廃止)</p> <p>5.29 千葉大学教育学部教授会規程の一部改正</p> <p>6.23 千葉大学学生部長選考基準の一部改正</p> <p>6.26 千葉大学養護教諭養成所授業料の徴収の猶予及び免除に関する規程制定</p> <p>7. 9 千葉大学学則の一部改正(学生定員の変更)</p> <p>7. 9 千葉大学専攻科規程の一部改正(園芸学専攻科の廃止)</p> <p>8.15 千葉大学厚生補導委員会規程の一部改正</p>	<p>2.12 広島大学、大学会館管理運営問題・大学立法反対等で封鎖、以後封鎖・授業放棄続く(8.17解除)</p> <p>2.18 日大文理学部に機動隊導入、バリケードを解除、以後、各大学は次々に機動隊を導入し封鎖解除</p> <p>2.27 文部省、学生の入試阻止行動の動きに備えて「入学試験の要領」について通達</p> <p>3. 3 国立大学一期校、機動隊に守られ入試実施(～3.4)</p> <p>3. 9 新日本製鉄発足</p> <p>3.19 文部省、「自衛官等職業を有する者の入学者選抜について」通達(4.18同名通達)</p> <p>4. 1 文部省は、同省所管の国有財産取扱規定を一部改正、国有財産の管理について学長に対し措置を指示できること、管理に関する大学事務局長の権限強化等を明文化</p> <p>4. 1 日教組加盟の全国大学教職員組合が発足</p> <p>4. 1 早稲田大学、大学立法反対等で封鎖、以後封鎖授業放棄続く(10.16解除)</p> <p>4.10 北大、東北大、九大等の多くの大学で過激派学生の妨害により、入学式が実施不能または混乱</p> <p>4.11 日本私立大学連盟大学制度研究委員会、「大学における学生の地位・参加問題について」の見解をまとめる(学生参加は人事・財政を除いて容認する)</p> <p>4.18 東京法務局長(垣内恒雄)、都立大学長に対して「自衛官に対する受験拒否事件について」勧告</p> <p>4.19 文部省、自衛官の大学入学に関する東京法務局の勧告を受け、入学者選抜の公正な実施を図るよう、全国国公立大学に通達</p> <p>4.21 文部大臣、「大学内における正常な秩序の維持について」談話</p> <p>4.28 沖繩デー、社共共催の中央集會に13万人参加</p> <p>4.30 中央教育審議会、「当面する大学教育の課題に対応するための方策について」答申</p>

本 学 一 般	人 事
<p>4.29 評議会、工短入試に関する経過・川喜田学長辞任の経緯・学長選挙実施について「千葉大学教職員・学生諸君へ」見解を表明</p> <p>5. 2 協議会、学長選挙延期を公示</p> <p>5.15 一部の学生（全学共闘委員会）、本部庁舎を占拠封鎖</p> <p>5.17 評議会、湊学長事務取扱および全評（協）議員の辞任を決定</p> <p>5.22 人文学部教授会、大学立法(大学運営臨時措置法案)に反対意志を表明、この頃から6月にかけて各学部の教授会または教官有志も反対声明を出す。評議会の反対表明は7月18日</p> <p>5.24 「千葉大学全教職員懇談会(仮称)」初会合を開く</p> <p>6.17 新評議会、香月秀雄評議員を学長事務取扱に選出</p> <p>6.17 医学部附属病院無給医、有給化等を要求して2週間ストに入る(～6.30)</p> <p>6.21 医学部学生(学1.2クラス)、長期授業放棄に入る(～12.12)</p> <p>6.27 評議会、学長選挙を白紙に戻す旨公示</p> <p>6.27 香月学長事務取扱、本学の当面する諸問題について談話を発表</p> <p>7. 2 学長事務取扱、評議会で本学諸制度改革のための組織づくりの試案を示す</p> <p>7. 9 評議会、広報委員会の発足を決定(8.13第1回開催)</p> <p>8. 6 医学部で青医連加入研修医、学部長室、事務長室を占拠封鎖(12.21解除)</p> <p>8.13 改革検討委員会代表者会議および広報委員会発足</p> <p>9.22 「全学闘委」系学生、教養部6号館を占拠封鎖(9.26解除)</p> <p>10. 6 青医連所属研修医、医学部記念講堂を封鎖(12.21解除)</p> <p>11.15 本部職員が中心となって封鎖中の本部庁舎をロックアウト。午後再び破られ占拠される</p> <p>11.15 新本部庁舎竣工</p>	

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
8.15 千葉大学学則の一部改正(学科及び課程の増設)	5. 2 大蔵省・日銀、昭和43年度国際収支総会で16.3億ドルの黒字と発表(好景気連続43か月となり新記録)
9.10 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正(学生定員の変更)	5.13 文部省、現在の「大学紛争の現状」を発表、授業放棄または施設占拠・封鎖中の大学43校(国立30、公立4、私立9)。7月8日の発表では75校(国立43、公立8、私立24)となる
9.24 千葉大学留学生部規程の一部改正	5.16 行政機関の職員の定員に関する法律(いわゆる総定員法)公布
9.25 千葉大学厚生補導委員会専門部会内規制定(39.7.2制定の学寮部会内規廃止)	5.23 政府、「公害白書」を発表(5.21社会党、独自の白書発表)
10. 2 千葉大学教育学部附属学校長選考内規の一部改正(附属学校長の任期は引続き5年を超えないこととする)	5.23 大学立法反対の反日共系学生が東京・神田駿河台で「解放区」をつくり、機動隊と衝突
10.17 千葉大学養護教諭養成所学則制定	5.24 政府「大学の運営に関する臨時措置法」案の提案にあたって声明(8.7公布)
	5.26 東名高速道路全通
	6. 5 法制審議会、公害罪の新設を決定
	6. 5 東北大学、大学立法反対でストに入る(11.23終息)
	6.12 初の原子力船「むつ」が進水
	6. 一 大学紛争激化(6月には、4年制大学379校のうち109校が紛争中)
	7. 1 大学立法反対全国統一行動、75の大学で授業放棄
	7.18 経済同友会、「高次福祉社会のための高等教育制度」を発表
	7.20 米国アポロ11号、人類初の月着陸に成功
	7.23 参議院本会議で防衛二法案強行可決
	7.24 東京教育大学評議会、筑波移転に伴う新大学の構想を正式に承認(移転本ぎまり)。ただし文学部教授会は反対
	8. 7 「大学の運営に関する臨時措置法」公布(施行8.17)(8.14臨時大学問題審議会令公布)
	8.24 共産同赤軍派結成
	8.26 学術審議会、「学術振興に関する当面の基本的な施策について」第2次答申
	9. 3 早大に機動隊、封鎖を解除
	9. 5 革マル派を除く過激派、「全国共闘連

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p>12. 3 香月学長事務取扱、「本部封鎖の解除について」声明</p> <p>12. 5 医学部附属病院第二内科、内紛のため休診（～45.1.12）</p> <p>12.12 学長事務取扱、本部封鎖解除の際、全教官・職員の参加を求める声明を発表</p> <p>12.13 改革検討委員会代表者会議、「自衛隊・防衛庁とその附属機関およびそれらの構成員と千葉大学との関係について」の第2次最終案を学長事務取扱に提出</p> <p>12.15 教官有志（評議員・学生部長を含む）と学生との全学討論会を開催</p> <p>12.17 学長事務取扱、12月22日に本部封鎖解除を行う決意を表明</p> <p>12.22 早朝本部職員を中心とする教職員によって本部庁舎の封鎖が解除される（逮捕者学生20名、本学の紛争は事実上終息）。同時に本部は新庁舎に移転</p> <p>12.23 学長事務取扱、封鎖解除終了に伴い声明を発表</p> <p>12.24 本部、新庁舎に移転完了して事務を開始</p>	
<p>昭 和 45 年（1970）</p>	<p>昭 和 45 年（1970）</p>
<p>1.21 評議会、自衛官問題について審議</p> <p>2. 4 チュア・スイ・リン裁判の判決（44.4）に伴い、留学生リンの除籍（39.9.4）および私費再入学許可（40.4.18）等の措置の無効化を留学生部教授会承認</p> <p>2. 6 改革検討委員会代表者会議、学長制度改革についての第3次最終試案を学長事務取扱に提出</p> <p>2. 7 留学生部国費留学生、奨学金の大幅引き上げを要求して全員授業放棄（～3.1）</p>	<p>4. 1 医学部附属脳機能研究施設長 萩原 彌四郎</p> <p>8. 1 学長 相磯和嘉</p> <p>8. 1 工業短期大学部学長 相磯和嘉</p> <p>8. 1 医学部長 松本胖</p> <p>8. 1 留学生部長 西田誠</p> <p>10. 5 附属図書館腐敗研究所分館長 林誠</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
	<p>合」を結成（1万5,000人参加）</p> <p>9.13 文部省、大学措置法施行（8.17）後約1か月後の大学紛争状況を発表、紛争校64（国立37、公立5、私立22）</p> <p>9.18 封鎖中の芝工大で内ゲバ、初の死者</p> <p>9.21 京大に機動隊2,000人出動、教官10人を含む56人逮捕</p> <p>10.29 厚生省、チクロ使用全面禁止</p> <p>11.11 放送大学準備調査会発足</p> <p>11.16 佐藤総理大臣訪米阻止を叫ぶ反日共系が蒲田などで機動隊と激突、火炎ビンが飛び交う、全国で2,093人逮捕</p> <p>11.17 佐藤総理大臣訪米（11.21ニクソン大統領と安保堅持、47年沖繩返還の声明を発表）</p> <p>11.21 筑波研究学園都市新大学創設準備調査会発足</p> <p>11.一 国大協教養課程に関する特別委員会、「大学における一般教育と教養課程の改善について」発表</p> <p>12.15 日経連、「産学協同関係に関する産業界の基本認識及び提言」を発表</p> <p>12.16 文部省、「大学紛争白書」をまとめる</p> <p>12.20 厚生省、公害病対象地域に、水俣市、四日市市、川崎市、大阪市など6か所を決定</p> <p>12.27 日本医師会、全国一斉休診を指令（27、28日、45.1.1～1.4）</p> <p>12.27 総選挙、社会党大敗、自民党・公明党・共産党が伸びる</p>
<p>昭 和 4 5 年（1970）</p> <p>4.1 千葉大学医学部附属看護学校学則の一部改正（予科期間の廃止）</p> <p>4.1 千葉大学園芸学部農業別科規程の一部改正</p> <p>4.1 千葉大学大学院工学研究規程の一部改正</p> <p>4.1 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正（学生定員の変更）</p> <p>4.1 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正（履修単位の変更）</p>	<p>昭 和 4 5 年（1970）</p> <p>1.7 農林省、昭和45年産米100万トンの減反を指示</p> <p>1.11 「日本の教育計画」に関するOECD派遣調査団来日（～1.23）</p> <p>1.14 第3次佐藤栄作内閣成立。坂田道太、文部大臣に再任</p> <p>1.16 文部省、授業放棄・施設占拠・封鎖等の行なわれている問題校一覧を公表（国立7、公立1、私立1）</p> <p>2.11 初の国産人工衛星「おおすみ」打ち上</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p>3. 5 大学院医学研究科入学試験、臨床系で受験者皆無(3.10から再募集)</p> <p>3.17 工業短期大学部で、学生が自衛官の入試に反対してもめる</p> <p>3.23 卒業式挙行(各学部別、医学部は3.31)</p> <p>3.25 教養部校舎(理・文)および人文学部校舎竣工(5.21人文学部、教養部校舎から移転)</p> <p>4. 1 留学生部で留学生の受け入れを本年度から中止</p> <p>4. 1 医学部附属病院で医員制度発足</p> <p>4. 1 大学院薬学研究科に製薬化学専攻を増設</p> <p>4. 8 入学式、各学部別に挙行</p> <p>6. 3 協議会、学長選挙資格者に助手を加えることを決定</p> <p>6. 5 協議会、学長選挙を7月1日に実施する旨を公示</p> <p>6. 5 評議会、学長選挙の実施に当たって「教職員・学生の皆さんへ」声明</p> <p>7. 1 入学者選抜方法検討委員会を設置</p> <p>7. 4 一部学生が学長選挙阻止を叫び本庁舎玄関に投石(7.8学生3人逮捕される)</p> <p>7.11 学長選挙第2回投票で相磯和嘉医学部長当選</p> <p>10. 5 附属図書館腐敗研究所図書室が同分館に昇格</p> <p>11. 9 医学部で一部学生・研修医が教授選考教授会を阻止しようとして2名逮捕される</p> <p>11.12 評議会、学部教養部連絡協議会の設置を決定(12.4発足)</p> <p>11.20 改革検討委員会代表者会議、「大学の管理運営組織の改革について」および「学生参加について」の第2次最終試案を学長に提出</p> <p>11.25 腐敗研究所創立25周年記念公開講座を開く</p>	

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
4. 1 千葉大学受託研修生規程の一部改正 (授業科目名及び単位数の変更)	げ
4.16 千葉大学園芸学部附属農場規程の一部改正	2.12 東京大学、論文試験を重視した「入試 制度改善に関する試案」を発表
4.27 千葉大学大学院薬学研究科規程の一部改正 (学生定員の変更)	2.19 成田空港建設の強制立入り調査阻止 闘争で、地元小・中学生106人が同盟休校
5. 1 千葉大学学則の一部改正(学生定員 の変更)	3. 3 国立大学一期校入学試験平穩に実施 される(～3.4)
5.15 千葉大学聴講生規程の一部改正	3. 3 沖縄復帰準備委員会発足
6. 3 千葉大学学長選考基準の一部改正(選 挙資格者に助手、養護教諭養成所教官を加 える)	3.14 大阪で、アジア最初の万国博覧会開 幕(～9.15)
6. 5 千葉大学医学部附属病院医員内規制 定	3.17 放送大学準備調査会、教育方法の具 体案をまとめる(6.8教育内容についてま とめる)
6.22 千葉大学医学部長選考内規の一部改 正(学部長候補者に併任教授を含め、選挙 資格者を講師以上とする)	3.31 赤軍派、日航機「よど号」を乗っ取る (4.3ビョンヤンに着く)
6.23 千葉大学西千葉地区体育施設使用規 程制定(42.6.8制定の千葉大学体育館使用 規程廃止)	4. 1 大卒就職者が中卒就職者を上回る
6.23 千葉大学西千葉地区体育施設運営委 員会規程の全部改正	4.24 中国、人工衛星打上げに成功
6.23 千葉大学学生通則の一部改正(集会及 び施設使用について学長の承認を得ること とする)	4.28 沖縄デー、代々木公園で社共集会に 9万人、明治公園の新左翼各派の集会に5 万人参加、全国で257人逮捕
8.17 千葉大学工学部教授会規程の一部改 正	4.28 著作権法成立
11. 9 千葉大学学寮規程の一部改正	5. 1 文部省、高校進学率が初めて80%を 超えたと発表
11.16 千葉大学学部教養部連絡協議会規程 制定(28.7.1制定の一般教育運営委員会規 程廃止)	5.13 経済企画庁、昭和44年の国民所得統計 を発表(国民総生産は、自由世界で第2位)
	5.19 「筑波研究学園都市建設法」公布
	6. 2 米民主党本部に盗聴器を仕掛けた5 人を逮捕(後にウォーターゲート事件に発 展)
	6.22 政府、日米安保条約の自動延長を發 表
	6.23 反安保闘争で全国132の大学で授業放 棄、総評主催反安保統一行動に、全国で77 万人参加、679人逮捕
	6.24 文部省、「学生の課外活動における暴 力行為の防止について」通達
	7.14 東京都杉並区に光化学スモッグ発生
	7.17 東京地方裁判所、家永三郎提訴の教 科書不合格処分取消し訴訟事件(第2次訴 訟)に関して、原告の主張を認めて判決。
	文部省、東京高等裁判所に控訴
	7.24 放送大学準備調査会、「放送大学の基 本構想」をまとめ文部大臣に報告
	8. 4 東京教育大生1人(革マル)が中核派

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 46 年 (1971)</p> <p>1.30 養護教諭養成所・教育学部(音)・工学部(電工)校舎竣工</p> <p>3.15 医学部附属病院第二内科、採血ミス事件に判決</p> <p>3.23 卒業式を各学部別に挙行</p> <p>3.25 附属図書館医学部分館竣工(開館7.19)</p> <p>4.1 大学院園芸学研究科に農業生産管理学専攻を増設</p> <p>4.1 教育学部小学校教員養成課程の学生定員を330名から370名に増加</p> <p>4.8 入学式を各学部別に挙行</p> <p>4.16 学長より環境科学研究機構について提案され、準備委員会が発足</p> <p>4.一 医学部附属病院医員制度に研修医(いわゆるジュニア)加わる</p> <p>5.25 園芸学部「浩気寮」改築竣工</p> <p>7.1 環境科学研究機構第1回講演会開催</p> <p>7.8 短大問題特別委員会を設置</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 46 年 (1971)</p> <p>1.1 学生部長 小松光</p> <p>4.1 医学部附属農山村医学研究施設長事務取扱 松本胖</p> <p>4.1 人文学部長 鶴見卓三(再任)</p> <p>4.1 薬学部長 三宅良一</p> <p>4.1 園芸学部長 永沢勝雄(再任)</p> <p>4.1 教養部長 竹田厚太郎</p> <p>4.1 医学部附属病院長 香月秀雄</p> <p>4.1 留学生部長 西田誠(再任)</p> <p>4.1 事務局長 堀川倉治</p> <p>4.1 経理部長 大野昂明</p> <p>4.1 施設部長 清島龍徳</p> <p>4.1 学生部次長 佐々木祐三</p> <p>9.26 留学生部長事務取扱 相磯和嘉</p> <p>10.14 附属図書館工業短期大学部図書室長 小谷敏雄</p> <p>12.16 工学部附属天然色工学研究施設長 江森康文</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
	<p>のリンチで死亡(8.14 法政大学構内の中核派を革マル派が襲撃、10人重体)</p> <p>8.21 文部省、学内における暴力行為の根絶について通達</p> <p>8.22 自動販売機が全国で100万台突破</p> <p>8.31 大学設置規準の一部改正する省令、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令を制定(大学改革具体化の第一歩に着手)</p> <p>9.1 広中平祐、フィールズ賞受賞</p> <p>9.7 厚生省、キノホルムの使用・販売禁止</p> <p>10.1 国勢調査、総人口1億370万人(沖縄含む)</p> <p>11.10 文部省、教育白書「わが国の教育水準」を発刊</p> <p>11.25 三島由紀夫(45歳)が楯の会会員4人と陸上自衛隊東部方面総監部で益田総監を人質にして、クーデターを呼びかけるが失敗、会員1人と割腹自殺</p> <p>12.1 日教組、教育制度検討委員会を設置</p>
<p style="text-align: center;">昭 和 46 年 (1971)</p> <p>1.18 千葉大学留学生部教授会規程の一部改正</p> <p>4.1 千葉大学学則の一部改正(学生定員の変更)</p> <p>4.1 千葉大学委託研究生規程の一部改正(腐敗研究所にも委託研究生を受入れることができることとする)</p> <p>4.1 千葉大学学寮規程の一部改正(研水寮の大蔵省返還に伴う改正)</p> <p>4.1 千葉大学医学附属助産婦学校学則の一部改正</p> <p>4.1 千葉大学園芸学部農業別科規程の一部改正(履修単位の変更)</p> <p>4.1 千葉大学大学院園芸学研究科規程の一部改正</p> <p>4.1 千葉大学大学院工学研究科規程の一部改正(講座名称の変更)</p> <p>4.1 千葉大学大学院薬学研究科規程の一部改正(学生定員の変更)</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 46 年 (1971)</p> <p>1.18 私立大学の納付金値上げ状況を文部省が発表(値上げ反対運動再燃)</p> <p>2.7 札幌国際冬季スポーツ大会(プレ・オリンピック)開催(～2.14)</p> <p>2.16 国産試験衛星「たんせい」打上げ成功</p> <p>2.19 国大協、入試調査特別委員会を設置(3.10第1回委員会開催)</p> <p>2.22 成田空港建設工事で第1回強制執行に着手(3.25ほぼ終了、延べ2万5,000人の警官、2万800人の農民、学生、労働者が衝突、逮捕者487人、負傷者707人)</p> <p>3.31 最高裁判所、宮本判事補の再任を拒否</p> <p>4.7 文部省、国連大学に関する懇談会開く(6.2国連大学に関する政府の意見・提案を国連に報告)</p> <p>4.14 国立大学協会、中央教育審議会の「高等教育の改革に関する基本構想」に対して批判的見解を発表</p> <p>5.1 このとき、大学397校(国立75、公立</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
9.30 環境科学研究機構第2回講演会開催	
10.14 附属図書館工業短期大学部図書室を 設置	
11.26 環境科学研究機構第3回講演会開催	

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>4. 1 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正（学生定員の変更）</p> <p>4. 1 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正（授業科目名の変更）</p> <p>9. 9 千葉大学外国人学生規程の一部改正（日本の高等学校卒業の外国人学生を定員内の学部学生扱いとするための所要の改正）</p> <p>9. 22 千葉大学事務系高齢職員退職勧奨実施要項制定（33.6.1制定の千葉大学職員の停年に関する申合せ廃止）</p> <p>10.25 千葉大学医学部教授会規程の一部改正</p> <p>11.11 千葉大学学則の一部改正（一般教養等の内容・方法等を改善）</p>	<p>32)、短期大学491校（国立24、公立44）、学生総数181万7,000人（大学152万9,000、短期大学38万8,000）を数える</p> <p>5.31 環境庁設置法を公布（7.1環境庁発足）</p> <p>6. 1 文部省、自治医科大学設立準備財団を認可</p> <p>6.11 中央教育審議会、「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」答申（最終答申）</p> <p>6.17 沖縄返還協定に調印。同協定反対の新左翼が東京でデモ、爆弾で機動隊員30人が重軽傷</p> <p>6.23 国大協、大学改革の最終報告をまとめ、共通入試を昭和50年度をめぐりに実施することを決定</p> <p>6.30 イタイイタイ病第1次訴訟で患者側勝訴</p> <p>7. 1 日本医師会、保険医辞退に突入</p> <p>7. 1 文部省、教育改革推進本部発足</p> <p>7. 5 高見三郎、文部大臣に就任</p> <p>7. 5 医科大学（医学部）設置調査会発足（12.7「医師養成の拡充について」報告）</p> <p>7.16 筑波新大学創設準備調査会、「筑波新大学のあり方について」最終報告</p> <p>7.30 自衛隊機が全日空機と衝突、全日空機の162人死亡</p> <p>8. 6 連合赤軍が誕生</p> <p>8.16 ラジオによる放送大学実験放送開始</p> <p>9.16 成田空港建設工事で第2次強制代執行、機動隊員3人死亡</p> <p>9.28 東京大学宇宙航空研究所、第1号科学衛星「しんせい」を打上げ</p> <p>10.20 横浜国立大学で中核派が革マル派1人を殺す</p> <p>10.22 筑波新大学創設準備会発足</p> <p>10.22 文部省、「施設管理の厳正と学生指導の徹底について」依命通達</p> <p>10.25 中国の国連代表権回復</p> <p>11.14 沖縄返還協定批准阻止闘争で76大学授業放棄・集会・デモ。渋谷では火炎ビンで機動隊員1人と反戦女教師1人死亡、全国の逮捕者313人</p>

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 47 年 (1972)</p> <p>1. 14 授業料値上げ反対で千葉大など全国 共闘態勢を組む</p> <p>1. 27 環境科学研究機構第4回講演会開催</p> <p>2. 18 医学部学生、研修制度をめぐり授業 放棄(～3.23)</p> <p>3. 6 医学部附属病院無給医会、研修問題 で1週間の診療拒否</p> <p>3. 23 卒業式を各学部別に挙</p> <p>3. 20 園芸学部大学院等実験研究室校舎竣 工</p> <p>3. 26 武道場建物完成</p> <p>4. 1 環境科学研究機構を学内措置で設置</p> <p>4. 1 人文学部に人文学専攻科設置</p> <p>4. 1 事務局施設部が2課(企画課、施設 課)から3課(企画課、建築課、設備課) となる</p> <p>4. 1 留学生寮委員会を設置</p> <p>4. 8 入学式を各学部別に挙</p> <p>4. 10 環境科学研究機構準備委員会を環境 科学研究機構運営委員会に改称</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 47 年 (1972)</p> <p>4. 1 人文学部長 白田貴郎</p> <p>4. 1 工業短期大学部主事 仲田光(再任)</p> <p>4. 1 附属図書館工業短期大学部図書室長 坂口富弥</p> <p>4. 1 事務局長 田辺正二</p> <p>4. 1 庶務部長 石森正治</p> <p>4. 1 施設部長 若宮周信</p> <p>6. 1 附属図書館医学部分館長 福山右門</p> <p>6. 7 工学部長 浅野弥祐</p> <p>6. 13 理学部長 沼田真(再任)</p> <p>7. 1 教育学部長 飯田朝</p> <p>7. 1 養護教諭養成所長 飯田朝</p> <p>8. 1 附属図書館長 市原権三郎</p> <p>8. 5 腐敗研究所長 宮本高明(再任)</p> <p>10. 5 附属図書館腐敗研究所分館長 藤原 喜久夫</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
	<p>11.24 沖繩返還協定を衆議院本会議で承認</p> <p>12. 9 大学入学者選抜方法の改善に関する会議、「大学入学者選抜方法の改善について」報告</p> <p>12.16 大学設置審議会・私立大学審議会、私立大学2、短期大学5（公立1、私立4）の新設等につき答申</p> <p>12.18 ワンントンの10か国蔵相会議、多国籍通貨調整に決着、1ドル=308円（スミノン体制）</p> <p>12.18 警視庁警務部長土田国保宅で配達された小包が爆発、夫人が即死、四男の中学生が重傷</p> <p>12.24 新宿の派出所でツリーに見せかけた爆弾が爆発、警官ら12人が重軽傷</p> <p>12.26 米機が大規模な北ベトナム爆撃（12.30終了）</p> <p>12.27 警視庁、極左暴力取締本部を発足</p> <p>12.31 「沖繩の復帰に伴う特別措置に関する法律」公布</p>
<p style="text-align: center;">昭 和 47 年（1972）</p> <p>2. 1 千葉大学医学部副手に関する申合せ事項の廃止</p> <p>3. 9 千葉大学委託研究生規程の一部改正（研究期間の更新について明記）</p> <p>3.31 千葉大学教養部規程制定</p> <p>3.31 外国人学生の一般教育履修規程制定</p> <p>4. 1 千葉大学学則の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学学則の一部改正（学生定員の変更）</p> <p>4. 1 千葉大学学長選考基準の一部改正（留学生部の廃止に伴う所要の改正）</p> <p>4. 1 千葉大学評議会規程の一部改正（留学生部の廃止に伴う所要の改正）</p> <p>4. 1 千葉大学教授会規程の一部改正（留学生部の廃止に伴う所要の改正）</p> <p>4. 1 千葉大学学部教養部連絡協議会規程の一部改正（留学生部の廃止に伴う所要の改正）</p> <p>4. 1 千葉大学学寮規程の一部改正（留学生寮を削除、別の規程にする）</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 47 年（1972）</p> <p>1. 1 教職員給与特別措置法施行</p> <p>1. 6 日米（佐藤・ニクソン）サンクレメンテ会談で沖繩復帰期日5月15日に決定</p> <p>1. 9 文部大臣、自民党政調会長らと合い、国立大学授業料の3倍値上げ方針をきめる（1.10各国立大学で反対の動き表面化）</p> <p>1. 9 埼玉県警、朝霞の自衛官殺人事件（46.8.22）で京大助手竹本信弘を全国に指名手配</p> <p>1.24 元軍曹・横井庄一をグアム島で発見</p> <p>1.26 文部省発表によると大学生の生活費は月平均で、自宅通学生が2万8,000円、下宿学生が3万5,000円</p> <p>1.28 大学設置審議会・私立大学審議会、自治医科大学等3大学の新設を答申、3.18大学院4、大学3、短大の新設を答申</p> <p>2. 3 第11回冬季オリンピックを札幌で開催（～2.13）</p> <p>2. 9 教育改革推進本部、国・公・私立大学関係団体から意見聴取（16日短大・高専</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
4.25 環境科学研究機構第5回講演会開催	
5. 1 工学部改革調査委員会を設置	
6.27 環境科学研究機構第6回講演会開催	
7.19 昭和47年度千葉大学開放講座（環境と公害）開設（～7.26）	
9.14 本学の入試制度を検討するため、入試制度特別委員会を設置	
9.28 環境科学研究機構第7回講演会開催	
9.29 入学者選抜方法検討委員会を入学者選抜方法研究委員会に改称	
11.30 環境科学研究機構第8回講演会開催	

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
4. 1 千葉大学協議会規程の一部改正(留学生部の廃止に伴う所要の改正)	関係団体から、24日高等教育関係団体から、それぞれ意見聴取)
4. 1 千葉大学健康管理審議会規程の一部改正(留学生部の廃止に伴う所要の改正)	2.11 学費値上げ問題で、47大学で授業放棄
4. 1 千葉大学放射性同位元素委員会規程の一部改正(留学生部の廃止に伴う所要の改正)	2.19 連合赤軍の5人が軽井沢の浅間山荘に管理人の妻を人質に籠城(2.28警察側が8時間にわたる強行作戦の末に人質救出、5人を逮捕、警官2人死亡、11人が重軽傷)―浅間山荘事件
4. 1 千葉大学西千葉地区体育施設運営委員会規程の一部改正(留学生部の廃止に伴う所要の改正)	2.21 ニクソン米大統領が中国訪問
4. 1 千葉大学の統合整備に関する委員会要項の一部改正(留学生部の廃止に伴う所要の改正)	2.25 東工大で高専卒業者の3年編入を認めると発表
4. 1 千葉大学健康管理実施規程の一部改正	3. 7 連合赤軍の妙義山中でのリンチ殺人事件が発覚(「総括」という名の人民裁判による殺人、3.13までに12人の遺体を発掘―大量リンチ事件)
4. 1 千葉大学専攻科規程の一部改正(検定料及び入学料の改定)	3.11 放送大学の設置に関する調査研究会議発足
4. 1 千葉大学研究生規程の一部改正(検定料及び入学料の改定)	3.11 文部大臣、大学院制度の抜本的改善を大学設置審議会に諮問
4. 1 千葉大学聴講生規程の一部改正(検定料及び入学料の改定)	3.15 社団法人日本経済調査評議会の土光委員会報告書「新しい産業社会における人間形成」を発表(生涯学習の観点を強調、高校入試廃止、大学教員の契約制など提案)
4. 1 千葉大学専攻生規程の一部改正(検定料及び入学料の改定)	3.15 山陽新幹線の新大阪・岡山間開業
4. 1 千葉大学委託研究生規程の一部改正(検定料及び入学料の改定)	3.18 大学設置基準の一部を改正し、大学の単位交換制度を認める(4.1実施)
4. 1 千葉大学学生通則の一部改正(留学生部の廃止に伴う所要の改正)	3.21 通産省がPCBの使用を禁止
4. 1 授業料等免除及び徴収猶予に関する規程の一部改正(授業料の改定に伴う所要の改正)	3.21 高松塚古墳で極彩色の壁画を発見
4. 1 千葉大学事務組織規程の一部改正(留学生部の廃止に伴う所要の改正、施設部施設課を建築課及び設備課に改組)	3.22 政府・自民党、国立大学授業料の前期分は、値上げ見送りと決定
4. 1 千葉大学留学生寮規程制定	5. 1 国文学研究資料館を国立大学共同利用機関として設置
4. 1 千葉大学附属図書館規程の一部改正(留学生部の廃止に伴う所要の改正及び部局の図書委員会の委員に助手を含める)	5. 1 学生国際交流制度発足
4. 1 千葉大学人文学部専攻科内規制定	5.15 沖縄の施政権返還、沖縄県が誕生、琉球大学の国への移管
4. 1 千葉大学医学部規程の一部改正	5.30 岡本公三ら3人の日本人ゲリラがテルアビブ空港で自動小銃を乱射、死者16人、負傷者73人、ゲリラ2人死亡、岡本は逮捕
4. 1 千葉大学工学部附属天然色工学研究施設規程の一部改正	6.26 高等教育懇談会初会合(10.20大学新
4. 1 千葉大学園芸学部農業別科規程の一	

30年史年表

本 学 一 般	人 事

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>部改正(検定料及び入学料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学大学院工学研究科規程の一部改正(検定料及び入学料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正(検定料及び入学料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学大学院薬学研究科規程の一部改正(検定料及び入学料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学大学院園芸学研究科規程の一部改正(検定料及び入学料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学養護教諭養成所学則の一部改正(検定料及び入学料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学工業短期大学学則の一部改正(検定料及び入学料の改定)</p> <p>4.20 千葉大学理学部長選考内規の一部改正</p> <p>6.14 千葉大学園芸学部附属農場規程の一部改正</p> <p>7.13 千葉大学評議会規程の一部改正(留学生部の廃止に伴う所要の改正)</p> <p>7.13 千葉大学教授会規程の一部改正(留学生部の廃止に伴う所要の改正)</p> <p>7.13 千葉大学学部長選考等に関する規程の一部改正(学部長候補者の選挙に関する規定を削除、任期について引続き4年をこえないように改める)</p> <p>7.13 千葉大学教養部長選考基準の一部改正(任期について引続き4年をこえないように改める)</p> <p>7.13 千葉大学腐敗研究所長選考基準の一部改正(研究所長は学内の適任者のうちからとあるのを本学教授のうちからに改める、任期について引続き4年をこえないように改める)</p> <p>7.13 千葉大学医学部附属病院長選考基準の一部改正(任期について引続き4年をこえないように改める)</p> <p>7.13 千葉大学附属図書館長選考基準の一部改正(任期について引続き4年をこえないように改める)</p> <p>7.13 千葉大学学生部長選考基準の一部改正(学生部長候補者に助教授を加える、任期について引続き4年をこえないように改</p>	<p>設は地方に限定すべきと具申)</p> <p>7. 3 教育職員養成審議会、「教員養成の改善方策について」建議</p> <p>7. 6 佐藤栄作内閣総辞職(連続2,797日の新記録)</p> <p>7. 7 田中角栄内閣成立。稲葉修、文部大臣に就任</p> <p>8.26 第20回オリンピック競技大会(ミュンヘン～9.10)</p> <p>8.31 ハワイで日米首脳会談(～9.3)</p> <p>9.14 国大協入試調査特別委員会、「全国共通第1次試験に関するまとめ」を発表(10.6国大協総会了承)</p> <p>9.29 日中国交正常化共同声明(9.25田中総理大臣訪中)台湾政府日本と断交を宣言</p> <p>10. 5 文部省、学制百年記念式典開催(国立劇場)</p> <p>10.23 北大のアイヌ展示資料と旭川市のアイヌ銅像が爆破される</p> <p>11. 一 文部省、昭和47年度学生生活費年平均40万4,000円(国立昼間部30万4,000円、私立昼間43万5,000円)と発表</p> <p>12. 2 「大学入学者選抜方法の改善に関する会議」、「報告書」を文部大臣に提出</p> <p>12.10 総選挙(自民271、社会118、共産38、公明29、民社19)</p> <p>12.11 国連国際大学設立を国連総会で決定(48.2.19国連大学設立準備調査会発足)</p> <p>12.20 総理府、日本の科学研究費はGNPの1.7%。大学関係者の研究費は欧米諸国の4分の1と発表</p> <p>12.22 第2次田中角栄内閣成立。奥野誠亮、文部大臣に就任</p>

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 48 年 (1973)</p> <p>2.28 環境科学研究機構第9回講演会開催</p> <p>3.20 医学部附属病院起工式举行</p> <p>3.23 卒業式を各学部別に举行</p> <p>4. 1 教育学部附属養護学校を設置</p> <p>4. 1 工学部に機械工学第二学科を増設</p> <p>4. 1 附属図書館の事務部に部制が施かれ、2課(整理課、閲覧課)となる</p> <p>4. 1 医学部学生入学定員100名から120名となる</p> <p>4. 7 入学式を各学部別に举行</p> <p>4.12 保健管理センターを設置</p> <p>4.26 環境科学研究機構第10回講演会開催</p> <p>4.27 留学生部銘板取り外し記念パーティ(閉式)開催</p> <p>6.28 園芸学部熱川暖地農場実習施設新築落成</p> <p>7.15 「環境科学研究報告」第1巻第1号発刊</p> <p>7.19 保健管理センター運営委員会を設置</p> <p>7.19 環境保全委員会を設置</p> <p>8.21 昭和48年度千葉大学開放講座(環境汚染と人間生活)開設(～9.6)</p> <p>9.11 無名寮で食中毒発生</p> <p>9.28 環境科学研究機構第11回講演会開催</p> <p>9.29 腐敗研究所を改組して生物活性研究所となる(酵素化学、薬理活性、毒性病理、活性天然物化学、抗生物質、食中毒の6研究部)</p> <p>9.29 附属図書館の腐敗研究所分館を生物活性研究所分館に改称</p> <p>9.30 工学部天然色工学研究施設建物完成</p> <p>11. 3 教育学部附属小学校創立100周年記念</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 48 年 (1973)</p> <p>1. 1 学生部長 小松光(再任)</p> <p>4. 1 医学部長 横川宗雄</p> <p>4. 1 園芸学部長 藤井健雄</p> <p>4. 1 医学部附属病院長 香月秀雄(再任)</p> <p>4. 1 教養部長 竹田厚太郎(再任)</p> <p>4. 1 園芸学部附属農場長 中島忠重</p> <p>4. 1 工業短期大学部主事 志茂主税</p> <p>4. 1 医学部附属農山村医学研究施設長 内田昭夫</p> <p>4. 1 教育学部附属中学校長 白浜兵三</p> <p>4. 1 教育学部附属養護学校長 宮本茂雄</p> <p>4. 1 学生部次長 浪貝一良</p> <p>4. 1 附属図書館事務部長 佐々木祐三</p> <p>4. 1 医学部附属病院事務部長 矢口敬司</p> <p>4.12 保健管理センター所長事務取扱 村越康一</p> <p>5. 1 薬学部長 北川晴雄</p> <p>9.29 生物活性研究所長 宮木高明</p> <p>9.29 附属図書館生物活性研究所分館長 藤原喜久夫</p> <p>10.16 保健管理センター所長 村越康一</p> <p>12.16 工学部附属天然色工学研究施設長 石川敏雄</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>める)</p> <p>9. 6 千葉大学人文学部教授会規程制定</p> <p>10.19 千葉大学教養部教授会規程の一部改正</p> <p>10.26 千葉大学理学部教授会規程の一部改正</p> <p>10.30 千葉大学薬学部教授会規程の全部改正</p> <p>12.21 千葉大学工学部教授会規程の一部改正</p>	
<p>昭 和 48 年 (1973)</p>	<p>昭 和 48 年 (1973)</p>
<p>1. 1 千葉大学医学部長選考内規の全部改正</p> <p>1.11 千葉大学教員選考基準の全部改正</p> <p>1.26 千葉大学工業短期大学部主事選考規程の全部改正(候補適任者3名以内とする)</p> <p>2.15 千葉大学教育学部附属学校長選考内規の一部改正</p> <p>3. 1 千葉大学養護教諭養成所授業料の徴収の猶予及び免除に関する規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学教員の停年に関する規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学薬学部規程制定</p> <p>4. 1 千葉大学教養部規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学大学院医学研究規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学大学院工学研究科規程の一部改正(授業科目及び単位数の変更)</p> <p>4.17 千葉大学学則の一部改正(学生定員の変更)</p> <p>4.23 千葉大学私学研修員及び公立大学研修員規程の一部改正</p> <p>5.17 千葉大学永年勤続者表彰規程制定(29.10.25制定の勤労感謝の日における千葉大学職員に対する感謝状贈呈要綱廃止)</p> <p>6.14 千葉大学園芸学部附属農場規程の一部改正</p> <p>7.19 千葉大学環境保全委員会規程制定</p> <p>7.19 千葉大学保健管理センター所長選考基準制定</p> <p>7.19 千葉大学保健管理センター規程制定</p> <p>7.19 千葉大学保健管理センター運営委員</p>	<p>1.15 米 国、対北ベトナム攻撃全面停止を命令(1.27和平協定締結)</p> <p>2.14 円が変動相場制に移行</p> <p>3. 1 文部省の高等教育懇談会「高等教育の拡充整備について」意見をまとめる</p> <p>3.22 東京大学ポポロ座事件の被告有罪確定</p> <p>4.26 日本学術会議、「筑波大学新設に関連する諸法案についての声明」(反対声明)をだす</p> <p>5. 1 大商社の説明会に学生が殺到</p> <p>5.12 文部省、「新構想の教員養成大学等に関する調査会」発足</p> <p>5.24 国連大学設立準備調査会、「わが国に設置する国連大学施設の基本構想について」中間報告</p> <p>6.18 教育制度検討委員会、第3次報告書(教育内容改革、大学改革などを含む)を日教組に提出</p> <p>7.20 教育職員免許法等の一部改正(新たな教員資格認定試験制度の創設等)</p> <p>7.20 日航機、オランダ上空で日本人1人を含むゲリラ5人に乗っ取られる(7.24ベンガジ空港に着陸、全員釈放し機体を爆破)</p> <p>8. 8 金大中事件—東京のホテルから拉致される</p> <p>8.15 45.8.15以降に生まれた世代が総人口の47%になる</p> <p>9.15 神奈川大で反帝学評と革マルが内ゲバ、革マル派2人が死亡(9.16日本橋三越</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
式举行	

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>会規程制定</p> <p>9.14 千葉大学教育学部教授会規程の一部改正</p> <p>9.21 千葉大学事務系高齢職員退職勧奨実施要項の一部改正</p> <p>9.29 千葉大学評議会規程の一部改正（腐敗研究所の改組に伴う所要の改正）</p> <p>9.29 千葉大学教授会規程の一部改正（腐敗研究所の改組に伴う所要の改正）</p> <p>9.29 千葉大学健康管理実施規程の一部改正</p> <p>9.29 千葉大学放射性同位元素委員会規程の一部改正</p> <p>9.29 千葉大学環境保全委員会規程の一部改正</p> <p>9.29 千葉大学学則の一部改正</p> <p>9.29 千葉大学委託研究生規程の一部改正</p> <p>9.29 千葉大学学長選考基準の一部改正</p> <p>9.29 千葉大学腐敗研究所長選考基準の一部改正（腐敗研究所の改組に伴う所要の改正）</p> <p>9.29 千葉大学腐敗研究所教授会規程の一部改正</p> <p>9.29 千葉大学事務組織規程の一部改正</p> <p>9.29 千葉大学生物活性研究所規程制定（32.4.1制定の腐敗研究所規程廃止）</p> <p>9.29 千葉大学工業短期大学部名誉教授の称号授与に関する規程制定</p> <p>10.1 千葉大学学長選考基準の一部改正（協議会の廃止に伴う所要の改正）</p> <p>10.1 千葉大学協議会規程廃止</p> <p>10.1 千葉大学附属図書館長選考基準の一部改正</p> <p>10.1 千葉大学医学部附属病院規程制定</p> <p>10.1 千葉大学医学部附属病院科長会議運営規程制定</p> <p>11.12 千葉大学大学院工学研究科規程の一部改正</p>	<p>屋上でも内ゲバ、9.17国電鶯谷駅で中核派と革マル派が乱闘）</p> <p>9.18 国連総会が西独の加盟を認める</p> <p>9.29 学校教育法等一部改正（筑波大学設立に伴う）で、学系・学群制、副学長制・参与会制を導入</p> <p>9.29 「国立学校設置法」の一部改正（10.1筑波大学、第78番目の国立大学として発足）</p> <p>10.4 労働省婦人青年局発表によると初任給中卒3万1,500円、高卒3万6,800円、短大卒3万9,100円、大卒4万2,400円</p> <p>10.16 ペルシャ湾6か国が原油21%値上げ一オイル・ショック</p> <p>10.23 江崎玲於奈にノーベル物理学賞</p> <p>10.31 学術審議会、「学術振興に関する当面の基本的な施策について」第3次答申</p> <p>10.一 学術審議会、「大学における原子力研究の将来計画について」建議</p> <p>11.9 大学設置審議会、「大学設置基準の改善について」答申</p> <p>11.9 文部省、教育職員免許法施行規則で必修から削除された「日本国憲法」につき従来通り履修させるよう通達</p> <p>11.16 主婦、日用品、食料品の買いだめに殺到</p> <p>11.25 田中角栄改造内閣で文部大臣に奥野誠亮が留任</p> <p>11.28 「大学設置基準」の一部改正（教育課程の弾力化など）</p> <p>11.30 1月1日から補導された刑法犯少年は1万2,000人、少年人口の1%</p> <p>12.6 第28回国連総会本会議、「国連大学憲章」を採択し、国連大学本部の日本首都圏設置を決定</p> <p>12.13 国立大学協会、大学改革に関する調査研究報告書発表</p> <p>12.22 石油緊急二法公布</p> <p>12.一 11月、12月の卸売物価暴騰</p>

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 49 年 (1974)</p> <p>3.23 卒業式を各学部別に挙行</p> <p>4. 1 理学部に地学科を増設</p> <p>4. 1 園芸学部環境緑地学科を増設</p> <p>4. 1 大学院工学研究科に電子工学専攻を増設</p> <p>4. 1 教育学部附属養護学校に高等部を新設</p> <p>4. 8 入学式挙行(各学部別)</p> <p>4.11 看護学部創設準備室を設置(室長、松本胖医学部教授)</p> <p>4.11 医学部附属農山村医学研究室を改組して医学部附属環境疫学研究施設とする</p> <p>4.18 評議会、看護学部創設調査会の設置を決定(5.16第1回調査会開催)</p> <p>5.28 園芸学部、東京農工大学農学部等8大学9学部で関東周辺地区国立大学連合大学院農学系課程設置準備委員会を結成(50.9.5関東国立大学連合大学院農林水産系博士課程設置準備委員会に改称)</p> <p>6.13 学長選挙実施、相磯和嘉学長再選</p> <p>6.29 西千葉地区学生食堂等建物(第2厚生施設)竣工(11.18竣工式)</p> <p>7. 1 附属図書館「図書館の本」No. 1を刊行</p> <p>7.28 焼山で学生遭難、犠牲者3名</p> <p>8.26 昭和49年度千葉大学公開講座(生活文化と技術)を開設(～8.30)</p> <p>11.21 評議会、学長提案により、本学30年史の編纂およびそのための編纂委員会を50年度に発足させることを決定</p> <p>11. 一 関東地区国立大学理工系連合大学院博士課程設置促進協議会を本学工学部等9大学で結成(52年脱退)</p> <p>12.13 教育学部、埼玉大、横浜国立大の教育学部と三大学教育学部大学院問題研究会を発足させる(～53.5.25)</p> <p>12.17 三大学工学系連合大学院問題学長懇談会発足(～51.6.30千葉、埼玉、横浜国立)</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 49 年 (1974)</p> <p>1.10 生物活性研究所事務取扱 相磯和嘉</p> <p>4. 1 附属図書館長 石田周三</p> <p>4. 1 教育学部附属小学校長 島田良吉</p> <p>4. 1 生物活性研究所長 新井正</p> <p>4. 1 附属図書館工業短期大学部図書室長 平井勇</p> <p>4. 1 経理部長 田中稠生</p> <p>4.11 看護学部創設準備室長 松本胖</p> <p>4.11 医学部附属環境疫学研究施設長 内田昭夫</p> <p>4.11 医学部附属助産婦学校長 高見沢裕吉</p> <p>6. 1 附属図書館園芸学部分館長 岩佐亮二</p> <p>6.13 理学部長 熊谷寛夫</p> <p>8. 1 学長 相磯和嘉(再任)</p> <p>8. 1 工業短期大学部学長 相磯和嘉(再任)</p> <p>10. 5 附属図書館生物活性研究所分館長 寺尾清</p> <p>12. 1 教育学部附属幼稚園長 山本金雄</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p style="text-align: center;">昭 和 49 年 (1974)</p> <p>2. 5 千葉大学理学部長選考内規の一部改正</p> <p>2. 19 授業料の免除等及び寄宿料の免除に関する規程の全部改正</p> <p>2. 19 千葉大学学則の一部改正(学期区分の変更等)</p> <p>3. 5 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正</p> <p>3. 5 千葉大学諸規程を千葉大学工業短期大学部に準用する規程の一部改正</p> <p>3. 20 千葉大学学則の一部改正(短期大学、高等専門学校及び国立養護教諭養成所の卒業生の編入学を認めるための改正)</p> <p>4. 1 千葉大学学則の一部改正(学生定員の変更、理学部地学科・園芸学部環境緑地学科設置に伴う改正)</p> <p>4. 1 千葉大学医学部規程の一部改正(学則及び大学設置基準の改正に伴い、学期区分、入学資格等の規定を削除)</p> <p>4. 1 千葉大学薬学部規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学園芸学部農業別科規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学大学院薬学研究科規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学大学院工学研究科規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学大学院工学研究科規程の一部改正(電子工学専攻設置に伴う所要の改正等)</p> <p>4. 1 千葉大学大学院園芸学研究科規程の一部改正</p> <p>4. 8 千葉大学人文学部専攻科内規の一部改正</p> <p>4. 11 千葉大学看護学部創設準備室規程制定</p> <p>4. 11 千葉大学医学部附属病院規程の一部</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 49 年 (1974)</p> <p>1. 17 ベ平連、解散デモ</p> <p>1. 24 中核派と革マル派が横浜国大での内ゲバで3人死亡。昭和48年来の内ゲバによる死者13人</p> <p>1. 30 日韓大陸棚協定調印</p> <p>3. 15 技術科学系の新高等教育機関構想に関する調査会、「技術科学系の新しい大学院の構想について」報告</p> <p>3. 22 放送大学設置調査研究会議、「放送大学(仮称)の基本構想について」報告書発表</p> <p>3. 29 高等教育懇談会、「高等教育の拡充整備計画の長期的なあり方について」意見をまとめる</p> <p>3. 30 大学設置審議会、「大学院及び学位制度の改善について」答申</p> <p>3. 一 国大協、「国立大学入試改善調査研究報告書—中間報告・昭和48年度—」を発表</p> <p>4. 1 筑波大学、最初の学生を受け入れる</p> <p>4. 22 国大協理事会、国立大学共通一次入試センター(仮称)設置などの構想発表</p> <p>4. 25 筑波大学開校</p> <p>4. 28 沖繩デー。過激派の集会、デモ参加者5,000人(警察庁調べ)と、昭和45年安保闘争以来最低</p> <p>4. 一 国大協入試期特別委員会、第二常置委員会、「国立大学入試期一本化に関する参考資料」を発表</p> <p>5. 1 高等学校等進学者、全国平均ではじめて90%を超える(90.8%、男89.7%、女91.9%)</p> <p>5. 3 自民党文教部会、高等教育改革案を発表</p> <p>5. 20 新構想の教員養成大学等に関する調査会、「教員のための新しい大学・大学院の構想について」報告</p> <p>5. 27 中央教育審議会、「教育・学術・文化における国際交流について」答申</p> <p>5. 31 国立学校設置法の一部改正(国立3医科大学、国立民族学博物館の創設等)</p> <p>6. 10 文部省設置法一部改正(大学学術局を</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 50 年 (1975)</p> <p>3.11 部局長会議で千葉大学創立 30 周年記念事業企画準備委員会の設置を決定 (4.25 第 1 回委員会開催)</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 50 年 (1975)</p> <p>3.20 学生部長 西田誠 4. 1 人文学部長 白田貴郎 (再任) 4. 1 医学部長 香月秀雄</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>改正（第三内科の増設）</p> <p>5.14 千葉大学看護学部創設準備委員会規程制定</p> <p>5.23 千葉大学園芸学部教授会規程の一部改正</p> <p>8.17 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正（高等専門学校及び国立養護教諭養成所の卒業者の編入学を認める）</p> <p>12.2 千葉大学養護教諭養成所教官会議規程制定</p> <p style="text-align: center;">昭 和 50 年（1975）</p> <p>1.1 千葉大学大学院委員会規程の一部改正</p> <p>1.9 千葉大学園芸学部長選考内規の一部</p>	<p>大学局と学術国際局に分離（施行6.18）</p> <p>6.20 「大学院設置基準」制定、学位規則の一部改正（学術博士の新設）</p> <p>7.9 参議院選挙（自民62、社会28、公民14、共産13、民社5）</p> <p>7.11 「私立学校振興助成法」公布</p> <p>7.12 文部省、昭和48年度大学卒業者の19%が就職も進学もしていないと調査結果を発表</p> <p>8.8 ウォーターゲート事件でニクソン米大統領辞任（翌日フォード就任）</p> <p>8.16 「大学の運営に関する臨時措置法」、廃止手続のないまま満期となる</p> <p>8.30 東京・丸の内の子三菱重工ビルで時限爆弾が爆発し、死者8人、重軽傷者288人</p> <p>9.1 原子力船「むつ」の原子炉から放射能もれ、漁民の寄港拒否で漂流（10.14帰港）</p> <p>10.7 サリドマイド原告家族と国、大日本製薬が和解、11年目</p> <p>10.8 佐藤栄作前総理大臣にノーベル平和賞</p> <p>10.14 東京・西新橋の子三井物産本社で時限爆弾が爆発、16人負傷</p> <p>11.11 田中角栄内閣改造。三原朝雄、文部大臣に就任</p> <p>11.18 フォード米大統領来日（～11.22）</p> <p>11.22 国連大学初代総長にJ、ヘスター（ニューヨーク大学総長）を任命（12.2本部仮事務所を東京・帝国ホテルに開設）</p> <p>12.9 三木武夫内閣成立（田中内閣は金脈問題で総辞職）。永井道雄、文部大臣に就任</p> <p>12.10 東京・銀座の大成建設本社で時限爆弾が爆発し、12人負傷</p> <p>12.18 三菱石油水島製油所の重油タンクが裂け1万5,000kℓ流出</p> <p>12.一 昭和49年の倒産（負債額1,000万円以上）は1万1,681件、負債額1兆6,490億円</p> <p style="text-align: center;">昭 和 50 年（1975）</p> <p>1.5 環境庁、国土の純自然は20%と発表</p> <p>2.28 完全失業者8年ぶりに100万人を突破</p> <p>2.28 間組本社ビルと大宮工場で爆破事件</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
3.24 卒業式(全学統一)を挙行	4. 1 園芸学部長 飯田格
3.31 文理学部を廃止	4. 1 教養部長 近藤精造
4. 1 人文学部法経学科を拡充改組	4. 1 医学部附属病院長 久保政次
4. 1 大学院理学研究科(数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物学専攻、地学専攻の各修士課程)を設置	4. 1 工業短期大学部主事 志茂主税(再任)
4. 1 園芸学部農業別科を拡充改組して園芸別科とする	4. 1 生物活性研究所附属抗生物質製造試験施設長 新井正
4. 1 生物活性研究所附属抗生物質製造試験施設を設置	4. 1 教育学部附属中学校長 坂本昇一
4. 1 学生部に入学主幹を置く	4. 1 医学部附属看護学校長 牧野博安
4. 1 医学部附属病院事務部が2課(管理課業務課)から3課(総務課、管理課、医事課)になる	4. 1 事務局長 吉川孔敏
4. 1 園芸学部附属農場に事務長を置く	4. 1 附属図書館事務部長 田辺広
4. 8 入学式を各学部別に挙行	4. 2 附属図書館医学部分館長 大谷克己
4.17 健康管理審議会(27.4.1)を改組して健康管理委員会を設置	4.22 看護学部長 松本胖
4.22 看護学部(看護学科)を設置	5. 1 薬学部長 山根靖弘
4.26 看護学部第1回入学試験実施(～4.27)(5.10入学式挙行)	6. 7 工学部長 須賀恭一
6. 5 工学部で短大問題改革調査委員会が発足(8.16特設工学課程委員会と改称～51.5.6)	7. 1 教育学部長 深山幹夫
6. 5 附属図書館で作製した「図書館で学ぶために」の解説書が岸本奨励賞を受賞	7. 1 養護教諭養成所長 深山幹夫
6.21 医学部創立100周年記念式挙行	8. 1 医学部附属診療放射線技師学校長 有水昇
7. 5 看護学部開学式挙行	10.16 保健管理センター所長 村越康一(再任)
7. 8 工学部機械工学第二学科校舎竣工	11.20 学生部次長 近藤純一
8. 4 第24回関東甲信越大学体育大会を本学で開催(～8.6)	
8.11 国際大学交流セミナー開催(～8.24ニューヨーク市立大学学生来学)	
10.21 千葉大学創立30周年記念事業企画準備委員会、千葉大学30年史編纂委員会の設置を了承	
11.14 千葉大学30年史編纂委員会(第1回)開催	
11.20 評議会、工学部特設工学課程設置準備委員会の設置を決定(12.2第1回開催、51.4.9解散)	
11.20 短大問題特別委員会を千葉大学工学	

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>改正(選挙資格者の範囲を助手以上に拡大)</p> <p>3.20 千葉大学学則の一部改正(理学部・薬学部・工学部・園芸学部においても研究生を受入れる)</p> <p>3.20 千葉大学研究生規程の一部改正(理学部・薬学部・工学部及び園芸学部にも研究生を受入れられるようにするための改正)</p> <p>4. 1 千葉大学学則の一部改正(学生定員の変更並びに検定料及び入学料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学研究生規程の一部改正(検定料及び入学料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学専攻科規程の一部改正(検定料及び入学料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学聴講生規程の一部改正(検定料及び入学料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学専攻生規程の一部改正(検定料及び入学料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学委託研究生規程の一部改正(検定料及び入学料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学学生通則の一部改正(学生証の交付者を所属学部長と明文化する、学生証の有効期間を定める)</p> <p>4. 1 千葉大学事務組織規程の一部改正(学生部入学主幹の設置及び病院事務部3課制の実施)</p> <p>4. 1 千葉大学園芸学部附属農場規程の一部改正(園芸学部附属農場に事務長設置)</p> <p>4. 1 千葉大学生物活性研究所規程の一部改正(附属の研究施設として抗生物質製造試験施設を設置)</p> <p>4. 1 千葉大学学位規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学学位規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正(学生定員の変更並びに検定料及び授業料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学大学院理学研究科規程制定</p> <p>4. 1 千葉大学大学院薬学研究科規程の一部改正(検定料及び入学料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学大学院工学研究科規程の一部改正(学生定員の変更並びに検定料及び授業料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学大学院園芸学研究科規程の</p>	<p>3. 6 永井文部大臣、経済同友会と懇談、学歴偏重是正に財界の協力を要請</p> <p>3.13 文部省、文明問題懇談会を設置(～51.3.13)</p> <p>3.26 大学入学者選抜方法の改善に関する会議、「国立大学入学者選抜期日の一元化について」報告</p> <p>3.一 昭和49年度は戦後初のマイナスの経済成長</p> <p>4.12 日本武道館で7年ぶりに東大統一入學式</p> <p>4.19 国立大学協会、国立大学入試共通第1次試験の昭和53年実施案を公表</p> <p>4.25 文部省、大学院問題懇談会を設置</p> <p>4.28 短期大学設置基準制定</p> <p>5.13 青田買い防止の新協定成立一大学・高専卒業予定者の会社訪問について大学局長通知</p> <p>6. 3 佐藤栄作前総理大臣没(74歳)(6.16国民葬)</p> <p>6.10 国連大学本部、正式にオープン(9.4へスター学長就任、9.22事業開始)</p> <p>6.19 国連主催、初の国際婦人年世界会議メキシコで開催</p> <p>7. 7 大学設置審議会、「医学部及び歯学部設置基準の改善について」建議</p> <p>7.11 学校教育法の一部改正(専修学校制度の創設51.1.11施行)</p> <p>7.19 沖縄国際海洋博覧会開幕(～51.1.18)</p> <p>7.26 文部省、大学生の年間(昭和49年)平均生活費は昼間部57万円、夜間部69万円と発表</p> <p>7.27 共産党と創価学会が協定発表</p> <p>8. 4 日本赤軍がクアラルンプールのスウェーデン大使館を占拠、人質を盾に過激派など7人の釈放と日航機を要求(8.8釈放された5人と犯人一味を乗せた日航機がトリポリ着、犯人らリビア当局に投降)</p> <p>8. 7 日本化学工業の六価クロム鉱さいの大量投棄が発覚一各地で六価クロム禍</p> <p>8.15 わが国の推定人口1億1,111万人、戦後生まれは5,484万人(49.4%)</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
部特設工学課程特別委員会に改称	

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>一部改正（検定料及び入学科の改定）</p> <p>4. 1 千葉大学養護教諭養成所学則の一部改正（授業料の改定）</p> <p>4. 1 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正（授業料の改定）</p> <p>4. 1 千葉大学医学部附属農山村医学研究施設規程の一部改正（施設名称の変更及び研究部門の増設）</p> <p>4. 1 千葉大学理学部規程の一部改正（履修年次の変更）</p> <p>4. 2 千葉大学私学研修員及び公立大学研修員規程の一部改正</p> <p>4. 2 千葉大学受託研究員規程の一部改正（研究料の改定）</p> <p>4. 2 千葉大学受託研修生規程の一部改正（研究料の改定）</p> <p>4.17 千葉大学健康管理委員会規程制定（27.4.1 制定の千葉大学健康管理審議会規程廃止） （27.6.27 制定の千葉大学健康管理実施規程廃止）</p> <p>4.17 入学科の免除に関する規程制定</p> <p>4.17 千葉大学入学試験実施規程の一部改正</p> <p>4.17 千葉大学学則の一部改正（入学科の免除に関する規定を整備）</p> <p>4.17 千葉大学専攻科規程の一部改正（入学科の免除に関する規定を整備）</p> <p>4.17 千葉大学保健管理センター規程の一部改正</p> <p>4.17 千葉大学保健管理センター所長選考基準の一部改正</p> <p>4.22 千葉大学学則の一部改正（看護学部設置）</p> <p>4.25 千葉大学看護学部規程制定（49.4.11 制定の看護学部創設準備室規程廃止） （49.5.14 制定の看護学部創設準備委員会規程廃止）</p> <p>4.25 千葉大学看護学部教官会議要項制定</p> <p>5. 6 千葉大学諸規程を千葉大学工業短期大学部に準用する規程の一部改正（入学科</p>	<p>8.15 「学生の教育研究災害補償制度」について調査研究会（文部省）が最終報告</p> <p>8.28 興人が負債1,500億円で倒産</p> <p>8.30 文部省、初の学術白書「わが国の学術」を発表</p> <p>9. 1 上場会社の30%が大卒の採用を中止</p> <p>10. 1 天皇が記者会見で「原爆投下は止むをえなかった」と発言</p> <p>10.13 学術審議会、核融合研究の推進及び宇宙科学研究の推進について答申</p> <p>10.23 文部省、昭和50年度高校進学率91.9%、大学進学率37.8%（大学生200万人を突破）と発表</p> <p>11. 1 国家公務員上級職試験合格者1,305人倍率は甲種31倍、乙種44倍で戦後最高</p> <p>11.12 国大協、入試共通テストの具体的研究方針を決定</p> <p>11.15 仏・ランブイエで初の先進国（日・仏・英・西独・伊・米・加）首脳会議（～11.18）</p> <p>11.21 大阪中之島の三井物産ビルで爆破事件</p> <p>11.23 国大協、大学入試共通模擬テストを実施（～11.24）（49.11.23～24にも実施）</p> <p>11.26 公労協がスト権ストに突入（～12.8）</p> <p>12.11 日本私立大学連盟、大学の財政白書を発表</p> <p>12.16 高等教育懇談会、5年間の整備計画（中間報告）を発表</p> <p>12.17 放送大学創設準備に関する調査研究会議、「放送大学の基本計画に関する報告」発表</p> <p>12.20 東京高等裁判所、教科書第2次訴訟控訴審で検定行為の違法性を判示、文相の控訴を棄却（文部省、最高裁に上告）</p> <p>12.22 経済審議会、新経済5か年計画（51～55年）案を発表</p> <p>12.26 文部省、主任制度化の省令公布（51.3.1小・中・高校等における主任制度実施）</p> <p>12.31 昭和50年度の離婚12万件で史上最高</p> <p>12.31 企業倒産、1万2,606件、1兆9,146億円と昭和49年の記録を更新</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>の免除に関する規程を加える)</p> <p>5. 6 千葉大学工業短期大学部学則の一部改正(入学料の免除について定める)</p> <p>5. 8 千葉大学人文学部規程の一部改正(取得させることができる教員免許状の種類を明示)</p> <p>5.15 千葉大学教養部規程の一部改正(看護学部設置に伴う所要の改正)</p> <p>5.22 千葉大学私学研修員及び公立大学研修員規程の一部改正(教養部及び附属病院にも研修員を受入れることができることにする)</p> <p>5.22 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正(入学料の免除制度の新設に伴う所要の改正)</p> <p>5.22 千葉大学大学院理学研究科規程の一部改正(入学料の免除制度の新設に伴う所要の改正)</p> <p>5.22 千葉大学大学院薬学研究科規程の一部改正(入学料の免除制度の新設に伴う所要の改正)</p> <p>5.22 千葉大学大学院工学研究科規程の一部改正(入学料の免除制度の新設に伴う所要の改正)</p> <p>5.22 千葉大学大学院園芸学研究科規程の一部改正(入学料の免除制度の新設に伴う所要の改正)</p> <p>6. 6 千葉大学園芸学部園芸別科規程制定(26.4.1 制定の園芸学部農業別科規程廃止)</p> <p>6.16 千葉大学医学部附属病院科長会議運営規程の一部改正(事務部管理課の改組に伴う所要の改正)</p> <p>7. 1 千葉大学文書処理規程の全部改正</p> <p>7.12 千葉大学養護教諭養成所学則の一部改正(入学料の免除制度の新設に伴う所要の改正)</p> <p>7.12 千葉大学養護教諭養成所入学料の免除に関する規程制定</p> <p>7.12 千葉大学養護教諭養成所授業料の猶予及び免除に関する規程の一部改正(入学料の免除制度の新設に伴う所要の改正)</p>	

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 51 年 (1976)</p> <p>2.19 評議会で千葉大学創立30周年記念事業(30年史刊行)のための融金募集を決定し、発起人名で趣意書を配布</p> <p>3.23 卒業式挙行</p> <p>3.25 教養部校舎竣工</p> <p>4.1 教育学部に養護教諭養成課程を増設</p> <p>4.1 工学部の写真工学科及び印刷工学科を改組して、画像工学科とする</p> <p>4.1 工業短期大学部を改組し、工学部に特設工学課程を設置し、短大の学生募集を停止</p> <p>4.1 養護教諭養成所の学生募集を停止</p> <p>4.1 学生教育研究災害傷害保険の制度発足</p> <p>4.8 入学式を各学部別に挙行</p> <p>5.10 薬学部附属薬用植物園を設置</p> <p>5.10 生物活性研究所附属機器センター設置</p> <p>5.10 工学部附属天然色工学研究施設に隔測画像処理研究部を増設</p> <p>5.20 国際交流委員会を設置</p> <p>6.17 学長選挙実施(第1回及び第2回投票)</p> <p>6.18 学長選挙実施(第3回投票—香月秀雄医学部長当選)</p> <p>6.29 生物・医学情報図書館設立準備委員会を設置</p> <p>7.3 工学部特設工学課程開設記念祝賀会挙行</p> <p>7.13 工学部特設工学課程入学試験実施</p> <p>7.22 学生寄宿舎(稲毛寮)竣工</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 51 年 (1976)</p> <p>4.1 人文学部長 小笠原長和</p> <p>4.1 生物活性研究所長 新井正(再任)</p> <p>4.1 附属図書館長 三浦義彰</p> <p>4.1 庶務部長 手塚朝一</p> <p>4.1 施設部長 矢尾照夫</p> <p>4.2 理学部長 沼田眞</p> <p>4.2 看護学部長 松本胖(再任)</p> <p>5.10 薬学部附属薬用植物園長 萩庭丈寿</p> <p>5.10 生物活性研究所附属機器センター長 山崎幹夫</p> <p>5.17 工業短期大学部主事 須賀恭一</p> <p>6.1 園芸学部附属農場長 児玉義彦</p> <p>6.1 附属図書館園芸学部分館長 三原義秋</p> <p>8.1 千葉大学長 香月秀雄</p> <p>8.1 工業短期大学部学長 香月秀雄</p> <p>8.1 医学部長 横川宗雄</p> <p>8.1 医学部附属肺癌研究施設長 渡辺昌平</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>7.28 千葉大学医学部附属病院規程の一部改正（医療情報部を設置）</p> <p>10.16 千葉大学入学試験運営委員会規程の一部改正（保健管理センターの設置に伴う所要の改正）</p> <p>11.20 千葉大学有害廃棄物取扱規程制定</p> <p>12.18 千葉大学教員の停年に関する規程の特例に関する規程制定</p>	
<p>昭 和 51 年（1976）</p>	<p>昭 和 51 年（1976）</p>
<p>1.13 千葉大学30年史編纂委員会規程制定</p> <p>3.18 千葉大学学則の一部改正</p> <p>3.18 千葉大学専攻科規程の一部改正（授業料の改定）</p> <p>3.31 千葉大学薬学部副手に関する内規の廃止</p> <p>4.1 千葉大学学則の一部改正（学生定員の変更）</p> <p>4.1 千葉大学研究生規程の一部改正（授業料の改定）</p> <p>4.1 千葉大学聴講生規程の一部改正（聴講料の改定）</p> <p>4.1 千葉大学専攻生規程の一部改正（授業料の改定）</p> <p>4.1 千葉大学委託研究生規程の一部改正（授業料の改定）</p> <p>4.1 千葉大学工学部規程制定</p> <p>4.1 千葉大学園芸学部園芸別科規程の一部改正（学生定員の変更及び検定料の改定）</p> <p>4.1 千葉大学大学院工学研究科規程の一部改正（授業料の改定）</p> <p>4.1 千葉大学学位規程の一部改正（審査手数料の改定）</p> <p>4.1 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正</p> <p>4.1 千葉大学大学院理学研究科規程の一部改正</p> <p>4.1 千葉大学大学院薬学研究科規程の一部改正</p> <p>4.1 千葉大学大学院工学研究科規程の一部改正</p>	<p>1.9 周恩来中国首相死去（78歳）</p> <p>1.11 専修学校制度発足（4.9文部省、まず1,031校発足と発表）</p> <p>1.20 文部省、私大の学費値上げ（平均31%）状況調査（中間集計）を発表</p> <p>2.4 米連邦議会でロッキード社の黒い販売工作が明るみになる——ロッキード事件</p> <p>2.25 成田で鉄塔撤去をめぐる反対派と機動隊が衝突、49人逮捕、負傷41人</p> <p>3.15 高等教育懇談会、「高等教育の計画的整備について」とりまとめ発表</p> <p>3.19 高エネルギー物理学研究所、104億電子Vの陽子加速実験に成功</p> <p>3.31 大学卒業生の就職率は昭和25年（63.8%）以来の最低で70.7%、進学も就職もしない者12%</p> <p>4.1 大学における学生の正課中の災害事故に対する補償制度発足</p> <p>4.5 中国の天安門広場で民兵と群衆が乱闘（4.7華国鋒が第一副主席、52.9.12主席に昇格）</p> <p>5.1 大学進学者は42万1,000人と昭和24年以来初めて前年を下回る</p> <p>5.7 昭和50年1年間に麻薬、覚醒剤などの検挙者、大麻909人（昭和49年比236人増）、ヘロイン134人（同134人減）、LSD48人（同32人減）、覚醒剤8,422人（同2,274人増）—厚生省発表</p> <p>5.7 文部省、教育白書「我が国の教育水準」を公表</p> <p>5.25 「学校教育法」の一部改正（独立大学</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p>7.26 昭和51年度千葉大学公開講座(くらし ところ)開設(～7.30)</p> <p>8.21 看護学部校舎竣工(9.10移転し完了)</p> <p>10.1 千葉大学薬学系博士課程設置特別調 査委員会を設置(～54.3.31)</p> <p>10.2 職員の週休2日制を試行(～52.9.23)</p> <p>10.9 生物活性研究所新営工事起工式</p> <p>10.10 国大協主催昭和51年度共通第1次試 験実地研究(いわゆる試行テスト)を本学 で実施(～10.11)</p>	

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
4. 1 千葉大学大学院園芸学研究科規程の一部改正	院の創設など
4. 12 千葉大学工業短期大学部教授会規程の一部改正	5. 31 「大学院設置基準」改正
4. 12 千葉大学工業短期大学部主事選考規程の一部改正	6. 18 全国私立大学教授連合会、全国私立大学白書を発表
4. 22 千葉大学学則の一部改正(休業日の変更)	6. 23 国大協、大学入試改善に関し、「国立大学共通第1次試験が大学入試の改善に資するものと判断する」との意見を発表
5. 10 千葉大学生物活性研究所規程の一部改正(附属施設として機器センターを設置)	6. 25 国立大学の共通第1次試験の実施について国大協と文部省が初会合
5. 12 千葉大学教養部規程の一部改正(履修基準の変更)	6. 25 新自由クラブが結成される
5. 20 千葉大学国際交流委員会規程制定	7. 18 モントリオール・オリンピック大会開催(～8.1)
6. 17 千葉大学薬学部規程の一部改正	7. 27 ロッキード事件で東京地検、田中角栄前首相を逮捕
7. 13 千葉大学医学部附属病院規程の一部改正(看護部設置に伴う所要の改正)	8. 17 永井文部大臣と長谷川労働大臣が来春の大学卒業予定者の就職問題について会談し、企業に指定校制度をやめるよう指導していくことなどについて合意
7. 24 千葉大学環境科学研究機構運営規程制定	8. 30 文部省、週休2日制の試行について国立学校等に通知
9. 1 千葉大学学寮規程の一部改正(無名寮の移転に伴う所要の改正)	9. 6 ソ連のミグ25が函館空港に強行着陸(乗員1人米国に亡命)
9. 16 千葉大学環境保全委員会規程の一部改正(看護学部代表を構成員に加える)	9. 9 毛沢東主席が死去(82歳)
9. 21 千葉大学医学部附属病院科長会議運営規程の一部改正(医療情報部長を構成員に加える)	9. 11 三木武夫改造内閣発足、永井文部大臣留任
9. 21 千葉大学大学院理学研究科規程の一部改正(10月入学を認めるための改正)	9. 17 学生寮問題で紛争中の宇都宮大学で学長ら80人が20時間軟禁される
10. 1 千葉大学薬学系博士課程設置特別調査委員会要項制定	10. 1 長岡と豊橋に技術科学大学発足
11. 22 千葉大学医学部附属病院規程の一部改正(小児外科及び理学療法部の設置に伴う所要の改正)	10. 10 国立大学協会、国立大学入試共通第1次試験の模擬テストを実施(～11)
11. 25 授業料の免除等及び寄宿料の免除に関する規程の一部改正(授業料の免除要件の明確化)	10. 12 中国で江青ら「四人組」が逮捕
12. 15 千葉大学大学院理学研究科規程の一部改正	10. 13 ヨルダンで逮捕の日本赤軍、奥平純三が東京へ強制送還
12. 16 千葉大学客員教授選考基準制定	10. 14 学術審議会、「生命科学の推進について」答申
	10. 18 大学設置審議会、「医学及び歯学の大学院及び学位制度の改善について」答申
	11. 3 米大統領選でカーターが勝利
	11. 3 成田空港反対の総決起集会に8,500人集会
	11. 18 国大協、国立大学共通第1次試験実施による大学入試の改善について、「昭和

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 52 年 (1977)</p> <p>1.25 環境科学研究機構第12回講演会開催 3.18 評議会で西千葉地区施設整備計画の骨子を決定 3.23 卒業式挙行 4. 1 千葉大学大学院工学研究科と埼玉大学大学院工学研究科との単位互換実施 4. 1 大学院工学研究科に機械工学第二専攻を増設 4. 1 附属図書館閲覧課に学術情報係を設置 4. 8 入学式を各学部別に挙行 4.18 医学部附属脳機能研究施設に神経内科研究部を増設 4.18 生物活性研究所に生体膜研究部を増設 7.25 昭和52年度千葉大学公開講座(くらしと健康)開設(～7.29) 7.30 生物活性研究所建物完成 8.25 人文学部校舎新営(増築)起工式 9.12 江戸川艇庫竣工 9.16 総合大学院問題特別調査委員会を設置 9.28 国際交流シンポジウム開催 9.30 「図書館の本」第10号より正式に附属図書館報となる 10. 1 助産婦学校創立20周年記念式挙行</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 52 年 (1977)</p> <p>3.20 学生部長 西田誠(再任) 4. 1 園芸学部長 飯田格(再任) 4. 1 教養部長 阿部玄治 4. 1 医学部附属病院長 佐藤博 4. 1 医学部附属病院事務部長 平松清 5. 1 薬学部長 山岸三郎 6. 1 看護学部長 宮入正人 6. 7 工学部長 須賀恭一(再任) 7. 1 教育学部長 深山幹夫(再任) 7. 1 養護教諭養成所長 深山幹夫(再任) 10.16 保健管理センター所長 木下安弘</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
	<p>54年度大学入学者選抜から実施可能」との意向を表明</p> <p>11.24 第17次南極地域観測隊がロケット、人工衛星、地上観測の3点によるオーロラの超高層立体同時観測に、世界で初めて成功</p> <p>12. 5 総選挙、自民大敗、新自由クラブ躍進</p> <p>12. 7 公立大学協会、国立大学の共通第1次試験参加を決定</p> <p>12.24 福田赳夫内閣成立。海部俊樹、文部大臣に就任</p> <p>12.31 昭和51年の倒産（1,000万円以上）1万5,600件、負債2兆2,600億円で史上最高</p>
<p>昭 和 52 年 (1977)</p>	<p>昭 和 52 年 (1977)</p>
<p>1.20 千葉大学教養部長選考基準の一部改正（選挙資格者に助手を加える）</p> <p>1.25 千葉大学客員講座教員選考内規の制定</p> <p>2. 3 千葉大学教養部規程の一部改正(特設工学課程の設置に伴う所要の改正)</p> <p>2. 7 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正（入学資格者に大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者を加える）</p> <p>2.24 千葉大学理学部規程の一部改正</p> <p>4. 1 千葉大学薬学部規程の一部改正(授業科目の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学学則の一部改正(学生定員の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学事務組織規程の一部改正(人事課福祉係及び附属図書館閲覧課学術情報係の設置に伴う各課の分掌事項の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学看護学部規程の一部改正(履修単位等の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学看護学部教授会規程の制定</p> <p>4. 1 千葉大学研究生規程の一部改正(検定料及び入学料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学聴講生規程の一部改正(検定料及び入学料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学専攻生規程の一部改正(検定</p>	<p>1.24 昭和51年の国際収支は4年ぶりに黒字に転じる(大蔵省発表)</p> <p>2. 1 ニセ電話事件の鬼頭判事補を罷免訴追</p> <p>3. 1 米ソが200海里漁業専管水域を実施</p> <p>3.11 文部省、学習塾の全国実態調査結果を発表—いわゆる乱塾時代の出現</p> <p>3.17 私立医科大学協会、寄付金を入学条件としない旨申合せ発表</p> <p>3.18 日本医学教育学会の選抜検討委員会、共通1次を利用した「医大・医学部における入試方法」試案をまとめ、発表</p> <p>3.26 江田三郎、社会党を離党(5.22急死)</p> <p>4.12 東京大学百年祭記念式典挙行</p> <p>4.14 私立大学協会、私大独自の入試改善に着手する旨公表</p> <p>4.16 昭和52年度予算成立、文部省所管予算額3兆3,663億円</p> <p>4.22 国立学校設置法の一部改正(大学入試センター設置5.2公布)</p> <p>4.22 国立大学協会、2次志望の統一的再募集は行わない旨公表</p> <p>4.27 公立大学協会・入試制度委員会、公立大学の入試に関し、学部別の2次試験モデル案をまとめ公表</p> <p>4.29 労働省、大企業の大卒者(25~29歳)</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
10.15 生物活性研究所が習志野地区から亥鼻地区に移転（10.29新築落成記念式）	
10.19 農水産系連合大学院設置促進会議開催	
11. 5 看護学校創立30周年記念式典挙行	
12.24 昭和52年度共通第1次学力試験試行テストを実施（～12.25）	

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>料及び入学料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学委託研究生規程の一部改正 (検定料及び入学料の改定)</p> <p>4. 1 千葉大学大学院園芸学研究科規程の一部改正 (学生定員の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正 (学生定員の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学大学院工学研究科規程の一部改正 (専攻の増設及び学生定員の変更)</p> <p>4.18 千葉大学生物活性研究所規程の一部改正 (研究部門の増設)</p> <p>4.21 千葉大学健康管理委員会規程の一部改正 (審議事項追加)</p> <p>4.21 千葉大学保健管理センター規程の一部改正 (職員(職種)増)</p> <p>5. 1 千葉大学放射性同位元素委員会規程制定 (35.2.11 制定の 千葉大学放射性同位元素委員会規程廃止)</p> <p>5. 1 千葉大学放射線障害防止規程制定</p> <p>5.20 千葉大学永年勤続者表彰規程の一部改正 (通算期間の拡大)</p> <p>6.22 千葉大学医学部附属看護学校学則の全部改正 (専修学校制度の実施に伴う所要の改正)</p> <p>6.22 千葉大学医学部附属助産婦学校学則の一部改正</p> <p>6.22 千葉大学医学部附属診療放射線技師学校学則の一部改正 (専修学校制度の実施に伴う所要の改正)</p> <p>6.27 千葉大学医学部規程の一部改正</p> <p>7.19 千葉大学医学部附属病院受託実習生受入れ規程の制定</p> <p>7.25 千葉大学医学部附属学校長選考規程の制定</p> <p>9. 8 千葉大学園芸学部教授会規程の一部改正 (構成員拡大)</p> <p>9.16 千葉大学総合大学院問題特別調査委員会要項の制定</p> <p>10.12 千葉大学公印規程の制定</p> <p>10.18 千葉大学工学部附属天然色工学研究施設規程の一部改正 (研究部門の増設)</p> <p>10.26 千葉大学附属図書館園芸学部分館規</p>	<p>で今後の昇格予想は部長職で10%、課長職で25%と予測</p> <p>5. 2 海洋二法が成立、領海は12海里、200海里の漁業水域を新設、即日公布</p> <p>5. 2 大学入試センターが正式に発足</p> <p>5. 3 全国各地で憲法施行満30年の記念行事挙行される</p> <p>5. 8 成田で鉄塔撤去に抗議の学生が機動隊と激突、400人重軽傷(「ガス銃で撃れた」青年1人10日に死亡、火傷の警官21日に死亡)</p> <p>5. 9 日韓大陸棚協定が参議院で自然承認</p> <p>5.10 厚生省、医師国家試験合格率77.4%と発表</p> <p>5.25 社会市民連合結成</p> <p>5.25 科学技術会議、「長期的展望に立った総合的科学技術政策の基本について」答申</p> <p>5.26 法大移転闘争で学生308人逮捕</p> <p>5.27 独占禁止法改正</p> <p>5.29 成田鉄塔撤去抗議集会に2万人参加</p> <p>6.10 学術審議会の「科学と社会特別委員会」が初会合</p> <p>6.10 政府、「君が代」の国歌扱いを決定</p> <p>6.15 和歌山県有田市で集団コレラ発生</p> <p>6.17 学術審議会、文部大臣に対して「大学教員等の発明に係る特許等の取扱い」について答申、「発展途上国との学術交流の推進について」建議</p> <p>7. 2 昭和54年度以降における大学入学者選抜実施要項を公表</p> <p>7. 2 大学入試センター、昭和54年度大学入試の共通第1次学力試験実施大綱を発表</p> <p>7.29 文部省の高等教育に関する懇談会が初会合</p> <p>8.13 最高裁が津市地鎮祭訴訟で逆転合憲判決</p> <p>9. 3 文部省、昭和51年度の学生生活費調査結果を公表(大学昼間部74万2,200円、短大昼間部69万100円)</p> <p>9.14 昭和52年に入り9人目の内ゲバ死者</p> <p>9.18 東京・大井埠頭で暴走族乱闘(四軽車240台、オートバイ320台集結)</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 53 年 (1978)</p> <p>1. 14 医学部附属病院新築落成記念式典举行</p> <p>1. 30 園芸学部校舎(第2研究棟)竣工</p> <p>3. 1 医学部附属病院、新病院で診療開始</p> <p>3. 20 人文学部校舎(増築)竣工</p> <p>3. 23 卒業式举行</p> <p>3. 25 保健管理センター庁舎竣工(5.20落成式)</p> <p>3. 28 養護教諭養成所開所式举行</p> <p>3. 30 理学部地学科校舎竣工</p> <p>4. 1 分析センターを設置</p> <p>4. 1 教育学部附属教育工学センターを設置</p> <p>4. 1 医学部附属動物実験施設を設置</p> <p>4. 1 工学部に建築工学科を設置</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 53 年 (1978)</p> <p>4. 1 附属図書館長 竹田厚太郎</p> <p>4. 1 人文学部長 小笠原長和(再任)</p> <p>4. 1 生物活性研究所長 久我哲郎</p> <p>4. 1 事務局長 小島和太郎</p> <p>4. 1 教育学部附属中学校長 杉岡司馬</p> <p>4. 1 教育学部附属養護学校長 小出進</p> <p>4. 1 経理部長 奥野茂良</p> <p>4. 1 附属図書館事務部長 杉山裕</p> <p>4. 1 分析センター長 坂井進一郎</p> <p>4. 1 附属図書館玄奘分館長 萩原彌四郎</p> <p>4. 1 教育学部附属教育工学センター長 伊神大四郎</p> <p>4. 1 医学部附属動物実験施設長 島崎淳</p> <p>4. 2 理学部長 沼田眞(再任)</p> <p>4. 2 園芸学部附属農場長 三原義秋</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 ・ 一 般
<p>程の制定</p> <p>11.28 千葉大学医学部附属脳機能研究施設規程の一部改正(研究部門の増設)</p> <p>12.15 千葉大学環境保全委員会規程の一部改正(委員増、専門委員会設置)</p> <p>12.16 千葉大学学生健康保険組合規約の一部改正(給付金増額)</p>	<p>9.28 日本赤軍がボンベイ附近で日航機を乗っ取る(10.3 6 釈放犯と600万ドルを受け取り、アルジェで投降)</p> <p>10. 1 伊藤忠が安宅を吸収合併</p> <p>10. 9 1日の勉強時間は、中学生8時間4分、高校生7時間9分、大学生4時間44分(総理府調査)</p> <p>10.27 東京神社本庁で爆弾爆発</p> <p>11. 4 政府、三全総を正式決定</p> <p>11. 8 奈良県立医大が昭和33年から200人を裏口入学させていたと認める</p> <p>11.10 教育職員養成審議会、教育実習の改善方策を検討するため専門委員会の設置を決定</p> <p>11.28 福田赳夫改造内閣発足。砂田重民、文部大臣に就任</p> <p>12. 5 文部省、昭和52年度学校基本調査速報を発表、52年度大学進学率37.7%(前年度比0.9%低下、41年度以来11年ぶりのこと)在学者数223万人(大学183万9,000人、短大37万4,000人)</p> <p>12.14 砂田文部大臣、学歴偏重社会の是正で藤井労働大臣と懇談(53.4.14再度会談)</p> <p>12.24 大学入試共通第1次試験試行テスト実施(～12.25)</p>
<p>昭 和 53 年 (1978)</p>	<p>昭 和 53 年 (1978)</p>
<p>1.23 千葉大学防災業務要項の制定</p> <p>1.23 千葉大学西千葉地区の広域避難場所指定に伴う実施要項の制定</p> <p>2.16 千葉大学分析センター設置準備委員会規程の制定</p> <p>2.18 千葉大学学生健康保険組合規約の一部改正</p> <p>3.31 千葉大学工業短期大学部名誉教授の称号授与に関する規程の廃止</p> <p>3.31 千葉大学工業短期大学部入学試験実施規程の廃止</p> <p>3.31 教育公務員特例法に基づき千葉大学工業短期大学部教授会が行う審査に関する規程の廃止</p> <p>4. 1 千葉大学薬学部規程の一部改正につ</p>	<p>1.24 ソ連の原子力炉衛星がカナダに落下</p> <p>2.14 成田空港第二要さい撤去で激突</p> <p>2.14 学術審議会、「環境科学研究の推進について」建議</p> <p>2.20 永大産業、負債2,000億円で倒産</p> <p>2.24 東大宇宙航空研究所、第5号科学衛星「きょっこう」がオーロラの撮影に成功</p> <p>3. 1 文部省、学位規則の一部改正(学術修士の創設)</p> <p>3.24 文部省、週休2日制の再試行について国立学校等に通知</p> <p>3.26 成田空港開港に反対の過激派が中央管制室を破壊、逮捕者165人のうち113人の身元が4.21発表される(大学生41人、高校生2人、公務員24人、労働者46人)</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事
4. 1 工学部特設工学課程を改組し、その講座を従来の工学部の各学科に組入れて、A、B両コースに再編成	5. 17 工業短期大学部主事 須賀恭一（再任）
4. 1 工学部附属天然色工学研究施設に隔測画像解析研究部と隔測画像地象海象判読研究部を増設	6. 1 附属図書館園芸学部分館長 福富久夫
4. 1 園芸学部農業生産管理学科を改組し、園芸経済学科を設置するとともに、一部を分離して園芸学科を改組拡充	8. 1 医学部長 井出源四郎
4. 1 農業生産管理学科改組に伴ない、畜産学講座を山口大学に振替	
4. 1 大学院園芸学研究科に環境緑地学専攻を増設	
4. 1 附属図書館医学部分館、生物活性研究所分館、看護学部図書室を統合して、附属図書館亥鼻分館を設置	
4. 1 分析センター運営委員会を設置	
4. 1 亥鼻分館運営委員会を設置	
4. 8 入学式を再び全学統一で挙行(於千葉公園体育館)	
5. 27 昭和53年度千葉大学公開講座(くらしと文化を探る)開設(～7.8)	
6. 28 環境科学研究機構第13回講演会開催	
8. 7 千葉青年会議所主催第3回「開かれた大学」講座を本学において開設(～8.11本学等後援)	
9. 19 環境科学研究機構第14回講演会開催	
9. 21 発明委員会を設置	
11. 21 環境科学研究機構第15回講演会開催	
12. 6 松戸、西千葉、亥鼻(54.2.17)地区三系統(県水、井水)配管工事着工	
12. 15 附属図書館専用の電算機NEAC200(NEC製)を設置	
12. 26 本館共通棟(学生部)建設工事着工	
12. 27 医学部校舎(旧病院)改修工事着工	

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>いて(履修単位改訂)</p> <p>4. 1 千葉大学教養部規程の一部改正(工学部特設工学課程改組に伴う所要の改正)</p> <p>4. 1 千葉大学養護教諭養成所教官会議規程の廃止</p> <p>4. 1 千葉大学養護教諭養成所学則の廃止</p> <p>4. 1 千葉大学養護教諭養成所入学料の免除に関する規程の廃止</p> <p>4. 1 千葉大学養護教諭養成所授業料の徴収の猶予及び免除に関する規程の廃止</p> <p>4. 1 千葉大学学則の一部改正(学生定員の変更及び工学部特設工学課程改組に伴う所要の改正)</p> <p>4.1 千葉大学評議会規程の一部改正(工業短期大学の廃止に伴う所要の改正)</p> <p>4. 1 千葉大学健康管理委員会規程の一部改正(工業短期大学の廃止に伴う所要の改正)</p> <p>4. 1 千葉大学環境保全委員会規程の一部改正(工業短期大学の廃止に伴う所要の改正)</p> <p>4. 1 千葉大学国際交流委員会規程の一部改正(工業短期大学の廃止に伴う所要の改正)</p> <p>4. 1 千葉大学学長選考基準の一部改正(工業短期大学の廃止に伴う所要の改正)</p> <p>4. 1 千葉大学環境科学研究機構運営規程の一部改正(工業短期大学の廃止に伴う所要の改正)</p> <p>4. 1 千葉大学保健管理センター運営委員会規程の一部改正(小委員会組織の変更)</p> <p>4. 1 千葉大学附属図書館規程の一部改正(亥鼻分館の設置)</p> <p>4. 1 千葉大学分析センター規程の制定</p> <p>4. 1 千葉大学分析センター運営委員会規程の制定</p> <p>4. 1 千葉大学防災業務要項の一部改正(工業短期大学の廃止に伴う所要の改正)</p> <p>4. 1 千葉大学教育学部附属教育工学センター規程の制定</p> <p>4. 1 千葉大学医学部附属動物実験施設規程の制定</p>	<p>4. 9 京都府知事選、保守系の林田悠紀夫当選</p> <p>4.20 文部省、「学園における秩序の維持等について」依命通知を出す</p> <p>5.23 初の国連軍縮特別総会開会(～6.30)</p> <p>5.25 大学入試センター、共通第1次学力試験試行テストの実施結果(概要)を発表、(平均点555.69点)</p> <p>5.31 国家公務員上級試験に6万948人が申し込む、史上最高</p> <p>6. 1 京大の調査によると主要大学の博士浪人が5年で倍に増加</p> <p>6. 2 沖縄「密約漏えい事件」毎日新聞西山記者の有罪確定</p> <p>6. 3 大学入試センター、共通第1次学力試験実施要項を発表</p> <p>6.16 中央教育審議会、「教員の資質能力の向上について」答申</p> <p>6.17 国立学校設置法の一部改正(2教育大学、放送教育開発センターの新設等)</p> <p>6.22 文部省、「ゆとり」と「多様性」を目指す高校の新しい学習指導要領案を発表(8.30新「学習指導要領」を告示、57年度の第1学年から適用)</p> <p>6.23 文部省、関西地方の15～16大学で2万人の学生がネズミ講に加入していると公表し、全国の大学に警告</p> <p>6.25 英国で世界初の試験管ベビーが誕生</p> <p>6.30 東大闘争の裁判が終了</p> <p>7.21 N Y市場で1ドルが200円を割る、一円高・ドル安</p> <p>7.24 学術審議会・科学と社会特別委員会組み換えDNA実験指針案を公表</p> <p>7.26 文部省、昭和52年度私立大学等経常補助金交付状況を発表、総額1,599億円</p> <p>8.10 イランで反政府暴動、これ以後続発</p> <p>8.12 日中平和条約に調印</p> <p>8.25 文部省、大学院問題懇談会、「大学院の改善・充実について」をとりまとめ公表</p> <p>9.10 教育職員養成審議会、「教育実習の改善充実について」をとりまとめ公表</p> <p>9.11 中央教育審議会、「生涯教育に関する</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
4. 1 千葉大学附属図書館亥鼻分館規程の制定	小委員会」を新設 9.30 英国人の英語教師22人が来日
4. 1 千葉大学附属図書館亥鼻分館運営委員会規程の制定	10. 1 上越教育大学ほか4大学及び放送教育開発センターが開学
4. 1 千葉大学研究生規程の一部改正(授業料の改定)	10. 2 大学入試センターで、昭和54年度共通1次試験の志願票受付が始まる(～10.16、志願者数34万1,835人)
4. 1 千葉大学聴講生規程の一部改正(聴講料の改定)	10. 8 早大総長選で、「学生信任投票」の投票率は39.8%
4. 1 千葉大学専攻生規程の一部改正(授業料の改定)	10.16 原子力船「むつ」が佐世保港に入港
4. 1 千葉大学委託研究生規程の一部改正(授業料の改定)	10.20 大学設置審議会、「医学及び歯学の大学院修士課程について」答申(文部省、筑波大・大阪大に医学の修士課程を設置する方針)
4. 1 授業料の免除等及び寄宿料の免除に関する規程の一部改正(授業料免除対象者の拡大)	11.20 自民党総裁選予備選で大平正芳幹事長が圧勝
4. 1 千葉大学医学部附属病院研修生受入れ規程の制定	11.28 学術審議会、「海洋科学研究の推進について」「大学等の研究機関における組換えDNA実験の進め方について」建議
4. 1 千葉大学文書処理規程の一部改正(分析センター設置に伴う所要の改正)	11.28 閣議で、緊急輸入策の外国美術作品と外国図書購入を決定(20億円)
4. 1 千葉大学公印規程の一部改正(分析センター及び附属図書館亥鼻分館設置に伴う所要の改正)	12. 4 筑波大学学生141人が茨城県議選で1票3,000～5,000円で買収される(54.1.31 137人が書類送検)
4. 1 千葉大学大学院園芸学研究科規程の一部改正(環境緑地学専攻の増設)	12. 5 昭和53年度学校基本調査速報(高等教育機関)を公表—大学433(国立87、公立33、私立313)校、短大519(国立34、公立49 私立436)校、在学者数は大学186万2,000人 短大38万人、高校進学率93.5%、高等教育機関への進学率39%
4. 1 千葉大学工業短期大学部教授会規程の一部改正(構成員の変更等)	12. 7 大平正芳内閣成立。内藤誉三郎、文部大臣に就任
4. 1 千葉大学工業短期大学部教員の停年に関する規程の廃止	12.11 大学入試センター、共通第1次学力試験国公立大学別志望申請状況を公表(国立3.6倍、公立4.7倍、計3.7倍)
4. 1 千葉大学工業短期大学部主事選考基準の制定(37.2.13制定の選考規程廃止)	12.15 米中国交正常化が発表される
4. 1 千葉大学医学部附属看護学校学則の一部改正(生徒給食の有償化)	12.18 大学設置審議会と私立大学審議会、昭和54年度開設大学等について答申(4大学、3短大の新設)
4. 1 千葉大学医学部附属助産婦学校学則の一部改正(生徒給食の有償化)	12.20 大学入試センター、共通第1次試験の出願もれによる追加受理を行う(～12.22 計41人、この結果、最終的な志願者数は34
4. 1 千葉大学看護学部規程の一部改正(授業科目の編成替)	
4. 1 千葉大学工学部規程の一部改正(特設工学課程の改組及び学科増設に伴う所要の改正)	
4. 1 千葉大学大学院工学研究科規程の一部改正(学生定員の変更)	
4. 1 千葉大学大学院薬学研究科規程の一	

本 学 一 般	人 事
<p style="text-align: center;">昭 和 54 年 (1979)</p> <p>1.13 昭和54年度(初年度)共通第1次学力 試験実施(1.20同追試験実施)</p> <p>2. 9 第2次試験願書受け(~2.15)</p> <p>2.26 第1段階選抜結果発表</p> <p>2.28 学生寄宿舍(亥鼻)竣工</p> <p>3. 4 第2次入学試験(学力検査)実施(~ 3.5)</p> <p>3.12 工学部共通棟(管理棟)建設工事着工</p> <p>3.15 人文学部改組特別調査委員会を設置</p> <p>3.19 合格者発表</p> <p>3.23 卒業式挙行</p> <p>3.28 工業短期大学部閉学式</p> <p>3.31 習志野地区学生寮廃止</p> <p>3.31 工業短期大学部廃止</p>	<p style="text-align: center;">昭 和 54 年 (1979)</p> <p>3.20 学生部長 近藤精造</p>

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
<p>部改正（学生定員の変更）</p> <p>4. 1 千葉大学大学院医学研究科規程の一部改正（学生定員の変更）</p> <p>4. 1 千葉大学工学部附属天然色工学研究施設規程の一部改正（研究部門の増設）</p> <p>4.20 千葉大学外国人研究者規程の制定</p> <p>6. 1 千葉大学大学院工学研究科規程の一部改正（字句整備）</p> <p>6.17 授業料の徴収を猶予された千葉大学養護教諭養成所卒業者の取扱いに関する規程の制定</p> <p>6.17 千葉大学文書処理規程の一部改正（養護教諭養成所廃止に伴う所要の改正）</p> <p>6.17 千葉大学公印規程の一部改正（養護教諭養成所廃止に伴う所要の改正）</p> <p>9.21 千葉大学発明規程の制定</p> <p>10. 1 千葉大学医学部附属病院規程の一部改正（神経内科の増設）</p> <p>11.28 千葉大学薬学部規程の一部改正（授業科目の変更）</p> <p>12.21 千葉大学名誉教授の称号授与に関する規程の一部改正（勤務年数通算の特例を変更）</p>	<p>万1,876人となる）</p> <p>12.25 警察庁、少年非行は戦後第3のピークと発表</p>
<p>昭 和 5 4 年（1979）</p>	<p>昭 和 5 4 年（1979）</p>
<p>2.15 千葉大学委託研究生規程の一部改正（教養部にも委託研究生を受入れることができるようにするための改正）</p>	<p>1. 4 大蔵省、53年末の外貨準備高330億1,900万ドルで、最高記録更新と発表</p> <p>1.11 54年度予算政府原案を閣議決定、文部省所管予算案4兆3,335億円</p> <p>1.13 国公立大学の共通第1次学力試験を初めて実施（～1.14、1.20～21 追試験、志願者34万1,875人のうち受験者32万7,449人〔うち追試験286人〕）</p> <p>1.17 石油値上げ発表相次ぐ</p> <p>1.23 政府、「元号法」案の最終案を固める</p> <p>1.24 経済審議会、54年度からの新経済社会7か年計画の基本構想を決定</p> <p>1.24 文部省、私立大学学生納付金が今春7割の大学で値上げされ、年額65万円と発表</p> <p>1.27 わが国初の約2万年前の集石墓が大</p>

30年史年表

本 学 一 般	人 事

規 程	高 等 教 育 ・ 社 会 一 般
	<p>分県清川村で発見される</p> <p>1.30 総理府長官、53年平均の完全失業者は124万人で21年以来の最高2.2%で戦後3位と閣議報告</p> <p>2. 2 衆議院予算委員会、ダグラス・グラマン航空機不正取引をめぐる疑惑追及が本格化(2.1日商岩井非常務自殺)</p> <p>2. 5 大学入試センター、初の共通第1次学力試験の結果を発表(5教科1,000点満点、平均636点、標準偏差134点)</p> <p>2. 8 衆議院、グラマン・ダグラス両社の航空機売り込みにかかわる疑惑究明の国会決議を採択</p> <p>2. 9 国公立大学の第2次学力試験の出願受け付け開始(～2.15志願者数は国立24万4,961人(3.0倍)、公立6万6,531人(6.7倍))</p> <p>2.12 イラン革命派、バザルガン暫定新政権を樹立(2.14わが国政府承認)</p> <p>2.16 大蔵省、1月の経常赤字史上最高と発表</p> <p>2.23 放送大学学園法案を閣議決定</p> <p>2.24 大学設置審議会基準分科会、国際バカロレアへの参加を了承</p> <p>3. 4 国公立大学の第2次学力試験が始まる(～3.10国立87校、公立26校)</p> <p>3. 5 国会、ダグラス・グラマン両社の航空機疑惑で集中審議</p> <p>3.16 政府、石油の5%節約策決定</p> <p>3.20 文部省、国公立大学2次募集の概要を発表</p> <p>3.22 文部省、各国公私立大学長宛に、新たに大学の第1年次に入学した学生の既修得単位の取扱いについて通知</p> <p>3.30 国語審議会、常用漢字表案を中間答申</p>

